

# 1 議 事 日 程（3日目）

[平成22年太宰府市議会第1回（3月）定例会]

平成22年3月10日

午前10時開議

於議事室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	【新風】 佐 伯 修 (15)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）について</p> <p>(1) 解説員の設置について 校区協議会、自治会等に専門のボランティア組織、団体等に市民の核となるような人材を育成すべきではないか。</p> <p>(2) 補助金、助成金について 結果を出している団体、組織に対して補助金を出すような制度をつくってはどうか。</p> <p>2. 総合体育館の建設について</p> <p>(1) その必要性について</p> <p>(2) 市内の候補地について</p> <p>(3) 体育館の規模について</p> <p>(4) 早期実現を望むが、いつごろになるのか。</p>
2	【公明党太宰府市議団】 清 水 章 一 (13)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 財政運営について</p> <p>(1) 行政改革の手法について</p> <p>(2) 歳入増について 自動販売機の入札</p> <p>2. 機構改革について</p> <p>(1) ネーミングについて 武雄市の「営業部」のように人を引きつける施策の検討について</p> <p>(2) 能力・業績評価制度について</p> <p>3. 子育て環境の整備について 待機児童ゼロ作戦について</p> <p>4. 協働のまちづくりについて 自治基本条例等の制定について</p> <p>5. 新型インフルエンザについて</p>

		<p>今回を教訓として学んだことについて</p> <p>6. 労働福祉について 具体的な施策の展開について</p> <p>7. ごみ減量について 数値目標の設定について</p> <p>8. 観光基盤の整備について 観光客の実態調査を受けての新たな施策の展開について</p> <p>9. 政権交代の影響について 子ども手当などマニフェスト施策や陳情政治等について</p>
3	<p>【平成の会】 安 部 陽 (14)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 現場主義と市民目線に立った市政について (1) 筑紫台高等学校に存在する69㎡の等価交換、付け替え等ができない理由について (2) 天の声について (3) 借地料について</p> <p>2. 人事評価制度の導入について 評定要素の項目と実施方法、並びに実施時期について</p> <p>3. 高齢者の対策について 介護予防プロジェクト研究協議会の構想事業内容、対象者と効果について</p> <p>4. 観光基盤の整備について ハード面における観光客対策と観光基盤のあり方について</p> <p>5. 計画的なまちづくりの推進について 道路拡幅を含めた安全・安心な道路づくりと五条周辺の線引きによる歩道設置について</p>
4	<p>【太宰府市民ネット】 渡 邊 美 穂 (4)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 簡素で機動的な組織に改めることについて (1) 人材育成の強化について 市内大学との連携による専門職職員の育成について</p> <p>2. 子育て環境の整備と高齢者・障害者の福祉の充実について (1) 保育所の入所条件について ① 就労証明の必要性 ② 世帯収入による判断</p> <p>3. 第五次総合計画の策定について 実施計画の策定について</p>
		<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 新政権下での市民生活の影響について 政府が進めようとしている扶養控除の廃止によって、連鎖的な負</p>

<p>5</p> <p>【日本共産党 太宰府市議団】 藤井雅之 (2)</p>	<p>担増が発生するが、市としてどのように対応するのか伺う。</p> <p>2. 国民健康保険税について</p> <p>(1) 現在の保険税の負担軽減策について</p> <p>(2) 国民健康保険事業特別会計への法定外の繰入について</p> <p>3. 後期高齢者医療制度について</p> <p>広域連合選出議員としての認識を伺う。</p> <p>4. 高齢者支援について</p> <p>地域包括支援センターの直営化で高齢者支援事業のハード面の整備が行われ、今後ソフト面の整備・充実が求められると思うが、認識を伺う。</p> <p>5. 教育行政について</p> <p>(1) 30人学級の実施について</p> <p>(2) 市内4中学校での芸術科目（音楽・美術）への教諭の配置について</p> <p>6. 中学校給食について</p> <p>昨年3月議会でも質問した、現在の月単位の申し込みを週単位へ変更することについて、この一年の検討内容と認識を再度伺う。</p> <p>7. 就学援助制度の充実について</p> <p>税源移譲によって、就学援助の財源が一般財源化されたが、各地で認定基準の切り下げが行われている。太宰府市では行うべきではないと考えるが、認識を伺う。</p> <p>8. 子育て支援策について</p> <p>(1) 新設される認可保育園の設立準備の状況について</p> <p>(2) 厚生労働省が通知した認可保育園の定員超過の上限撤廃への対応について</p> <p>9. 住宅リフォーム助成制度創設について</p> <p>地域経済浮揚の観点で、市域の中小業者への仕事を増やす観点から、同制度の実施を求める。</p> <p>10. 西鉄二日市駅東口の交通対策について</p> <p>自転車以外の交通対策、慢性的に見られる電車到着時の迎えの車の対応策について</p> <p>11. スポーツ振興基本計画について</p> <p>実施計画の具体化にあたって、安全面からの認識を伺う。</p>
	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 学校教育環境の充実について</p> <p>(1) 学校支援人材バンク等の構築について</p> <p>本市は5つの大学から協力をいただいているが、短期大学にも協力を呼びかける考えはあるか。</p>

6	【太宰府新政会】 原 田 久美子 (1)	<p>(2) 安全・安心な教育環境の充実について 特別支援学級について、今回は太宰府小学校、学業院中学校の空調整備工事が行われるが、今後の他校の実施計画について</p> <p>2. 道路整備について</p> <p>(1) 「地域再生基盤強化交付金」について 来年度の整備計画について</p> <p>(2) コミュニティバス「まほろば号」の路線の拡充について</p> <p>① 交通機関の今後の計画について</p> <p>② 運賃体系について</p> <p>3. 健やかで安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>(1) 安全なまちづくりについて</p> <p>① 防災ハザードマップはいつまでに作成して市民に周知するのか。</p> <p>② 災害が発生した時の太宰府コミュニティ無線の活用方法と情報伝達について</p> <p>4. 快適で魅力のあるまちづくりについて</p> <p>(1) 上下水道について</p> <p>① 水圧と水量不足の解消について</p> <p>② 上水道の引き込みについて</p>
---	----------------------------	---

2 出席議員は次のとおりである（19名）

1番 原 田 久美子 議員	2番 藤 井 雅 之 議員
3番 長谷川 公 成 議員	4番 渡 邊 美 穂 議員
5番 後 藤 邦 晴 議員	7番 橋 本 健 議員
8番 中 林 宗 樹 議員	9番 門 田 直 樹 議員
10番 小 柳 道 枝 議員	11番 安 部 啓 治 議員
12番 大 田 勝 義 議員	13番 清 水 章 一 議員
14番 安 部 陽 議員	15番 佐 伯 修 議員
16番 村 山 弘 行 議員	17番 田 川 武 茂 議員
18番 福 廣 和 美 議員	19番 武 藤 哲 志 議員
20番 不 老 光 幸 議員	

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市 長 井 上 保 廣	副 市 長 平 島 鉄 信
教 育 長 關 敏 治	総 務 部 長 木 村 甚 治
協働のまち 推進担当部長 三 笠 哲 生	市民生活部長 松 田 幸 夫

健康福祉部長	松 永 栄 人	建設経済部長	新 納 照 文
会計管理者併 上下水道部長	宮 原 勝 美	教 育 部 長	山 田 純 裕
総 務 課 長	大 藪 勝 一	経営企画課長	今 泉 憲 治
協働のまち 推進課長	諫 山 博 美	税 務 課 長	鬼 木 敏 光
納 税 課 長	高 柳 光	環 境 課 長	篠 原 司
福 祉 課 長	宮 原 仁	高齢者支援課長	古 野 洋 敏
保健センター所長	和 田 敏 信	国保年金課長	坂 口 進
子育て支援課長	原 田 治 親	都市整備課長	神 原 稔
建設産業課長	伊 藤 勝 義	観光交流課長 兼太宰府館長	城 後 泰 雄
上下水道課長	松 本 芳 生	施 設 課 長	大江田 洋
教 務 課 長	木 村 裕 子	学校教育課長	小 嶋 禎 二
生涯学習課長	古 川 芳 文	文化財課長	齋 藤 廣 之
監査委員事務局長	井 上 義 昭		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	松 島 健 二	議 事 課 長	田 中 利 雄
書 記	浅 井 武	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問6会派、個人質問8人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問6会派とし、2日目の11日は個人質問8人で行います。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派新風の代表質問を許可します。

15番佐伯修議員。

[15番 佐伯修議員 登壇]

○15番（佐伯 修議員） 皆さんおはようございます。

ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派新風の代表質問を行います。

井上市長は、平成19年4月に初当選されてから3年が経過しようとしています。この間、市政運営に精力的に取り組まれ、残すところあと一年少々となりました。そして、自分自身の心情と目標を掲げられましたマニフェスト実現のために尽力され、経常収支比率の改善、区長制度から自治会制度への移行など着々とその成果があらわれており、その努力に対し、まずもって心から敬意を表したいと思います。

さて、去年は衆議院議員総選挙が行われ、その結果、自民、公明連立から民主党を中心とした政権交代があり、地方自治体も政策転換を考えて自治行政を行わなければならないときが来たように思われます。

そこで、国の動きを見てみますと、新政権の考え方はコンクリートから人へという方向へ向けての来年度予算が年度内に成立する運びとなっており、箱物は削られ、少なくなり、個人や家庭への財源なきばらまき予算であり、国の将来は不安定な材料ばかりです。ちまたでは、国の最高指導者たちはゼネコン、マザコンなどと言われており、知らぬ存ぜぬで通している方々であり、また3月3日の参議院予算委員会では、3人の閣僚が遅刻し、陳謝するなど今までは考えられないような人たちであり、そのあげく遅刻を官僚のせいにするなど、我が国の行く末が案じられます。

国のそういった動きの中、井上市長が平成22年度の施政方針にも述べられていますように、

今後自治体は根本的な政策転換を迫られるおそれがあり、自治体みずからが決定、実行、みずからが責任をとるという心構えが重要になってくると思うと明言しているとおおり、私も全く同感だと思います。

そこで、本市で進めているまると博物館、すなわちまちぐるみ歴史公園についてですが、市長は歴史、まちづくりのために歴史的風致維持向上計画、市民遺産活用推進計画、景観まちづくり計画など、まると博物館に向けて着々と進められておりますが、市民にとっては大きな市全体の計画であり、住民、各地域で生活している人たちにとっては距離が余りにも離れており、そろそろ身近に直接感じられるような住民レベルでおろすために、校区自治協議会、各自治会などに専門のボランティア、組織団体に市民、地域住民のコア、つまり核となるようなまると博物館解説員など、制度や人材を育成すべきではないかと思われませんが、市長はどのように考えておられるのかお聞かせください。

次に、そのための補助金、助成金についてですが、人が動き行動するには、必ず最小限の費用がかかります。例えば、お知らせするには封筒、用紙、筆記用具、コピーなど、また会合するには場所が必要となってきます。そういったことから、行政として結果を出している団体、組織に対して何らかの補助金を出すような制度をつくってはと思われませんが、市長の考えをお聞かせください。

質問案件の2項目め、総合体育館の建設についてであります。国の基本的考え方は、これからの日本はコンクリートから人へという考えのもとに予算が計上されています。私は、コンクリート、いわゆるビルや建物などですが、公共事業による建造物をつくらないということになれば、これらに関係する多くの業者の仕事がなくなり、地場産業の倒産が増えてくると思います。また、不況、少子化などの原因により、新築住宅の氷河期を迎え、建設、土木の仕事も少なくなっており、市内の関係業者は事業の継続に苦しんでいるのではと懸念されます。

私は、こういった時期に一つの考え方として、こういう時期だからこそ、市の活性化のためにも箱物を計画してはと思います。また、工事を発注するときも、丸ごとするのではなく、建物、設備、土木、内装工事などを分割して発注することにより、より多くの業者に工事をしてもらい、これはもちろん市内の業者ですが、そうすることによって市政の活性化につながると思われませんが、市長の考えをお聞かせください。

2点目のどのあたりかについてですが、市内中心か、それとも郊外かになろうと思いますが、私は利用されやすい点、交通面、そして広大な土地を必要とする点から考えて、仮称JR太宰府駅が計画されている近郊がよいのではないかと思います。佐野東の区画整理が進まない中、この地域の核となる中心施設をつくることにより、当地域の区画整理、仮称JR太宰府駅の計画が進みやすくなるのではないかと思います。市長の考えをお聞かせください。

3点目の規模についてですが、本市は旧筑紫郡四市一町のほぼ中心にあり、地域全員の人々が利用できるように、少し大き目の施設にしてもらいたい。せめて、輪番制の競技大会などで太宰府市に回ってきたときに、みんなで集えるような施設であってほしいと思いますが、市長

の考えをお聞かせください。

4点目ですが、今年1月22日に体育協会会長から、総合体育館建設を求める2,300人余りの市民の皆さんの署名を市長は受け取っておられ、市民の要望は十分承知されていると思いますが、未来、将来を語るとき、夢と希望の一つとして市政の運営に当たってほしいから、こういった質問をいたしました。早期実現は大変かと思いますが、実現へ向けて市長の気持ちをお聞かせください。

以上、答弁は件名ごとをお願いします。

再質問は自席から行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派新風を代表されてきて佐伯修議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答を申し上げます。

最初に、まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、第1点目の解説員の設置の質問でございますけれども、解説員の状況につきましては、財団法人古都大宰府保存協会の委嘱によります大宰府史跡解説員が現在58人おられまして、来訪者に対しまして市内の史跡等の解説を行っております。このほかにもNPO法人歩かみね太宰府が主催いたしております事業への参画でありますとか、あるいは保存協会主催事業史跡めぐりなど、幅広く活躍をさせていただいております。

ご質問の市民の核となるような人材育成につきましては、平成20年度から3カ年事業といたしまして、文化庁の委託を受けまして実施をいたしております文化財総合的把握モデル事業の中で、文化財調査区域を小学校区単位に分けて、それぞれの調査区域に太宰府発見塾を受講されました方々でありますとか、あるいは史跡解説員などの方々が市民遺産の調査活動に参画をいただいております。今後は市が実施をいたしますさまざまな事業に、地域の方々と一緒に行うことによりまして、地域活動の核となるような人材の育成に努めてまいりたいと、このように思っております。

次に、2点目の補助金、助成金についてのご質問でございますけれども、ご承知のとおり、太宰府市には連綿と受け継がれてきました有形、無形の文化遺産が数多くございます。これらの貴重な文化遺産を生かしまして、地域の方々とともにまちづくりにつなげるように太宰府市民遺産を提唱しております。今後は、市民活動があつてこそその市民遺産であるという考え方のもとに、地域で活動されてある団体等に対する支援策などのルール化に積極的に取り組んでまいりたい、このように考えております。

続きまして、総合体育館の建設についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目のその必要性についてでございますけれども、太宰府市のスポーツ振興の拠点施設となります総合体育館の建設につきましては、多くの方の建設要望の署名簿をお預かりをしたところでございます。

現在ございます既存のスポーツ施設も、老朽化に伴います改修等を計画的に行っております。

す。しかしながら、施設の規模が十分でないことなどから、市民大会の運営等にはご苦勞をおかけしているのが現状でございます。

また、平成20年に実施をいたしました太宰府市運動・スポーツに関する意識調査によりますと、スポーツ施設の駐車場が狭いということ、あるいは設備が不十分、規模が小さいなどの意見が上位を占めておりますことなどからも、その必要性については私は十分に認識をし、建設に向けて努力していきたいと、このように考えております。

次に、2点目、3点目、4点目のご質問の設置場所、規模、時期についてでございますけれども、現段階では未定でございますけれども、昨年12月に太宰府市スポーツ振興審議会からいただきました太宰府市のスポーツ振興に即した総合体育館の建設プランの答申書を尊重し、さらにより多くの市民の皆様の声聞きながら、具現化に向け、引き続き調査研究を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上のとおり、質問の件につきましてはご答弁をいたしましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見あるいは要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてみたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） ただいま市長より前向きな答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

1点目のまるごと博物館解説員の件でございますが、本市では、それこそただいま壇上で言いましたように、大きく広くされてますけど、一般市民の方々は非常に、市役所のすることだからというか、余りもう身近に感じてはいないんですよ。まるごと博物館、みんなが博物館、博物館、私も本当言うと、もう生まれてから六十数年になりますけど、史跡がたくさんあるけども、ええ、こんなんかなということ、身近に感じてないわけですけど、よそから来られる方、それからもう一生ここで太宰府に住まわれる方々が非常に熱心に研究されて、その地域のかかわり方、それとか史跡と例えば区のかかわり方ですね、そういうのを非常に研究されたり、勉強されたり、それからもう一度やり直そうということですね、行政は大きく網をかけてされてますけど、地域の方々もそれに乗ろうかということで、五、六人、十数人の固まりができつつあるんですよ。

そういった意味で、今日はこういう質問をさせていただいたわけですけど、行政がすることと市民みずからが立ち上げろうというか、盛り上げろうというか、沈滞しているのをやろうというのを地域で盛り上がるというか、そう考えておられる方が集まってきているわけですよ。

そういった意味で、動くには、やっぱり言ったように資金とかいろんな費用が要るわけですので、ぜひそういった面で税金というか、市民から預かっているお金をですね、税金を使ってもらいたいという意味で質問をしているわけですが。

1つ、最近ちょっと新聞で情報を得たんですけど、3月9日、最近ですけど、昨日か、税投入4億円、利用者、その利用者ゼロ、全く無駄な税金ですよ。要するに、佐賀県警の電子申請廃止へということで、時代にそぐわないというか、皆さんが非常にそういうことに関心がないわけですよ。そういう申請をするのに若年層の方は、これはぴんとくるでしょうけど、それなりの私たち六十数年となると、まあそういうのはせからしいやということで、全くこれは申請してないんですよ。

という意味で、これは極端ですけど、まるごと博物館構想もそういうのにいろいろ知恵を出してあるけども、かけ離れているんですよ、考え方が。そういった意味で、私は少しね、5万円、10万円でもいいですよ、ちょっとした集合する、まずね――。

実を言いますと私の地元でそういう動きがあったもんですから、こういう質問をしているんですが、10人ばかり集まって、資料をつくって配布する、集まりにはお茶も要る、連絡網も要るし、そういった場合、実は2回ほど今会合があっているんですよ、吉松、地元地域で。水城堤防と区民とのかかわりについて、みんなで考えようかという、ある小さな動きがあるもんですからね。

そういったところに私も2度ほど出たんですが、盛り上がるんですね。最後は、じゃあ紙代とかコピー代とか鉛筆とかというか、集まる場所の費用はと、そうなるんですよ。そしたら、みんなしらっとなって。これは区の問題、これは市の問題ということになってくるもんですから。

そういった意味で1点目の、ぜひこのまるごと博物館になろうとする本市がですね、ぜひ末端でいいです、末端の本当に動く方だと思うんですが、結果を出しているそういうグループには5万円、10万円なりのちょっと基本的な基礎的な援助ができればね、本当に大きな市で、行政で考えられているまるごと博物館に市全体が、市民が、地域の住民がなると思うんですよ。そういうことになると、やっぱり外から来られる観光客とかに、すぐそこを歩いている方もこうよ、ああよと、すぐ説明ができるんじゃないかなと思うんですよ。

そういった意味で、まるごと博物館に本当になってくるんだなと思う意味で私は質問をしているわけですけど、そういった意味で、もうちょっと加えて今再質問してますけど、市長のもう一步入った考え方を、どのように考えるかお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 地域力を高めていくというふうなところで、自治会制度を今発足させたところ。そこには、やはり太宰府市の特性でございます1,300年の悠久の歴史があるわけでございます。そこには、地域のどこに行っても歴史と文化が感じられるような、そういったまちづくりを行っておるといふようなことで、史跡解説員であるとか、あるいは太宰府懇話会、あるいは語る会であるとか、あるいは民間のそれぞれ太宰府の歴史を勉強しようというサークルの皆さん方は非常に多く育っておるといふふうな認識を持っております。

そういった際にピントを合わせるといひましようかね、流れがあるわけですから、やはり自

治会制度の今地域支援補助金を4,000万円ほど出しております。その中で、やはり自由にその地域の自治会の中で自由に使える金として渡しておりますから、そういった支援金を有効に活用していただきたいなというように思っておるところでございます。

それから、将来的にはこの自治会制度に基づきます、例えば大阪の池田市あたりが行っております住民税の1%をその地域に合った形での活動に支援するというふうな、あるいは事業でも構いませんけども、そういった映像っていいましようかね、将来像を描きながら、今地域コミュニティづくりを考えておるところで、その一環として地域補助金を4,000万円の範囲内で、今活動資金としてお渡しをしておりますし、有効に活用していただきたいなど。

それからもう一つは、それぞれの活動を通して育成していくと、自助錬磨といいましようか、そのことを通して、例えば史跡解説員を通して太宰府市を学んでいく、そういった人材の育成が、実践行動を通じての人材育成が一番妥当ではないかというふうなところから、文化財の総合的把握モデル事業の中で、多くの市民の皆さん方に参画していただいて調査を行っておる、みんなで仕上げたんだよというような姿を一緒につくり上げていきたい、それが協働であるというように思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問です。

15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） ぜひ名前は、私が言ってるのは解説員ということですが、ぜひ力を入れて、市民との協働のまちづくりで「まほろばの里づくり」をやられるということですので、ぜひ協力的にやっていただきたいと思います。

2項目めでよろしいですかね。

○議長（不老光幸議員） 2項目めの再質問ですね。

○15番（佐伯 修議員） はい。

○議長（不老光幸議員） はい。

○15番（佐伯 修議員） 2項目めの件ですが、この建設、なぜ必要かということですが、壇上で申しましたようにですね、非常に今、国は箱物をなくして、コンクリートから人へという基本のもとにいろいろ国じゅうが沈滞しているんじゃないかなと懸念しております。

私は、こういった質問をいたしましたのは、実は私消防議員もしてましてですね、太宰府消防庁舎の建設に当たってですね、先日入札結果が出てまいりましたものですから、その一部をちょっと紹介しますと、平成20年度の工事設計監理委託料はですね、28%で落札されているわけですね。平成21年度にまた入札が行われてですね、庁舎建設工事及びリースが、仮庁舎ですね、それが63%で落札されております。それから、消防署の解体なんかは43%で落札されているわけですね。そして、電気設備63%、機械設備が71%、消防署庁舎新築工事は60%ということで、合計するとですね、去年の平成21年度に太宰府消防署の庁舎が落札されたのは61%ですよ。という金額で落札されているわけですが、いかに業者が大変なのかということがこれでおわかりだと思いますけど、仕事がなくなってきているんですよ、非常に。それで、この

ままいけば、いろんな関係する業者さんたちは、本当に苦しい思いをされるんじゃないかなと  
いうことで懸念しております。

そういった意味で、ぜひ早急に建物、箱物ですか、公共施設も全くゼロじゃあれですので、  
ぜひこういう、一つ大きな体育館とか、施設をつくってもらいたい、考えてもらいたいな  
ということで質問したわけですので、この件についてはぜひ、こういった考え方のもとに行政  
はどのように考えるかということで答弁いただきたいと思います。

これで、ずっとなりませう、もう2点、3点と次行きます。

次は、2点目はですね、市内の候補地、場所ですがね、私はこういう広い土地はやっぱりな  
かなか団地内にはないし、郊外というたら山、山というても北谷のほうになると思いますが、  
市内の中心地となると、もう区画整理が佐野東地域に計画されてますがJR太宰府駅の近辺し  
か土地がないと思うんですよ。

だから、その2つ、どちらかとなると、やっぱり皆さんが集い、集まってくるようなJR太  
宰府駅が計画されている近辺がいいんじゃないかなとということで質問したわけですが、そし  
てまた、そういうある程度公共施設、そういう核が来ることによってその地域が発展するし、  
また区画整理もスムーズにいくんじゃないかなとということで、行政のほうとしては、民間で区  
画整理を行うということと言われてますが、行政が、市が絡むことによってスムーズにいく  
んじゃないかなと思う点で場所を指定とか、希望とか、望んでるわけですが、その  
辺のところもちょっと加味して答弁、再答弁いただきたいと思います。

あと規模についてでございますが、体育施設の筑紫地区の体育施設はですね、那珂川町で面  
積がどういふ大きさかということで、那珂川町の町民体育館は1,900㎡、大野城市が1,360㎡、  
春日市民スポーツ公園が1,110㎡、筑紫野市の農業者トレーニングセンターが1,400㎡、それに  
比べまして、太宰府の体育センターが836㎡、南体育館が434㎡ということで、面積というか、  
大きさが余りにも太宰府は小さいなということを感じております。

また、駐車場も一番少ないですよ。ほかの地域は100台、200台ありますけど、太宰府市の  
体育館は20台とかですね、南体育館は20台ということで、非常にこの辺も規模が小さいなと。  
先ほど市長の答弁にもありましたように、非常に市民からも苦情が出てきているということで  
ですので、ぜひひとつ、それなりのちょっと大きい施設ですかね、をつくってもらいたいと思  
って質問いたしました。

そしてまたもう一つ、私はこれに加味して考えていただきたいのは、文化施設も併用できる  
ような施設であつたらいいなとということでございます。文化施設の収容人員も、春日市の場合  
で、大きいふれあい文化センター、スプリングホールで600人入ります。筑紫野市の文化会館  
が800人、筑紫野市の生涯学習センターが300人、大野城市のまどかぴあで798人、那珂川町ミ  
リカローデン文化ホールが820人程度で、太宰府市が、今ある中央公民館が600名入る程度で  
す。この体育施設と文化施設を共同、一緒にしたような施設を私はつくってもらいたいなと、  
建設というか、予定してもらいたいということを考えているわけですが。

もう一つ、私は毎週日曜日、12時15分から1時までNHKで地域、各市町村の文化施設でNHKのど自慢があっているもんですから、私は日曜日には必ずそれを見るんですけど、太宰府市もあつたらいいなと、できたらいいなということをいつも思っているわけですけど、情報を聞いてみますと、NHKのど自慢は何か1,000席近くないといけないとか、開催されないという情報も聞いてますけど、筑紫野市で何か1回ほどやられたみたいですので、ぜひその辺の、やっぱりみんなが集えるような、大きなちょっとイベントができるような、ぜひNHKのど自慢が来るような施設をつくってもらいたいんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。あとよろしくをお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この総合体育館の建設等々につきましては、第四次の総合計画の中から、既に市民のスポーツの拠点となる総合体育館の建設に向けて調査研究を進めますというような形の中で、方向性は出しておりました。そして、多くの2,000人を超える署名が私どものところにお預かりをしておりました。市民の皆さん方の要望の強いことについては、よく承知をしておるところでございます。

私は、この総合体育館を建設する際におきましては、いろんな側面があるだろうというように思っております。やはり、市民の皆さん方が集う体育施設、これは必要であるというように思っております。将来的に四市一町が合併したとしても、太宰府市の状況がどうなるにしても、太宰府のエリアの市民の方が集う、健康になる、そういった拠点施設というようなことについては、必要であるというふうな認識の上に立って、これはどうしたらできるかというようなことを含めて考えていきたいというように思っております。

まずもって、地元の業者の観点をおっしゃいました。私は、この建設にかかわらず、土木工事もすべてまちづくり等々については地元、地場の育成の観点から、絶えず考えておるところでございます。やはり、こういった体育施設、館の建設等々についても、経済効果等々もあると思いますので、そういった面ではご指摘のとおりだろうというふうには思っております。

それから、敷地、場所の問題であるとか規模の問題であるとか、あるいは文化施設との併用の問題というようなことについても、ご指摘のとおりだというふうには思っております。敷地、場所等についても、私は市民の皆さん方の意向を十分聞くということ、平成21年度についても文化関係団体の皆さん方の諮問あるいは答申というような形の中で聞いておりますし、その中におきましては、市民に身近な場所に設置してほしいといった要望が出ております。

それから、体育施設や教育施設、今言われました文化施設と一体となって利用できること、あるいは場所についても、そういった場所を選定してもらいたいというふうなことが出ております。規模等につきましても、複合的な利用ができること、あるいは柔剣道場が併設されていること、市民大会等を開催できる中規模の体育館というふうな形での、一つの指針といいましょうかね、意見が出ております。これ以外にも広く関係者の意見を聞きながら、場所がどこが一番望ましいのかと、初めに回答ありきではなくて、結論ありきではなくて、そういったプロ

セスを大事にすることが市民協働のまちづくりだというような視点に立ちまして、結論的には一緒になって考えていくというような方向でございます。

そういった状況で、この総合体育館等々については考えておるところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 時期はいつごろという質問。

○市長（井上保廣） 時期、ありましたかね。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 時期については、恐らく財政状況等の勘案も必要でございます。平成23年度以降の部分に恐らくなってくるだろうというように思います。

例えば、私の念頭に置いておりますのは、九州国立博物館を経験いたしました。あそこを建設する場合におきましては、総務部長のときでしたけれども、文化庁のほうに出向き、そして太宰府はこういった要望を持っておるといようなことを訴えながら行いました。そして、ああいうふうな九州国立博物館の多様なアクセスであると、ああいうような人の動線であるとか、そういった総合的な判断のもとに建築していくというように必要となりますから、その延長上に、この時期明示はちょっと今日時点の中においては避けたいというように思っております。いずれにしましても、平成23年度以降になるのではないかと、早い時期というふうに私は目標をイメージしながら考えて、努力していきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問。

15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） もう再々質問ではないですけど、ただいま市長の答弁を聞いていますと、市民の声を、民間の声を十分聞いて平成23年度以降になるんじゃないかなという答えをいただきました。

私は思うに、井上市長の基本姿勢である常に改革、改善、発展、確かな前進のもとに、市長は小さな行政で大きなサービスを目指して行政運営に当たられていますので、私が質問いたしました2件について早目の実現されることを望みまして、私からの質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

次に、会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

13番清水章一議員。

[13番 清水章一議員 登壇]

○13番（清水章一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告をいたしております平成22年度の施政方針について、公明党太宰府市議団を代表して質問をさせていただきます。

まず、市長が掲げていますマニフェストについてお尋ねをいたします。

第1点は、財政運営についてであります。

市長を初め、執行部皆様の懸命な努力によりまして、国が示す財政の健全化判断比率四指標が基準の範囲内におさまっていることや、また財政の弾力性を示す経常収支比率も平成18年度

から低下傾向にあることについて、一定の評価をいたしたいと思います。とはいえ、経常収支比率は、市町村では75%が望ましいとされておりありますが、本市においては平成20年度は95.1%であり、まだまだ高いところにあります。

施政方針にありますように、財政状況の見通しは、現在の経済状況からさらに厳しいものになることは間違いありません。そのためには、無駄を徹底的に省き、不要不急なものを精査して、行財政改革を断行しなければなりません。そのためには、具体的な改革の道筋を示す必要がございます。

市長は、平成24年度までに89%まで経常収支比率を改善することをマニフェストでお約束をされております。功罪は抜きにして、民主党は無駄を洗い出すということで事業仕分けを国民の見えるところで行いました。私も事業仕分けについて、平成18年3月議会で提案をさせていただきました。市長はどのような手法で、また市民に見える形で行政改革を行われるのか、その手法と道筋を明らかにお願いします。

次に、歳入増についてお尋ねをいたします。

昨年の12月議会では、もっと元気に・がんばる太宰府応援団の具体的な提案で、市有地の有効活用について、駐車場として整備して一定の収入を得ているとの答弁がありました。今、各自治体でも歳入増に向けて努力をされておりますが、その一つに自動販売機の事業者を選定する一般競争入札を行うことによって、自主財源を確保する自治体が増えております。福岡県におきましても、今年度の4月実施のため、現在公募を行っているホームページに載っております。

また、具体的な事例を新聞記事から一つ紹介をさせていただきます。

京都府の亀山市でございますが、この市が管理する公共施設におきます自動販売機の事業者を選定する一般競争入札が先月の26日に行われました。亀山市役所玄関前の2台が予定価格の26倍に当たる約202万円で落札されたのを初め、入札を実施したすべての設置場所を借りる賃料が、予定価格を大幅に上回る額で落札され、年間賃料の合計は従来の33倍余りになったとのことであります。

本市においては、財団等が占用使用料以外に売り上げに応じて事業者から収入を得るなど工夫をしているとお聞きをいたしております。本市においても、市役所玄関前に設置した自販機等工夫をされておりますが、こうした手法を取り入れることによって歳入増を図ることができるのではないかと考えております。市長の所見をお聞かせください。

第2点に、機構改革についてお尋ねをいたします。

本市においては、頻繁に機構改革が実施をされております。その都度呼び名が変わるので、覚えにくいとの声があります。また、機構改革を行うには、プレートやさまざまな表示等を変えたり、出費も伴います。そこで、何のために機構改革を行うのか、そのことによってどのような効果が生まれるのか、十分に検討をする必要があると思います。

先月、会派幸光と佐賀県武雄市に行政視察に伺いました。その動機は、組織のネーミングで

あります。すなわち、営業部という名称に引かれたのであります。いかにして歳入増を図るか、またそのことによって武雄市を知っていただくか、こういう趣旨でつけられたそうであります。市長みずから対応をしていただき、さまざまな説明を受けました。

ご存じのように、武雄市は今、佐賀のがばいばあちゃんて有名になりました。このことを武器にして、さまざまな企画を立て、行政視察ランキングでは全国でナンバーワンとお聞きをいたしました。高速道路のインター利用も湯布院よりも多いそうでございます。部署のこのネーミングも、いかにして武雄に来ていただくか、そのことによって経済効果をどう高めるか、この1点にあるように思えました。

武雄市の樋渡市長は、井上市長のこともよくご存じでありました。お互いにいいところを学びながら、それぞれの個性を生かしていくことは重要であります。機構改革をするに当たり、こういったこともぜひ参考にさせていただきたいと思いますが、所見をお聞かせください。

また、施政方針に能力業績評価制度を構築するとあります。この制度を構築することにより、職員の意識がどのように変わることが期待されているのか、その内容と実施時期についてお尋ねをいたします。

第3点に、子育て環境の整備についてお伺いをいたします。

市長は、マニフェストに待機児童ゼロ作戦の推進を掲げておられます。女性の社会参加の拡大によって、保育所の拡充、整備が求められております。おおぎの保育園の新設によって、一時的に待機児童ゼロのときがありました。しかし、ここ最近待機児童が増え、何とかしてほしいとの市民からの強い要望があります。私には、市民が悲鳴を上げているように感じてなりません。早急に取り組む必要がございます。

平成23年度には、保育所が新設される予定であります。そこまで待てない方もおられます。当面平成22年度における待機児童をどのように解消なされようとしているのか、お答えをください。また、平成23年度には新たな保育所ができ上がりますけれども、そのことによって待機児童ゼロになるのか、今後の予測とあわせてお答えをいただきたいと思っております。

4点目に、協働のまちづくりについてお尋ねをいたします。

施政方針では、本年度を地域コミュニティ元年として位置づけられております。また、市長は平成19年度の施政方針で、市民との協働のまちづくりの制度を平成22年度までに構築すると述べておられます。本年の施政方針では、このことについて具体的に触れられておりません。まちづくり条例あるいは自治基本条例のような制定をすべきと考えておりますが、所見をお聞かせください。

次に、総合計画についてお尋ねをいたします。

第1点は、新型インフルエンザについてお尋ねいたします。

当初は、数百万人が死亡するのではないかと予測があり、出入国者に対しまして隔離するなど厳しい対応がされておりました。しかし、弱毒性で多くの被害は出ませんでした。もしも当初の想定どおり強い毒性を持ったインフルエンザだった場合、被害は相当なものだったと

思います。今回を教訓として、学ぶことが数多くあったと思います。マニュアル作成に生かすべきと考えますが、所見をお聞かせください。

第2点は、労働福祉についてお尋ねをいたします。

施政方針で、地域の新たな雇用の場として、物産品の開発や販売を行う地域活性化のための拠点をつくり、就労の支援を行うとあります。何を開発し、どれだけの売り上げを目指し、どの程度の就労支援を行おうとしているのか、具体的な施策についてお聞かせください。

第3点は、ごみの減量についてお尋ねをいたします。

施政方針では、生ごみにターゲットを絞った段ボールコンポストの普及啓発事業など、総合的に市民啓発を展開する一大ごみ減量キャンペーンを積極的に実施するとあります。

私も過去生ごみの減量について何回か質問をさせていただきました。キャンペーンについて異論はありませんが、実施するに当たって、減量の目標を設置することが大事と考えておりますけども、市長の所見をお聞かせください。

第4点目は、観光基盤の整備についてお尋ねをいたします。

九州国立博物館開館以来、本市への観光客は増加をいたしました。その経済効果について調査をして、発表もされております。その結果、観光客の消費動向や回遊性など、本市が取り組まなければならない課題等も浮かび上がっていると思います。新たな施策の展開についてお聞かせください。

最後に、政権交代による影響について伺います。

市長は、施政方針の冒頭で、政権交代による影響を十分に注視していかなければならないと述べておられます。私も昨年の12月議会でこのことについて質問をさせていただきました。以来、この間、新政権の動きを注視してまいりました。

その中で感じることは、言うこととやることが違うのではないかということでもあります。例えば、子ども手当については、当初は国が全額負担をする、地方には負担をさせないと言っておりましたけれども、廃止をすと言っていた児童手当を残し、地方に負担を押しつけました。群馬県の町村会は、これに反発して、児童手当の予算は計上しないとの報道がっております。

また、今議会で意見書が提出をされておりますが、民主党は住民税の配偶者控除、扶養控除は見直しの対象とせず、現状のままとするとしていましたが、所得税及び住民税の扶養控除を廃止しようとしたしております。暫定税率の廃止もマニフェスト違反であります。こういった事例を挙げれば数限りがありません。このままいけば、政治不信が広がるのではないかと思います。現実には、群馬県の町村会のように反発する自治体も出ております。

地方主権を掲げる民主党であれば、地方の信頼を得なければなりません。市長会として、政府は発言に責任を持つように強く要望すべきと考えますが、お答えをください。

また、さきの12月議会で質問をいたしました。予算を人質にして、民主党を選挙で応援させようという動きであります。新聞報道によりますと、今年の1月に行われました東京都議

選の補欠選挙で、言うことを聞かなかったら予算をつけないと民主党からおどされた、離島を抱える市町村でつくる全国離島振興協議会の懇談会で、八丈島の町長がこのようにあいさつをされたそうです。同じようなことが長崎の知事選でも言われております。予算の個所づけも問題になっております。参議院選挙で有利に戦おうとしているようで、余りに露骨に思えて仕方ありません。

市長は、市民のためならどこにでも陳情に行くと言われております。行政が政党に陳情に行かなければならないというシステムは問題があるように思えてなりません。市長会として、このような陳情システムに対して毅然とした態度をとるべきと考えますが、市長の所見をお聞かせください。

再質問については自席でさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして清水章一議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、財政運営についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の行政改革の手法についてでございますが、これまでも歳入面におきましては、市政だより、ホームページなどへの有料広告の導入でありますとか、あるいは普通財産を駐車場用地として貸し出すなど、歳出面では民間委託の推進でありますとか、職員の定員管理の適正化あるいは経常経費の節減などを行ってまいりました。市民に見える形での行政改革の手法として、事業仕分けの提案がなされましたが、政府の事業仕分けを見てみますと、仕分けの意義でありますとか方向性については、肯定的な評価が行われる一方、所要時間ありますとか仕分けの方法については、まだまだ課題もあると報道がされております。

そういったことから、現在の事務事業の評価の改善とあわせまして、私は不断のマネジメントサイクル、プラン・ドゥー・シー、チェック、改善改革というふうな、そういったふだんの努力が大事だというふうに思っておるところでございます。

なお、この事業仕分け等々については、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

次に、2点目の歳入増についてでございますけれども、自動販売機の入札につきましては、愛知県や長野県におきましても、一般競争入札によりまして設置場所の貸し付けを行っておられました。ご提案のように、収入が従来の数倍になったというふうなことでございますので、

今後そういった先進事例を参考に、また福祉団体等が設置してあります自動販売機につきましては、配慮しながら検討を行ってまいりたい、このように思っております。

続きまして、機構改革についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目のネーミングについてでございますが、武雄市の機構につきましては、いのしし課でありますとか、あるいはレモンガラス課、わたしたちの新幹線課などユニークなネーミングがなされておりますけれども、業務内容が特化された課の設置であります。

太宰府市の機構改革につきましては、さまざまな行政課題に今まで以上に迅速に対応できるように、また今後の大量退職時代に対応しますために、部、課、係の統廃合等を目的に行ってまいりましたので、業務を特化した課の名称とはなっておりません。しかしながら、今後機構改革を実施する場合におきましては、そういったネーミングをも配慮して行ってまいりたい、このように考えております。

次に、2点目の能力業務評価制度についてでございますが、地方分権改革、地域主権が一層進展するなど、地方自治を取り巻きます環境が激変する中におきまして、住民に最も身近で総合的な行政主体としての市町村は、時代の変化でありますとか、あるいは住民ニーズを的確にとらえながら、さまざまな課題に適切に対処できる職員が求められております。

新年度から進めております人事評価制度の構築につきましては、人材の育成もその目的の一つでございます。太宰府市の人材育成につきましては、太宰府市職員人材育成基本方針におきまして、市民や職員から信頼、納得され、何でもやる気を持って取り組み、最後まであきらめることなく責任を持って完遂させることができる職員を目指し、職員の能力開発や意欲の維持、向上に努めているところでございます。

ご質問の職員の意識をどのように変わることが期待しているかというふうなことでございますけれども、これから人事評価制度を構築していくに当たりまして、評価の方法等詳細な項目につきましては、制度設計を進めていきます中で決定してまいりますけれども、各評価を通して個々の職員についてどんな知識あるいはスキルが必要かを見きわめまして、どんな能力を開発していくべきなのか、あるいはどのような仕事に向いているのかなどなど把握できる制度とし、その評価結果を職員へフィードバックすることによりまして、太宰府市が掲げておりますしなやかに対応できる職員へと意識変革を図れるように取り組んでまいりたいと、このように思っております。

なお、実施時期につきましては、今後研修や試行を実施してまいります中で、検証を行いながら決定をしてまいりたいと考えております。

次に、子育て環境の整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

平成22年度の保育所入所申し込みは、昨年に比べまして8%増えておりまして、1,030件となっております。保育所定員を上回っての入所につきましては、その入所児童数並びに時期について制限がありましたけれども、今年の4月からこの制限の枠が取り除かれたことに伴いまして、年度当初から部屋の広さでありますとか、保育士の数等を定めた保育所最低基準の枠の

中で、入所児童を受け入れることができるようになりました。したがって、平成22年度当初におけます保育所入所児童数は、昨年に比べますと多くなってきております。また、保育所によります定員枠の変更が可能なところにつきましては、保育所と協議の上、定員の拡充を図り、対応したいと考えております。

平成23年度には、120名定員の保育所の開設によりまして、特に保育所入所申し込みにおきましては、3歳未満児の定員枠を他の保育所に比べて広げておりますので、待機児童は解消されると予測をいたしております。

なお、おおぎの保育園が開所したときは、一時的に待機児童の解消が見られましたけれども、その後も保育所への入所希望が増加していますことから、今後とも状況を見ながら待機児童ゼロの実現に努力してまいりたいと思っております。

次に、協働のまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

平成21年度は、市民みずからがつくり上げる新しい自治会制度へと変革を行いました。市内すべての小学校区で校区自治協議会が設立されました。地域住民が主体となって、さまざまな地域課題に取り組む新しい仕組みづくりに大きく前進をしたところでございます。

今後は、地域住民を初めといたしまして、NPO、ボランティア、学校あるいは事業者などの多様な主体との協働のまちづくりを推進しますための自治基本条例などにつきましては、平成22年度に市としての方針を決定をしまして、その後も市民の皆さんの意見、協働しながら制定、策定をしてまいりたいと、このように思っております。

次に、新型インフルエンザについてのご質問にお答えを申し上げます。

新型インフルエンザは、平成21年4月に海外から発生をし、5月に国内発生、続いて福岡県内で発生し、筑紫地区管内では6月に感染が確認され、流行が拡大してきた経緯がございます。幸い、感染してもほとんどが軽症でおさまった状況でございましたけれども、ウイルスが新型であったことから、感染が拡大をしたところでございます。世界で初めての経験でございまして、国の対応策も遅れ、さまざまな支障も生じ、市民の皆様にも不安や心配等多々あったかと思っております。

市の役割といたしましては、感染予防策、発生状況などの情報提供、さらにはワクチン接種開始に関する市民への周知、問い合わせへの対応、相談業務等がございました。新型インフルエンザの感染拡大を経験した教訓といたしまして、危機管理を所管する部署を明確にし、そして発生段階ごとの対応態勢を構築しておくことであると思っております。

また、危機管理の意識をすべての職員に共有しておくことが最も重要であると思っております。昨年1月には、新型インフルエンザの流行が想定されましたために、全職員を対象として研修を行い、その後行動計画と業務継続計画の策定に全力で当たりました。また、国内発生の早期から新型インフルエンザ警戒本部を設置をいたしまして、市内発生の疑い段階の平成21年7月16日からは、対策本部体制で臨んでまいりました。

このようにいち早く市の危機的状況と位置づけまして、迅速にかつ適切に対応することが肝

要だと思っております。この教訓を生かしていきますことで、さまざまな災害にも備えることができ、市民の安全・安心のまちづくりにつながるものと確信をいたしておる次第でございます。

次に、労働福祉のご質問についてお答えを申し上げます。

太宰府市では、現下の雇用失業情勢に対応しますために、福岡県のふるさと雇用再生特別基金事業補助金を活用をいたしまして、新たな雇用機会を創出する事業として、地域活性化のための拠点づくり事業を実施していきたいと思っております。

この事業は、地域の雇用再生のために、新たに地域求職者を雇い入れ、地域における継続的な雇用を図りますために、民間企業、特定非営利活動法人、その他法人などに委託をしまして、就労支援を図っていききたいと、このように考えております。

事業の内容につきましては、手づくり商品の製造、例えばぼん酢やみそなど、また新商品開発では太宰府ならではのヒット商品の開発などを行い、公共施設でありますとか地域内の行事など幅広く販売活動を行い、年間400万円程度の収入を目指し、取り組んでいきたいと考えております。

なお、委託につきましてはプロポーザル方式を取り入れまして、労働者募集は公共職業安定所や直接募集などを行い、大体7名程度の雇用を図ってまいりたいと考えております。

次に、ごみ減量についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご承知のとおり、ごみの収集、運搬、処理には膨大なコストがかかっておりまして、ごみを減量することは、本市の最重要課題の一つとなっております。

ご質問のごみ減量の数値目標につきましては、現在第五次太宰府市総合計画の素案を策定中でございますけれども、基本計画策定の第19項目に循環型社会の構築を掲げておりまして、この中でごみ排出量の目標数値は、平成20年度対比で、平成27年度までに約1,500 t、7.04%減と設定をいたしておるところでございます。

次に、観光基盤の整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市では、九州国立博物館が平成17年10月に開館をいたしまして、今日まで735万人を超過入館者がっております。また、従来からの太宰府天満宮の参拝者との相乗効果もございまして、九州国立博物館が開館して以来、3年間にわたる経済波及効果が62億円の経済効果があったと、平成20年度の本市の調査結果が出ているところでございます。

また一方では、観光基盤の充実を図ります上で、もっと時間をかけて楽しめるような回遊性を高めるための施策が必要であるとの課題も浮き上がっておるところでございます。その施策の一つといたしまして、現在ICエコまちめぐり事業に取り組んでおります。

この事業は、観光客に対しまして、観光情報を携帯電話に配信することによりまして、回遊性を高めるとともに、市内の滞在時間を増加させるなど、観光振興を目的といたしましたものや、コミュニティバスまほろば号の運行状況などを容易に取得できる表示機を設置することで、公共交通利用促進を図ります目的と、まほろば号や西鉄太宰府駅周辺の商業施設を電子マ

ネーで連携させることによりまして、商業施設での利便性や購買意欲の向上で商業振興を図る目的としておるところでございます。

最後に、政権交代の影響についてのご質問にお答えを申し上げます。

子ども手当につきましては、平成22年度に限れば、従来の児童手当の市町村負担分を除きまして、新たに特例交付金の措置がございまして、地方財政に配慮がなされておりますけれども、平成23年度以降につきましては、国の財源や子ども手当と児童手当の整理も含め、不透明な状況がございまして、財源につきましては、当然国が全額負担すべきものと考えておりますが、今後とも全国市長会等を通じ、主張をしていかなければならない問題であると認識をいたしております。

陳情政治についてでございますけれども、利益誘導型政治、政官癒着の原因をなくすのが我々の主張だということで、小沢幹事長は新しい陳情システムの意義を強調をされておられますけれども、私は地元選出議員のルート、自治体ルート、業界団体ルートなどさまざまなルートがあってしかるべきではないかなというふうに思っております。そういうふうなルート、情報があって、複眼的思考のもとで決定がされていくことこそ、利益誘導型政治あるいは政官癒着をなくしていくものではないかなというふうに思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をしまいたけりましても、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしまいたる所存でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 再質問はありませんか。

13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 質問項目が、かなり項目がありますので、また追ってですね、一般質問等でも取り上げていきたいと思っております。

その中で、ちょっと若干一、二点、再質問をさせていただきたいと思っております。

1つは、財政運営でございますが、市長の施政方針にもありますし、国の予算等も見ますと、本当に大変厳しい状況が続くのはもう間違いございません。私は、昨年の代表質問でも質問させていただきましたが、そういった中で、歳出を切り詰めるにしてもある程度限度があります。当然無駄というものは省いていかなくちゃいけないとは思いますが、事業仕分けの中でも無駄と片一方は思うけれども、当事者にとっては非常に内容的に大事なものもあったわけでございます。

そこで、1点目にですね、やはり歳入をいかにして図っていくかということで、市長はふだんの努力、行革も含めてやっていきたいということでございますけれども、最大にやっぱり職員の知恵と工夫を使うということが、一つの大きな課題ではないかなと。この市有地の駐車場の問題にしても、外部の方のご指摘でやっただと。また、いろんな広告の問題、ホームページの広告等もさまざまなよその先進地を見ながらおやりになったと。

非常にそういう面においては、学ぶところがたくさんあるかと思うわけでございまして、私は職員が本当にそういう意味においてあらゆる、例えば自動販売機の問題でも、いろいろ調べていきますと、各地で相当やって収入が出るという状況でございます。こういったいろんなことをやはり研究をしていく、また職員からアイデアを取り入れていく、そのことが非常に大事じゃないかなと思っているんですね。

私も何回か過去業務改善提案制度というのをもう少し生かしていったらどうかということの質問もさせていただいたんですが、その辺はいつの間にかなくなっているのか、あるのかどのようにしているのかよくわからないような今状況でございますが、そういったものをもっと職員が、言うならば幸光の人たちと話をさせていただいた——会派のですね——小柳さんとか安部啓治さんと話をさせていただいたんですが、武雄に行って視察をしながら感じたことは、やっぱり市長はいかにすれば歳入増を図るかということで、職員は全員営業マンたれと、そういうような形でみずからがトップセールスマンとして動かれていると。

ネーミングの問題でもそうですし、例えばうちも、太宰府も観光客の方はたくさんお見えになってます。やっぱり人がそこに来るということは、どれだけお金を落とすかということもありますけども、いろんな魅力があれば、結構やっぱり落としていっているわけですね。私たちも武雄に行きますと、いろいろな面で食事をしたりとか、そこのお土産を買ったりとか、たった4人で行ったんですけど、相当お金を落としてきたなという感じをしているわけですね。

そうすると、樋渡市長がおっしゃっているように、やっぱり人を呼ぶということがいかに経済効果が上がるかということで、わざわざ市長と、それから課長でもない、部長でもない、その営業の観光で収入を上げる、そういう担当の係官を連れてきて、それでその現場の人間に説明させているわけですね。

ですので、やっぱりそういったもう少し職員のアイデアと工夫をどう使うか、生かしていくか、これが私はそのことが無駄を省くことになると思うんですね。これだけ苦勞をして稼いでるんだと、そうすると、やっぱり市民の税金をいかにして大事に使うかと。どちらかという歳出が今まで行財政が表にありまして、無駄を省くことが中心だったんですけども、もっとやっぱりお金の価値、なかなか稼ぐといたら大変なことです。そういったことに関して、苦勞しながらね、やっていくという制度を私は構築していく必要があるんじゃないかと、それが1点ですね。

それともう一つは、やっぱり人を呼ぶということですね。いろんな形の中で行政視察に来られていると。その来られた人たちの、議員さんたちが中心になるんでしょうけども、そのことによっていろんな経済効果が上がっていると、これは私たちも実感したんですよ、使うほうの立場ですから。ああ、やっぱり来たら使うんだなあと思いつつながらですね、それが積み重なっていった大きな、武雄もそれだがぱっと稼いどるわけじゃないんですけども、幾らかそういう形で地元貢献していると。

具体的な話を聞きますと、そこに視点がありますので、行政視察を行うことによって、ラン

キング、そんなランキングがあるとは私も知らなかったんですが、行政視察ランキングで武雄がナンバーワンと、市長さんもみずからお見えになって、私たちにそういう説明をされておりました。

どうやって呼ぶか、そういう部分において、佐賀のがばいばあちゃんという映画を企画しながら、それはそれでロケ地をPRしたり、いろんなことをしたりされているわけですけど、その中の一つで、私は非常に感じたのは、それぞれの特色の持っている所管の全国にないこういうものがありますよということをメールで各自治体に、武雄にお見えになりませんかということで、各自治体に発信をした。一斉に発信したと言っていましたよね。そういうような積み重ねが、やっぱり行政視察のナンバーワンのランキングになっているんじゃないかなと。

これは、私は武雄だけの話じゃないんです、そういういろんなさまざまなアイデアが、もういろんな形で各自治体であるんじゃないかということで、やっぱりそういった職員の知恵と工夫をいかにして生かしていくかということが、これからの一つの大きな財政運営にとって大事ではないかなと。そういう意味においては、市長がまず先頭に立っておやりになっていらっしゃる私は思っておりますけども、この辺のことについてですね、質問をさせていただきたいと思っております。これが第1点ですね。

もう一点は、協働のまちづくりの中で、市長が自治基本条例のようなもののルールづくりについて、今年度の方針として決めて、それから制定のほうに入っていきたいとお話してございましたが、この自治基本条例になるのかまちづくり条例になるのかわかりませんが、それは制定される時期は今年度じゃないという解釈になるんですか、それはいつごろを目標、ただ方針を決めて、今から検討に入るといふ話なのか、そこのところをあわせてお答えをいただいで、私の一応再質問にさせていただきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま3点ほど再質問がございました。

まず、職員の資質の向上の件でございますけれども、ご承知のように、太宰府市におきましては平成12年から佐野土地地区画整理事業、あるいは地区道路整備事業を平成18年までに仕上げるんだというふうな形の中で、その他の事業、福祉、教育あるいは職員の研修、派遣研修をしておりましたことにつきましても、一部凍結、先送りをしてきておりました。平成18年からその事業がきちっと完遂したと、終わったというふうなことから、シフトがえをし、それから今まで凍結しておりました福祉、教育、文化の面に重点を置いていきますよというふうな形での表明もいたしました。

職員の研修についても、従来5万円研修、8万円研修、提案型の研修もずっと行っておりました。その中で、今回平成21年度からも職員の派遣研修をスタートさせておるわけでございます。しなやか研修指針の中にも入れておりますし、自治大あるいは今も係長を派遣いたしておりますけれども、そういった中で職員の資質の向上を図っていくというふうなこと。

これは、市民の人材育成でも申し上げましたけれども、私は研修だけがあるのではないと、

仕事を通してその中で学んでいく、構築していくというようなことが大事だというふうに思っております。その場その場を一生懸命やること、可能な限りプラン・ドゥー・シー、チェック、加える、そして次の計画をどう組み立てていくか、それには反省の上に立ってフィードバックしなきゃならない、こういった部分を日常的に備えるための知識なり抱負、あるいはそういった資質を、その動機づけを行うのが研修であるというふうに思っておりますので、私は今後そういった研修に力をさらに入れていきたいというふうに思っております。

最少の経費で最大の効果、収入を図ることが第一でございます。いろんな視点の中で、自動販売機でありますとか、最たるもの、私は職員の今日までの最たるものは、歴史と文化の環境税であるというふうに思っております。あの地方分権が平成12年、地方分権一括法が成立して以降、いち早く職員の手によって、発想によってあの歴史と文化の環境税が全国的にも3位ぐらいに匹敵するぐらいで提案をし、そして通過をしたと。時の総務大臣に直接認可をしていただいた、そういったことによって歳入増を図っておると。従来の今までの考え方が、観光客等々についても一般財源から、そのごみであるとか水であるとかいろんなものは投入しておったと。750万人からの皆さん方が来られておる、一部浄財をお願いをして、その中でリピーター、そしてまた来られた方に不快の念を抱かせないようなトイレづくりであるとか、そういった部分を図るのが太宰府市のコンセプトではないかなというふうに思っております。

それから、太宰府市としては、これはテーマパークではない、1,300年からの悠久の歴史が織りなしました現在の水城跡であるとか、政庁跡でありますとか、あるいは観世音寺、戒壇院といった町全体がそういった歴史遺産を持っておるところでございます。こういった部分を活用するというふうなこと、正面に上げて、その回遊性を高めていくというような取り組みが、すなわち観光行政にも私はつながっていくんだというふうに思っておるところでございます。

今行っております歴史的風致維持向上計画、文化庁、国土交通省のほうの支援をいただきながら、行う予定にいたしております。ほぼ平成22年度以降等の中で認定、認可がおりるはずでございます。

そういった中で、強力な国土交通省あたりの支援、ハード面の支援も含めて、私は道を広くする必要はないと思っております。歴史の散歩道、太宰府天満宮から観世音寺の裏を通り、政庁裏へ行き、そして水城跡まで行けるような、そういった散策路を、歴史の散歩道を再構築していただければいいと。

あるいは、市民の森、四王寺山、宝満山といった形の中で遊歩道を整備をしていく、これは観光客だけじゃなく、私が考えておりますのは、市民の皆様方がやはり健康増進、その人の体力に合った形で外に出させていただく、そのツールとしてコミュニティバスもありますし、いろんな今からのバスが出てくる、外出支援をいかにしていくか。その延長上には市民の健康増進というふうなことも含めて、総合的に考えていくことが大事ではないかなというふうに思っております。

それから、自治基本条例あるいはまちづくり条例でございますけれども、今自治会制度を発

足させました。初めに形から入る場合もあります。できます、それは。初めにまちづくり条例、自治基本条例をつくって、こういったもんですよというような形を説いて、そしてまちづくりを行うやり方。

あるいは、今回やっております初めにあらかたの部分は、大方の歴史的な、今までの歴史があるわけです、それぞれの自治会の中でも新しく造成された団地もあります。旧来からの自治会といいたいでしょうか、もあるわけです。そういったところ等の歩みの中で、それぞれの光っている部分があるわけです。自治会においては、防犯がすぐれておるところ、あるいは防災の部分が、あるいは介護支援、あるいは子育て支援がすぐれておるところ等々がございます。

そういった実績をもとに、体験あるいはそういった部分の推進状況に合わせて、そしてまちづくり条例をそういった状況の延長上につくり上げていく、そしてみんなが参画して、一緒になってつくっておるといような、そういった総体としてのまちづくり条例、あるいはまちづくり推進条例、自治基本条例という形の中で、整備をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

時期的には、平成22年度の中で方針といいたいでしょうか、市の方針、私だけが、市だけが方針をつくるというようなことを言っているわけじゃない。今までの、それまでの自治会での取り組み状況等を聞きながら、そしてどういった項目をそこに打ち込んで、条文の中に打ち込んでいったらいいのか、今活動なさっている自治会活動をまとめ上げる、総体としてまとめ上げていく、それにプラスしていく部分があれば、そこにその条文の中に入れていくというふうな、そういった大綱をこしらえ、その条文作業から市民と一緒にやっていく。こういうことが、そのプロセスが私は大事であるというふうに思っておりますので、平成22年以降、そういった方向性だけを定めて、そして自治会の会長の皆さん方、あるいは市民の多くの皆さん方、各種団体の皆さん方の意見を聞きながら構築をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 私も市長の考え方に、いろいろあります、自治基本条例のまちづくり条例については、条例ができて、生きていかなければ何もなりませんので、作業しながらそういうものが行き着くところで、そういう条例等ができていくことが望ましいと思っております。

ただ、市長が平成22年度までにそういったルールを構築するということを過去ご発言をされていた経緯がありますので、今年度その条例ができるのかなあということをごちらのほうとしては認識しておりました。今のお話ですと、まだそこまではいかない。

ただ、過程を大事にしていきたいと、そういう方向性の中でつくり上げていきたいと。だから、いつつくるといことはまだ今のところ答弁を差し控えておられるんだろうとは思いますが、そういった意味の趣旨の質問をさせていただきましたので、よろしくお願いしときた

と思います。

いずれにしても、この協働のまちづくりという分に関しまして、自治会が今スタートして動いておりますけども、それ以外にもNPOだとかさまざまな団体等とのまちづくりも必要だと思っておりますので、今後そういうことに関しまして、私もまた提案をさせていただきたいと思ひますし、また質問もさせていただきたいと思ひます。

私の代表質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派平成の会の代表質問を許可します。

14番安部陽議員。

〔14番 安部陽議員 登壇〕

○14番（安部 陽議員） 平成の会を代表し、施政方針について通告に従い質問をいたします。

今回、施政方針と総合計画について述べられましたが、項目が20項目近くありますので、特に重要事項と思われる5点ほどに絞ります。

施政方針において、市長は現場主義の徹底を掲げられ、この3年間市政を運営されてこられました。また、市民の皆様とともに語り、ともに考え、市民の目線に立った行政運営が展開されたと思ひます。

しかしながら、私の目からは、市長の行動が現場主義で、職員は現場主義ではないのではないかと思われてなりません。その一つの例として、昨年8月5日に地元連歌屋区からお願いしました通学路の整備であります。半年以上たってやっと通学路の線引きが本年2月末にできたような次第であります。

また、筑紫台高校に存在しております市民の財産、69㎡を地元の皆さんが安全・安心な住まいよい地域とするために、道路の拡幅、確保のために筑紫台高校並びに市に陳情し、お願いしたところですが、その処理が活かされておられません。このことは、9月、12月議会で一般質問をしたところでもあります。

市長は、安全・安心のまちづくりを口では言われますが、このようなチャンスのあるときに、土地の交換等も行われぬ実態は、どのような考えなのでしょう。このような行為は、現場主義、市民の目線あるいは安全・安心のまちづくりと言われても、市民の一人として納得ができません。

本市には、このような狭い道路が至るところにあつて、化学消防車やはしご車などが通れない住宅がたくさんあります。その原因は、いまだ市において詳細な地域づくりと都市計画的道路網が一本もできていないことにあるのではないのでしょうか。このことは、トップの考え方と都市整備課の仕事と都市計画審議会の責任だと思ひます。

今回の市民の財産である69㎡の処理が示されるように、本当に安全・安心のまちづくりを推進されるのであれば、等価交換あるいは等籍交換などできるはずであります。しかしながら、残念なことに、天の声の一声で挫折しました。このことは、今後の安全・安心のまちづくりは

できないという結果を証明したようなもので、今後の安全・安心のまちづくり施策が不安でたまりません。なぜ市民の財産がまちづくりに生かされなかったのか、その天の声の理由と今後のまちづくりをどのように考えてあるのか、また当然借地料はいただいているものと思いますが、あわせて伺います。

次に、人事評価制度であります。

私は、この問題につきまして、既に10年ほど前から三、四回ほど質問してまいりましたが、そのときの回答は、3市1町の動きなどを参考にしたい、あるときは国の政策を見てからと、常に前向きな回答ではありませんでした。今回、やっと評価制度を取り入れられるようですが、遅過ぎた感があります。このことは前段で一例としました通学路の問題、あるいは市有地の有効活用などについて如実に物語っております。

すなわち、職員の判断力、責任感、決断力等仕事面において、他市と比べ、かなりの隔たりがあるようであります。その結果が、まちづくりに生かされない一端にもなっておるのではないのでしょうか。本当に市民のことを考え、安全・安心の住みよいまちづくりを考えてあるのであれば、このような結果になっていなかったと思います。

そこで伺いますが、今回導入されます評価制度は、どのような評定要素が盛り込まれてあるのか、その項目、また方法と時期について伺います。この問題は、今後の職員の意欲と人材発掘と組織の活性化につながり、ひいては市民サービスへの還元にもつながるからであります。

次に、福祉関係の中でも、高齢者対策について伺います。

私は、機会あるごとに市民の健康づくりを訴えてまいりました。このことは医療費の削減につながり、ひいては財政面での健全化につながるからであります。特に、高齢者が寝たきりにならない対策を行い、医療費の減額を考えるべきと常にお願ひしてまいりました。

その一端として、ノーベル賞を2度もいただかれたポーリング博士のビタミンCの効用も進言してまいりました。福祉の職員の方に対しましては、予算の許す限り、一生懸命に頑張っておられますことはよく承知しております。昨年、九州大学健康科学センターと共同で介護予防プロジェクト研究協議会を立ち上げられておりますが、現在までの事業内容と対象者と、その成果について伺います。

このことは、皆さんもご存じのように、国民健康保険を初め、介護保険など特別会計で処理されておられますが、保険料は毎年のように上がりっ放しで、市民の負担増となっております。したがって、このような研究をされるということは、目標点があるものと期待しますが、どのような健康に対する効果、あるいは市民への働きかけなど、その構想について伺います。

次に、観光基盤の整備について伺います。

今回、政庁跡南面広場の整備が挙げられております。この整備も大事なことですが、私ども平成の会では、機会あるごとに南門の復元を主張してまいりました。しかしながら、奈良市の平城京の復元のように十分な検討もされず、否定的な回答でありました。

私たちは、700万人からの観光客をみすみす西鉄太宰府駅周辺で帰すのではなく、迂回や移動をしていただくことにより、市の財政が豊かになるために、機会あるごとに提案してまいりました。このたび、平成の会ではNHKの大河ドラマ龍馬伝の放映による観光客の動向と経済効果、並びに倉敷市の美観地区における観光行政について行政視察をいたしました。

高知市におきましては、坂本龍馬ゆかりの観光施設の整備や展示会、イベントなどを開催され、龍馬一色で頑張っておられました。この大河ドラマによる経済効果は、日銀発表によれば、高知市が236億円、長崎市が210億円と言われております。

また、倉敷市では、景観を守るために家の改造をされる際にはまちづくり交付金で最高800万円の補助がなされたり、高齢のために家屋の維持ができにくくなった際には、企業に売るのでなく、市において買い取って景観を維持されております。

このように、各市におきまして、観光施策に対し積極的に対処し、観光収入に、また職員も真剣に市のため、市民のために頑張っておられます。本市はどうでしょうか。まるごと博物館と言いながら、博物館に行かれる車道でもほとんど整備はされず、また各史跡地を巡回しようにも歩道や案内板がなく、安心して見て回れません。観光客数は他都市を大きく上回っておりますが、観光客へのおもてなし対策は一番劣っているのではないのでしょうか。

現在、各国あるいは国におきましても、どのようにして観光客を増やすのか、観光客の受け入れに頑張っておられます。この際、本市におきましても、口だけでなくハード面も含め、再度観光客の受け入れについて再検討を行い、観光収益について真剣に取り組むべきと思われませんが、この観光客対策と観光基盤のあり方、構想について伺います。

次に、計画的なまちづくりの推進について伺います。

私、マスタープランや施政方針を見た場合に、ハード面、特に日常生活に欠かせない道路問題について、余り語られていない感がいたします。道あるところに人家ありで、安心して通れる市道が、本市には余り存在しないのではないかと思います。今回、太宰府市都市計画のマスタープランや各種の都市計画にも、検証を行いながら見直す必要があると言われておりますが、住みよいまちづくりのため道路網の見直しを行い、都市計画による道路のあり方、あるいは公共施設などへの道路の拡幅など、安全・安心の道路形態をどのように考えてあるのか伺います。

今後は高齢者社会となり、自動車にかわり、高齢者の方は車いすの時代にもなると思えます。今回五条周辺に歩道設置をされるようですが、どのような線引き、計画のもとに、いつごろまでになされるのか伺います。

あとは、自席にて伺います。

○議長（不老光幸議員）　ここで13時まで休憩します。

休憩　午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開　午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派平成の会を代表されまして安部陽議員よりご質問をいただきましたので、順を追ってご回答を申し上げます。

最初に、現場主義と市民の目線に立った市政についてのご質問にお答えをいたします。

私は就任以来、この現場主義、市民の目線に立った市政運営について行ってまいりました。この間、よく私どもの職員等については、一緒になって現場主義の観点に立って行政運営をやってくれておるといふふうに、私はそのように評価をしておるところでございます。市民の皆様方からも、この辺のいろいろ問題はあるところはございますけれども、評価を得ておることも、また事実でございます。初めに申し述べておきたいと思っております。

まず、1点目の筑紫台高校に存在する69㎡の等価交換あるいは付け替え等についてでございますけれども、この土地との交換によります道路拡幅につきましては、既に筑紫台高校へ要望をしているところでございます。

市の道路拡幅要望に伴います市有地との交換につきましては、筑紫台高校といたしましては、建物の利用計画上、不可能であるとの強い意向でございまして、本市といたしましては、今後とも筑紫台高校と協議を行ってまいりる所存でございます。

また、借地料についてでございますが、行政財産の目的外使用として、使用料及び過去の使用料につきましては、筑紫台高校とお互い誠意を持って協議を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、人事評価制度の導入についてのご質問にお答えを申し上げます。

国におきましては、公務における能力、実績に基づく人事管理を推進しますために、その仕組みといたしまして、今年度から新たな人事評価制度が施行されておりますけれども、県内の自治体におきましても、6割程度の団体が実施している状況でございます。

太宰府市では、新年度からこの人事評価制度の構築に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、お尋ねの評価要素の項目、実施方法につきましては、多くの自治体でも、主に担当業務に対し、設定された目標に対する達成度を評価する業務評価と職務行動を通じて発揮した能力を評価する能力評価を基本項目とされております。これから制度設計を実施していきます太宰府市におきましては、他自治体の制度も参考にしながら、太宰府市職員人材育成方針に掲げております市民や職員から信頼、納得され、何にでもやる気を持って取り組み、最後まであきらめることなく責任を持って完遂させることのできる職員像の育成につながる制度の構築をしていきたいと考えております。

なお、実施時期につきましては、今後研修や試行を実施していく中、検証を行いながら決定をしてまいりたい、このように考えております。

次に、高齢者対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

介護予防プロジェクト研究協議会は、太宰府市におけます効果的な介護予防対策に関する調

査として、平成21年度から太宰府市の介護予防事業に効果的な運営方法と評価システムに関する基盤の確立を図るため、うつ状態、認知機能低下、閉じこもりとそれら影響する諸因子を調査することを目的といたしまして、九州大学健康科学センターと共同で事業を開始をしたところでございます。

平成21年度は、市内の44区自治会から無作為抽出をいたしました3区自治会に居住する自立した65歳以上の住民約1,200人を対象といたしまして、各区自治会の協力のもとに、公民館を拠点に調査を実施いたしまして、379人の参加があった次第でございます。

調査内容は、生活習慣行動や健康観、意欲、満足度、活力度、睡眠障害、うつ尺度等の項目につきましてアンケート調査、認知機能や体力測定などの健康度測定会及び測定機器を1週間身体に装着をいたしまして調査をいたします身体活動量調査を行っております。

本調査におきましては、同調査区への2年後の再調査を行うことで、その間の変化の因果関係を明らかにする前向き調査のために、平成23年度に調査の結果が明らかになります。

次に、観光基盤の整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

観光基盤といたしまして、もてなす、楽しむ、にぎわう、憩う、学ぶの要素を取り入れまして、太宰府館では梅ヶ枝餅焼き体験、木うそ絵つけ体験など体験プログラムを利用いただきまして、市民と来訪者が集い、楽しみながら交流を深めることができる、記憶に残る施設として利用してもらっているところでございます。

また、太宰府ブランドの発信といたしまして、市民、事業者、行政が一丸となって行うイベント古都の光でありますとか、年末におけます史跡地のライトアップ等の事業に取り組んでいるところでございます。

また、観光案内も国際化に対応できるように、英語、韓国語あるいは中国語版のパンフレットの作成でありますとか、あるいは案内板を設置するだけではなく、国土交通省がひとり歩き点検隊と題しまして、外国人が各施設を回って案内板あるいはサインなどで問題がないかなどの調査を行っております、その調査に太宰府市も加わりまして、改善点などに向けて検討がなされているところでございます。

また、観光基盤の整備といたしまして、内山及び筑前国分寺のトイレの水洗化でありますとか、政庁跡南面広場の整備を平成22年度予算で行うように予定をしているところでございます。

最後でございますが、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

道路拡幅を含めた安全・安心のまちづくりについてでございますけれども、現在太宰府市では道路整備を行っております事業といたしましては、1点目は各自治会から要望を受け、側溝の敷設でありますとか舗装改良など、市民生活に密着をいたしております市営土木としての整備を行っております。

2点目でございますけれども、セットバック、隅切り道路事業として、4m未満の道路を4

mに拡幅する事業でございますけれども、建築確認時に伴って発生をするものだけではなく、自主的にセットバックに協力していただく、そういった意思がある場合にも、道路の必要性を考慮し、事業を実施しておるところでございます。

また、平成19年度からこの事業が補助対象事業にもなりましたことから、今後も積極的に進めてまいりたい、このように思っております。

3点目は、地域再生基盤整備事業についてでございますけれども、この事業につきましては国から公共事業として、事業費ベースで約13億円を交付されておるところでございます。用地買収、建物移転など、地域や沿道住民の生活に直接影響を及ぼしますことから、地元説明会を開催をいたしまして、事業への協力とご理解を得ながら進めておるところでございます。

4点目につきましては、開発行為に伴います道路の帰属でありますとか、個人の申し出による寄附採納がございます。そのほか緊急性が認められる路線の道路拡幅でありますとか、あるいは道路改良事業も行っております。

最後に、西鉄五条駅前通りの整備につきましては、地元自治会、関係地権者などの意向を踏まえながら平成22年度に事業計画を立案し、用地の協議など、具体的な歩道設置に向けた改良事業に着手していきたい、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてみたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 1項目めについて再質問をお願いします。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 1項目めの筑紫台高校に存在する土地の問題、これ、私はなぜ9月議会、12月議会で既に質問をしておったかということは、私ども筑紫台高校に行きまして、陳情をしたわけですね。そのときに、そこの校長先生あるいは事務長は、財産が減るのが嫌いだというのが最初の答弁です。財産が減るのが、周囲のことは考えんで、学校の用地だけは守るといような感じですね。そういうところに問題点があるわけですね。したがって、私はなぜ9月、12月の一般質問で2回もしなくてはならないかということは、あのセットバック、あれは10cmぐらいすればいんですね。しかしながら、あそこに2段ぐらいついている石垣を撤去せにゃならんわけですね。したがって、その撤去の際に、1mほど離合できる場所をずっとつくっていただければ、今のよう、今もう既に、これはきれいにフェンスから植栽から全部今はしてある、これに取りかかられたのが1月の末から2月にかけて、そういうふうで、それ以前にこの1mの用地の交換だとか、そういうことは決定していなくてはいけない問題です。そういうことを積極的に、それで12月議会で夜打ち朝駆けでもやってくださいと言ったのは、そういう理解ある校長先生であれば、私はそういうことは言わなかったと思っておりますけど、理解がないんですね。自分ところだけを守る。周囲のことはどうでもいいというような感じだし

た。そういう人だから、私は、校長、事務長に会ってもいけない、理事長に会いなさいと言ったのはそこにあるんです。したがって、今市長の答弁では、今後も要望をしていきますということですが、きれいに、今もごらんになったらわかりますように、もうきれいにしてあるんですよ、10cmほどにセットバックして。それをまた壊してできるかという問題が、私は、そういう予算の無駄遣いになるから早目に着手しなさいということで私は言ってきたわけです。

しかしながら、今市長は、今後も筑紫台高校に対して要望してまいりますということでございますので、これについては、私は必ずやそういうような69㎡については交換等ができるというようなふうに考えておりますけれども、ここで1つ問題点がある。

2番目に、これは回答をいただいていません。私から申し上げたほうがいいかもわかりません。この天の声というのはどういうことか。私ども陳情に行ったときに、そこに見えていたね、今は顧問ですよ、筑紫台高校の顧問、Y先生という方。Y先生です。頭文字しか言いません。その先生が「安部さん、おれが市長に言えば、市長は何も言われんとばい」と、そういうことまで私に豪語されたんです。それ、その形が職員のほうには、学校のほうにけんかをしなさんなという命令になった。けんかをしなさんな。用地を交換したりね、そういうことがけんかじゃないんですよ。そういう問題をやはり職員に言われるから、職員は今までに5回ほどしか学校には行ってないんです。やはりもう仕事はされない。けんか、学校に行かなければけんかになりませんからね。けんかじゃないんです。こっちも向こうも対等で、そういう交換をしましょうということですから、そういうのを履き違えたらちょっと困りますから、そういうふうで、この天の声というのは、そういうY先生が入ってね、市長に私のこういうような問題はこうですよというて言われたから言うんです、そういう問題。そういうふうであれば、今後のまちづくりは一人の有力な人によって市政が左右されるという問題がある。そういうことがないように、私はここに忠告をしておきます。

それから、借地料については、来年度予算でも、いきいき情報センター、これ計算しましたら約40坪あるんですね。これに対して96万円払われるんです。筑紫台高校は、約20坪になるんですよ。その半分ですね。毎年こちら96万円。それで、借地料については30年分で、新聞報道によりますと約100万円ぐらいというようなことが書いてありますけれども、そういうふうで、土地は今まで、これはもう決算あるいは予算の審議の際に必ずこれは早く買収するようにということは、もう私が知る限りでは、もう三、四年前からそういうことは言ってある、議会でも言って、買収を進めておったはずですね。したがって、こういう私は学校の先生もわからないから、目には目を、私はこれは必ず縄張りでも、あるいはブロックをついてでもですね、道が狭くなればどれだけ利用されないか、そういうことをやっぱり知らしめるべきだと思いますので、これはあそこの道が拡幅しますと言われる前までは、私はずっと借地料を取っていただきたい。そういうことで、今後もこの借地料については取っていかれるのかいられないのか。

私はどうも新聞で見ますと、買い上げますというような学校側のことですけれど、買い上げてもらっちゃあ、私どもの地域の皆さん、あそこに車が100台ぐらいあるんですよ。筑紫台高校も20台ぐらい持っているんですよ、駐車場を別に、そういうところ。それと、もう野球のバスなんか、しょっちゅうあそこを通るんですよ。そういうことも含めて、やっぱり今後は説得してもらって、行かれて言ってもらいたいと思いますが。この借地料は今後どのように取り扱われるか、ちょっと再度お願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この本件につきましては、細部まで私がすべてにわたって熟知していると、あるいは交渉に行っておるというようなわけではございませんけれども、全体的な責任がありますから、私は正面に立って、今言われたことについては受けますけれども、だれがそれがこう言ったああ言ったというようなことについては、私はこれは承服しかねるというように思います。

（15番佐伯 修議員「議長、暫時休憩お願いします」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 今、15番佐伯修議員から暫時休憩の……。

（15番佐伯 修議員「要望します」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 要望がありましたけど、同意見の方。

（19番武藤哲志議員「議運の副委員長としても同意します」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） では、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（不老光幸議員） 再開します。

市長。

○市長（井上保廣） 休憩前のおきにお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 市長の回答でもありましたように、今後もこの土地の問題については要望をしていくということでございますので、しっかりと、これが地元の住民が納得するように土地の交換等が行われますよう努力していただくということです。それで、そういう住民の人が、やはり納得されるような状態になるまでは、借地料はしっかりと取っていただきたいと、思います。その点の心構えを、ちょっとお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 借地料を取るのか取らないのか、それを含めた最終結論がどういうふうな選

択肢があるのか、それによって解決を図っていききたい。ここでこうあるというような結論づけだけをすれば、相手があることですから、そういったことをご理解をいただきたいと思いません。

○議長（不老光幸議員） 2項目め、再質問ありますか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） この人事評価制度、これ私も最初に申し上げましたように、こういう評価制度がないから、責任感だとか、やはり迅速な対応というようなものが出てこないのではないかな。しかしながら、先ほどの市長説明では県内で6割程度と、こんなにもあっていないのかなあと、私はもうびっくりしたぐらいです。しかしながら、今度のマニフェストにはそういうことをやるというふうに書いてありますので、やはり今年の、よくよそでやってあるのは、12月にこういう評価をしてやって、新しい気持ちね、正月が来たらみんな新しい気持ちになるのと同じように、私はそういうふうで、時期はある程度早めてしっかりとやっていただきたいと思いますが、その取り組み方と実施時期をある程度明確にしていきたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） この人事評価制度については、平成22年度からという形で、今施政方針で述べているとおりでございます。これはその評価の方法をどうするのかということが大きな課題でございます。るる述べておる状況でございますが、これを評価する側と評価する者との研修がまず大切でございます。つくる過程においても、その辺の教育をしながら、あるいはできた段階では、公正公平に評価できるような技能も身につけなければなりません。したがって、それができ次第という形で実施をしてまいりたいというふうを考えております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 今そういうものができ次第ということでございますけれども、やはり時期をきちっとね、目標を立ててもらいたい。そうしないと、やはりずるずると来ますから、今回の筑紫台高校のそういうふうな安全の線引き等も、8月に言っというやっという6カ月たっできたぐらいで、そういうふうにはやはり迅速性なんか出てきますので、そういうことで早い時期にこれは必ずやっていただきたいということを、これは要望しておきます。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 目標としましては、平成23年度からは実施してまいりたいというふうに思っていますので、平成22年度はそれを受けて、できるだけ前倒しできれば前倒しをしながらでもやっていきたいというふうを考えております。

○議長（不老光幸議員） 3項目めについて再質問ありませんか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 高齢者の問題でございますけれども、これについては本当、福祉の職員の方は大変頑張っております。その点は私はよくわかるんですけども、昨日ですか、日経

新聞に「23都道府県保険料率上げ」と、やはり出てきておるわけですね。職員の皆さんは頑張っているけれども、こういうふうで保険が上がってくる。これは寝たきりだとか、認知症だとか、やはりいろんな病気が出てきておると。予防に力こぶを入れないと、これはいつまでたっても、それでせっかく九大も入って今度研究してありますのでね、そういうものを参考にしながらでも頑張ってもらいたいんですが。

ここで言いたいのは、福祉の職員は本当足りないんですよ。専門のですね、専門といたらおかしいけど、健康づくり、専門にずうっと各公民館、自治会等をですね、2人1組かなんかで、週に2回ほど同じ公民館に行かれるぐらい、そこで柔軟体操をしたり、歌を歌ったり、あるいはお話を聞いたり、いろいろすることによって健康づくりが推進されて医療費が減ってくると思うんですよ。それで、したがって福祉の健康づくりのほうに職員を増員していただきたいと思いますが、その点についての考え方、ちょっとお願いします。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 職員については、少数精鋭主義ということで太宰府市のほうはまいておられます。この健康づくりについては、福祉部門だけではなく、いろんな分野で、例えばまほろば号においてもお年寄りに外出していただくと、それが健康の源であるというような、あるいは今四王寺山の整備をしておりますけれども、そこを歩いていただく、あるいは歩こう会の主催をしておりますけれども、そういうこと。市全体で市民の健康をつくっていくという視点が大事ではないかと思えます。

重点的に保健師等が公民館で貯筋運動とか、そういうことをやっておりますけれども、そういうものを含めまして全体で市民の健康をつくっていく、守っていく、そういう視点から考えたいと思っております。そのために、職員をどこにどういうふうに配分するかということについては、やはり濃淡がございまして、今のところ私どもとしましては公平公正に職員の配置をしているのではないかとこのように考えておりますし、毎年、年に1回は所属長の要望調査、そういうものを事細かに聞きながら職員の配置をいたしているところがございますので、福祉部門についても、再度その辺の状況を聞いてみたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問は。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 今副市長言われましたけれども、私は本当、健康な人はいつまででも健康、病になる人は、先ほど検査で生活のあり方だとかを研究してあるということでございますけれども、やはり出る機会を、やらせといたらおかしいですけど、市のほうが率先してそういう人たちを集めるような対策をしないと、なかなか今のお年寄りだとか、そういう人たちは家から出ようとされないから、そういうきっかけをつくるために私はこういうような各公民館、地域に入ってもらいたいということをお願いしているわけです。それで、それはどこの部署も、職員が足りんといったら足りん、足りるけど足りん、もうそれは考え方一つですけども、一度1日の自分が与えられた仕事がどれぐらい、もう10分刻みぐらいにつくってみたら、

ああ、これだけ仕事、僕には大きい、少ないというような問題も出てくると思います。そういうこともあわせてやっていただいて、できるだけですね、私は今後は一般財源が、一般財政ですよね、一般の会計財政が健全になるためには、一般会計から特別会計に繰り出さないように、そういうことをするために健康づくりに力こぶ入れなさいと、これが健全財政に向かうということで私は口を酸っぱくして言いよるわけですから、今後また来年の4月が異動期間になりましょうけれども、そういうことを踏まえてですね、できるだけ市民の皆さんが健康に過ごされるようなことを考えていただいて、福祉に増員をされるよう要望しておきます。

以上でこの件を終わります。

○議長（不老光幸議員） 4項目めについて再質問は。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 観光基盤のことをございますけれども、これについては、太宰府市には博物館あり、歴史遺産あり、文化遺産、いろいろ施設があるんですね。それが、これは清水議員が言われたときに、観光基盤のことを言われたときに、ちょっと私も聞き違いかもわかりませんが、観世音寺のあれは裏通りを言われたのか知りませんが、道は広くはしないというような市長答弁だったと思います。

私は逆に、あそこの朝日地蔵から政庁跡までは、全部今ほとんどは田んぼですからね、田畑ですから、あそこに1mぐらい土盛りして、やはり自然を残しながらの堤防をされたらね、皆さんは歩きやすくなって、市長が言われるように迂回路ができるんですよ。今観光協会案内しているのは、全部、車通りの歩道のあるところをずっと行かせているんですよ。私は本当の自然に親しみやすい道路は、やはり白川の筑紫台高校の前からずっと朝日地蔵を通過して観世音寺あるいは戒壇院の裏を通過していくのが、一番本当の太宰府の観光のあり方じゃなかろうかと思っております。その点、そういうような工夫をしてもらいたいと思いますが、それが1点と。

もう一つは、今あれを買い上げてありますね、史跡地の公有化で。これ恐らく毎年7億円から使ってありますけれども、山野のほうに、もう70%近くそちらのほうに予算が行っているんじゃないか。私はそういう山はもう買わないで、やはり政庁跡の付近をね、きちっと整理するのが先決だと思いますがね。そしてやはり観光資源として南門の復元だとか、そういうことをすることによって、市長も先ほど言われたように、まほろば号があらに行ってね、たくさんの観光客、今太宰府で全部700万人は帰っていつているんです、太宰府駅から。それをやはりその半分でもいいから政庁跡、都府楼前駅に回すべきと思うんですね。そういうようなハード面について観光基盤が充実すると思いますが、その点の考えを、市長、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

（14番安部 陽議員「市長、市長」と呼ぶ）

○総務部長（木村甚治） ハードの整備ということでございましたので、1点目の観光基盤の整備で歴史の散歩道の整備のことについて、私のほうから回答申し上げます。

今ご質問いただきましたように歴史の散歩道、朝日地蔵から政庁跡をずっと通って国分まで行っておりますけれども、そこをご案内してある観光ボランティアの方とお話する機会がありましてですね、今おっしゃいましたように観世音寺裏あたりをずっと散策するには非常に雰囲気的にもいいので、あそこを皆さん方をお連れしておると。ただ、車の交通もあるものですから、要所要所で説明したいポイントがあると。そのようなときに、どうしても道の横に集団が歩くんじゃなくて固まれば、ちょっとやっぱり危険性があるので、その辺、何か今後の政策の中で何とかしていってもらえないかという要望も聞いております。そういうところから、あそこを歴史の散歩道として、道を広げるということまで一足飛びにはいきませんが、今後そういう皆さん方が散策し、歴史に触れるようなポイント等をですね、考えていきたいということで、現在観光基盤の整備では考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 買い上げ、教育部長。

○教育部長（山田純裕） 史跡地の買い上げの分でございますけども、これは史跡地対策委員会、こちらのほうで、もちろん買い上げ要望に基づきまして購入しておるということで、これには割合がありまして、割り当てがありまして、対策委員会のほうで検討しておりますので、そういった形で購入させてもらっているということで、2年に1回ぐらい、割合をですね、ずっと見直していっていますので、その中で考えていきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 史跡地の私有地の買い上げですね、やはり私どうしても無駄な感じがするんです。山林とね、そういう山の中ですよ、全部買っているのが。それはもう自然景観を考えてあるかもわかりませんが、私はもう少しね、皆さんが、行ってよかったというようなね、例えば大宰府政庁跡を、充実させて、今だったらもう草ぼうぼうだからといって、みんな帰られるんです。せっかく観光客700万人来とるから、その半分でも来られるような対策を早く考えんといかんとです。今からね、もうはっきり言うときです。維持管理にかかるですよ、金が。今の民主党やったら、そういう金やらんですよ。そこまで考えてから史跡地は買うごとしとかんと。後市民が税金負担で維持管理せんならんとですよ。そこまで考えてから、今後進めてもらいたいと思うんです。それで、ぜひとも南門の復元について頑張ってもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 史跡地の公有化についてですが、確かに山で何もないじゃないかというような発想もあるかもしれませんが、山を全体を含めてですね、大野城の重要な史跡でございますので、どうかその辺はご理解いただきたい。

それと同時にですね、おっしゃるように平地をもっと買えとおっしゃるのはそのとおりだと思いますが、それぞれ地元の方が住んでいる中で保存をしていこうというところが、やはり一

つのキーワードとしてあるというふうに私自身とらえておりますことと、だから住んである方をですね、そこから立ち退きをしていただいで云々というようなことじゃなくて、例えば建てかえがあるとかというようなときには、そこを相談をして公有地化するというような進め方をしてきております。そういうことの関係です、いわゆる田とか畑につきましては、かなりの方々が公有地化等で、もう話してあることがありまして、ほとんど住んである方とか、またはとりあえず急いで現金化の必要がないというようなところもあるんじゃないかと思えますけど、そういうふうな状況でございます。ですけれども、その状態が変わろうとするときに、早く情報を得ながら公有地化していくように努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 5項目について再質問ありませんか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 先ほどの市長回答では、各自治会から側溝のふたの買いかえだとか、何かそういうことばかりのようでございますけれども、やはりせっかく今度自治会制度になりますからね、自治会の住民がたくさん集まられたときに、この町はこのままの道路でいいのか、安全・安心に暮らせるような道であるのかどうか、防災はどうかと、そういうことを重点にですね、道のあり方についてですね、せっかく市長、夜汗水流して市民のところへ飛び込んでいってあるけれども、そういうところのね、細かな意見を聞いて、そしてまちづくりをされたらですね、都市計画決定を必ずして道を広くしなさいという問題ではない。

ただ、安全・安心の道ができていないか、参考までに申し上げますと、門田議員にちょっと失礼かもわかりませんが、一例として国分三丁目、あれから五丁目に入るほう、あそこの入り口のところ、あそこ50mぐらいを二、三m削れば、ずうっとはしご車だとか大きな。そういうふうで、そういうところをね、そして、あそこから今度は国分のほうへ行く、今度は登って左、あそこがやっぱり4mあるかないかぐらいの道ですよ、国分小学校に行くのに。あれをこうされたら、まほろば号を国分小学校でとめないで、あの住民の方たちが利用しやすい道路になるんですよ、ほんの気持ちだけで。

それで、右側はたしかやぶになっているんだろうと思いますけど、山林だからどうこうじゃない。土地はやっぱり大切なものです。やはりそういう努力をしてもらいたい。

私一番びっくりしているのは、向佐野と吉松ですか。踏切切って県道31号線に上がる、あれはタイル張りですよ。平均3mで、広いところは5mの立派な道路がついているんですね。あのタイル張りにするような道じゃないと思う。猫も昼間は通っていないようなところですがね。

それで、そういうところをつくとやったら、そういう国分のほうにその予算を回してもらいたい。そういうことを一例として挙げておきますけども。

それで、地域の皆さんの声をもうちょい聞いていただいて、地域の道づくりをもう一度考え直してもらいたいと、それが1点と。

もう一つは、五条が、今度五条駅前を歩道設置と書いてあったんですね。どのような、先ほどは今年地元の方たちと協議してやりますということでございますけれども、ある程度積極的に回数を重ねて、早く住民の皆さんの意見を聞いて、やはり安全・安心の歩道を設置されるようにですね、いつごろ完成のめどを考えてやられるのか、その意気込みをちょっと聞きます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 道路行政等につきましては、これは本市の今日までの発展状況の経緯を見れば自然とおわかりになると思いますけれども、昭和50年代から団地がそれぞれのそのときの法律に基づいて造成されてきた。接道も、その都度つながれておるといような状況。言うてみたら、整合性がとれていない部分等々がございます。だから、都市基盤整備が一定程度終わった段階においては、団地間の舗装をしていない、団地ができて、今日まで舗装をしていないというような状況等がたくさんございます。ひび割れが入ったり、あるいは狭い4 m未満のところ、あるいは4 mのところ側溝がないというようなところ等もございます。今、都市基盤整備といましようか、ある一定程度、平成18年度を終えましたから、そういった面にスタンスを置いて、安心して高齢者の方が住めるような、そういったハード面の今面整備をしておるところです。これも国のほうから、平成19年から5カ年計画で13億円の事業ベースでそれをしておるところです。いつとき振り返っていただいたら、高雄中央通り線、今王線、いつとき20年ほどかかったと思います。これも財源がない中で、今回の13億円も含めて達成をしたというような状況でございます。全体的には、それなりの見直しをかけながらやっていく必要が、一遍ではできませんから、そういった視点で、今道路行政を行っておるといようなことについてお話をしておきたいと思えます。

それから、安全・安心のまちづくりの一つとして、懸案事項でございました五条駅前通り線、このことについても、これは工事を着手していきたいと。平成22年度に事業計画を立案しまして、早い時期にこれを完成させたい。平成22年で終われば、着手できれば着手していきたい、そういった気持ちで今やっておるところです。あそこにまほろば号を、コミュニティバスを通しておりますけれども、雨降りでもあそこを通りますと、やはり傘を差して行かれる方々、本当に危ない状況等がございます。歩道設置をあそこは急いでやっていきたいといようなことを考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 今市長から力強い言葉をいただきました。あなたやったらできる。その自信でもってやってもらいたい。いいですか。

これもちまして平成の会の代表質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派平成の会の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表して、市長の施政方針について3件質問をいたします。

まず、簡素で機動的な組織に改めることについて、市長は人材育成機能を強化するとおっしゃっておられます。また、福祉や教育に重点を置いた施策を充実していくことも、マニフェストで約束をされています。その福祉や教育分野では、今後専門知識を持った職員が求められるということは、現在厚生労働省が検討している福祉分野に社会福祉士の資格を持った職員の配置を義務づけるということからもうかがえます。

また、福岡県でも、実験的にスクールソーシャルワーカーが派遣に踏み切っています。お隣の筑紫野市では、そのモデル地域に選ばれ、学校現場の先生によると、スクールカウンセラーでは対応が難しかった、課題があると認められる家庭にも入り込んで課題解決に当たってくれるため、先生方が授業に集中でき、大変大きな効果があるということでした。

これらのことなどから、私は以前、市内にある大学のご協力をいただき、福祉や教育に志の高い職員を選び、公務で資格取得に必要な講座を受講させてはいかがかというご提案をしました。もちろんその職員は大学などで、その分野についての最低限の単位を取得していることなどが条件にはなると思いますが、資格を持った新規職員を探して雇うよりも、役所の業務について一通りの理解があり、その上で専門的な知識を得た職員のほうが、仕事によりスムーズに運ぶと思いますし、職員のモチベーションを高めることにもつながると思います。

また、大学の先生方のもとには、市役所よりも早く専門機関から情報が流れてきます。職員がこのような先生方のもとで学ぶことは、単に資格取得にとどまらず、市と学校がより強い結びつきのもと、連携が図れると考えます。

市長は、今後、母校である福岡大学との連携も視野に入れておられるようですが、太宰府のように大学が集中している自治体は珍しく、市内にある知的財産も有効に活用することが必要だと思えます。どのようにお考えでしょうか。

2件目は、子育て環境の整備と高齢者、障害者の福祉の充実についてお伺いします。

学童保育所が7月から時間が延長されるということは、保護者にとって大変喜ばれるニュースでした。同時に、市が行われた調査によると、保育所においても、土曜日の時間延長を希望される保護者の数も大変多いことがわかります。今年4月から五条保育所で延長が始まり、公立の保育所は2カ所ともそれが実現するようですが、今後認可保育所についてどのような方向でお考えなのでしょうか。

また、保育所の入所条件で、いつも保護者から言われるのが、就職内定書がなければ入所できないということが大きな問題だということです。

現在、本市では、ひとり親家庭の生活保護が急増しているということですが、ひとり親の場合は、できるだけ働いていただいて、早期に生活保護から脱却していただくという視点からも、見直しができないものでしょうか。

現在、就職活動をするために、臨時で時間預かりを行ってくれる保育所は、市内に何か所ありますか。

次に、優先順位の問題ですが、保育所の入所条件に、世帯収入というのは加味されているのでしょうか。例えば、夫婦ともフルタイムで働く年収1,500万円の世帯と、夫が正社員で年収500万円、妻がパートで年間100万円の収入の世帯の場合、現在の基準ではどちらが優先順位が高くなりますか。

3件目は、第五次総合計画の策定についてお伺いします。

先日の全員協議会において第五次総合計画の素案が配付されました。総合計画は、10年間の太宰府市の市政運営の指針となるものです。今回素案の中を見ますと、以前と最も異なる点は、成果指標が具体的な数値で示され、結果がわかりやすいということだと思います。これから、この成果指標の内容について詳しく見ていきたいと思っておりますが、私が1期目のときは総合計画を実行するための実施計画がありましたが、ここ数年、その実施計画が策定されていません。総合計画は大きな目標を定めたものですから、これを数年単位での実施計画に落とし込んでいかなければ、現場の業務方法などの決定がしづらいと思っております。今後、この実施計画は策定されるのか。策定されるのならば、いつごろその素案などができるのか、具体的にお示してください。

以上、再質問につきましては自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関するにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして渡邊美穂議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答を申し上げます。

最初に、簡素で機動的な組織に改めることについてでございますけれども、職員の専門的な知識の取得等につきましては、人材育成の上からも必要であると考えております。

それから次に、子育て環境の整備と高齢者、障害者の福祉の充実につきましては、今後とも充実を図ってまいりたいと、このように思っております。

最後の第五次総合計画の策定につきましては、一時期100%を超えておりました経常収支比率も、人件費でありますとか、公債費の削減等で改善を図ってまいりましたので、第五次総合計画の計画年度でございます平成23年度から実施計画復活に向けて検討を進めてまいります。

各ご質問の詳細につきましては、各部長のほうから回答をさせます。よろしく願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、最初の簡素で機動的な組織に改めることについてのご質問に、私のほうからお答えさせていただきます。

市内の大学と連携によります専門職員の育成ということについてでございますけれども、住民からのニーズが近年多種多様をきわめておる中、市の職員は市民サービスの向上に取り組んで

いかなければならないことは言うまでもありません。現在行政に求められていますあらゆる課題を解決に導くには、まず市民目線に立って考え、どのような対応が求められているのかを探索していく必要があると考えております。

その際に、個々の職員がこれまで培ってきた経験や専門的な知識などは、大変重要となっておりまいます。太宰府市では、これらの経験や知識をさらに深め、社会の変化や市民の要望に柔軟に対応できる職員を育成していく一環として、これまで過去においても必要に応じて講座や研修へ参加させておりましたが、今年度から、平成21年度から再び希望する職員の申し出を受けて、しなやか研修へ派遣するように実施を始めたところでございます。

また、職員の意欲向上を目的として、希望する職員を対象にマネジメント力やビジネススキルアップにつながる通信教育講座にも、これまで助成を行ってきております。

ご質問いただきました市内の大学との連携による専門職職員の育成については、現在は連携を行っておりませんが、福岡経済大学で実施されている簿記の公開講座などには、複式簿記の所属であります企業の部署の職員を初め意欲ある職員が、これまで自発的に受講するなどして、有効に活用させていただいております。今後、専門的な知識や資格を有する者が必要とされる部署が出てきました場合には、ご提案いただきました数ある市内の大学との連携なども参考とさせていただき、職員の知識向上や資格取得に向け、人事としても支援してまいりたいと考えております。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 続きまして、保育所の入所条件のご質問でございますが、1点目の土曜日の保育時間延長につきましては、他の認可保育園に時間延長について、所・園長会議の中で市の方向性をお話ししているところでございます。今後、市として統一した対応を考えておりますので、各保育園に協力の依頼をしてみたいと考えております。

2点目の就労証明の必要性につきましては、保育所入所申し込みの際に保育所入所申込書とあわせて、保護者から在職証明書など、保育ができないことがわかる書類を提出いただいております。これは、本市におきましては保育所の申込者数が保育所へ入所できる人員を上回っており、保護者から客観的に判断できる資料を提出いただきまして、より公正な方法による入所選考を行うためのものでございます。

ひとり親の家庭につきましては、就職内定証明で最優先入所順位としております。平成22年度におきましても、保育所の申込者の急増で、保育所入所の弾力化により定員枠を超えて入所決定をしているところでございますが、夫婦共働きにおかれましても、入所案内ができない状況が生じております。大変苦慮をいたしているところでございます。

なお、市内で一時保育を実施している保育所、保育園は、おおざの保育園、届け出保育園、いわゆる認可を受けていない保育園が4カ所で実施しております。

3点目の世帯収入による判断につきましてはでございますが、現在のところ保育所入所の判断基準といたしましては、世帯収入につきましては考慮いたしておりません。世帯の収入や所得

では、その世帯の保育所入所の必要性を、必ずしも客観的に判断できるものではないと考えているからでございます。勤務時間、同居の方の有無等をもとに審査を行いまして、入所を決定しているところでございます。保育所の入所につきましては、より適正、公正に決定を行う必要があることは言うまでもございません。現在も待機児童が生じている状況が続いておりますので、他都市の事例等も参考にしながら、必要に応じて改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 最後に、第五次総合計画の策定について、ご質問にお答えいたします。

確かにご質問いただきましたように、これまで実施計画を策定いたしておりました。この実施計画は、事業計画と財政計画とで構成しておりまして、事業については根幹事業を主体とし、それ以外のものにつきましては、各年度の予算措置をもって実施してきたところでございます。

しかしながら、平成15年の災害によりまして実施計画予算枠の確保が難しくなったため、年度ごとの事業精査による予算措置を行うことといたしまして、平成18年度からの実施計画については、策定をいたしておりませんでした。それから、現在は経常収支比率も、あるいは人件費や公債費の削減等で財政的な改善を図ってまいりましたので、今回素案として出しております第五次総合計画の計画年度であります平成23年度からの実施計画を復活したいというところで、現在検討を進めております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 1項目めについて再質問ありますか。

4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） 今の職員の資質向上について、先ほどのどなたかの質問に対して、安部議員でしたか、市長がお答えになったように、自治大学への派遣ですとか、講座を受けさせたりとか、そういった形での資質向上をさせていきたいというふうな内容だったんですが、もちろんそれも必要だと思いますし、私と村山議員も毎年市町村アカデミーのほうの議員研修に参加をさせていただいてまして、そこも市町村職員向けに10日間とか集中講座をやられていてまして、やはり毎年数百という自治体から職員がお見えになって、10日間ぐらい缶詰になって一生懸命研修してある様子は拝見しておりますので、その内容は非常によくわかるんですけども、今私が申し上げているのは、もちろんさっき総務部長おっしゃったように職員個人個人が持っている経験、知識、これも必要なんですが、やはり専門知識というのがどうしてもこれからは求められてくるのではないかと。これはもう2年ぐらい前に、先ほど申し上げた厚生労働省が福祉部門に社会福祉士の資格を持つ人間を配置を義務づける方向で、もう検討に入っているということで、だんだんこれ具体化してくると思いますけれども、そのときにも申し上げましたが、社会福祉士などはですね、国家資格ですから非常に倍率が高いし、また、これは単にスクーリング、通信教育だけではなくて、実技等ですね、やはり現場に赴いてやらなきゃいけ

ない。そういったときに、本当に職員が有給をとってまでそういうことをするのか。それよりも、やはり市の職員として、もうこれから今後こういった専門職につかせるよという、本人も、そして市のほうもそういう覚悟のもとですね、やはり国家資格としてきちんと職員に取っていただきたい。特に、やはり志が高い職員には、そういうふうな場を与えていただきたいというふうに思っています。毎年そういったことをやる必要はないと思うんですね。例えば5年に1回とか、10年に1回でもいいですし、そのときに例えば二、三人ずつでも、そうやって受講させて、そのうち何人、実際通るかわかりませんが、そういうふうな形で国家資格を持っている職員が、例えば2人とか3人とか、もうこの庁舎内にいてくれるだけでも私は随分違うと思います。

今、福祉課のほうには、2名相談員が配置されていますね。この方々は、やはり嘱託ですから、最長でも5年までしか勤めることができません。福祉関係というのは人間関係が構築されない、やはりなかなかその相談業務なんかうまくいきませんが、5年でまた新しい職員になったときに、同じように社会福祉士の資格を持った人間が本当に採用できるかどうか、探せるのかどうかということも非常に不安定な要素ですし、今後社会福祉士、こういった形でニーズが高まってくるから、いろんなところで好条件で恐らく就職ができてくると思います。そのときになって、慌ててそういった国家資格を持っている職員をという話になって難しいのではないかと私は思いますし、現在例えばその地域包括支援センターにおきましても、本来は社会福祉士の配置が義務づけられていますけれども、実際はその資格を持っている人がいない。やはりこれほど探すのが難しいという現状なんですね。ですから、こういった形で本当に5年か10年、10年はちょっと長いかもしれませんが、ある程度一定スパンを置いた形でその職員を、特にモチベーションのある職員を大学で受講させて国家資格を取得される、これは社会福祉士だけじゃないと思います。ほかにもいろいろあると思いますが、災害のほうもあると思います。こういったお考えが何とか実現できないものかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 職員の研修、資質の向上あるいはスキルアップすることについては、大変重要だというふうに思っております。今までもケースワーカーであるとか、あるいは社会教育主事でありますとか、図書司書もそうですね、あるいは区画整理に従事しました職員のそういった技術研修等々についても、半年ないしは1年、今派遣をしてきた事例もございます。

今ご指摘の点につきましては、いろんな各大学とも、市内の大学とは、キャンパスネットワークというような形の中で連携をしております。それから、私の母校であります福岡大学を初めとして九州大学、福岡県にはあるわけでございますので、そこに可能であるかどうか等を含めて、そういった必要性に応じて派遣することについても考慮していきたい、考えていきたいというふうに思います。

それからもう一つは、そういった専門の学科を出られた職員を採用していくというような視

点も必要だろうというふうに思っております。この採用試験等々についても、解除といいたし  
ょうかね、昨年から10名ずつ、今入れておるような状況です。次年度、今年の4月からについ  
ても、新採職員が10名入るようになっております。そういったときに、採用時にもそれは同時  
に考えていきたいというふうに思っておるところです。そういった形によって、職員の意欲を  
高めていくというようなこと、あるいは展望を持たせるというようなこと等を含めて構築して  
いきたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問をお願いします。

4 番渡邊美穂議員。

○4 番（渡邊美穂議員） 今の市長のご答弁ですと、重要性については、執行部の皆さんもやはり  
認識をされているというふうに受けとめておりますので、福岡大学、九州大学という優秀な大  
学もありますが、やはり市内にも大学がたくさんありますので、そういった市内の知的財産も  
生かす、市内で割と気軽に連携ができるようなことも含めて、ぜひご検討をいただきたいと思  
います。

以上で1件目は終わります。

○議長（不老光幸議員） 2項目め、再質問をお願いします。

4 番渡邊美穂議員。

○4 番（渡邊美穂議員） 済みません。まず、2項目めですね、土曜日の延長については、認可  
保育所へも通知をされて、今後協力依頼をしていくということですので、既に公立保育所がも  
う4月から2園、そういった形で時間延長の実施を決めていますので、そこで余り差異がない  
ようにですね、やはり公立のほうがよかったじゃないとか、そういった声が出ないようにお  
願いしたいと思います。

その中で質問したいのが、都府楼保育所が民間に移譲するときですね、ここについては行  
政と同じようなサービスを継続していくというふうな移譲の条件があったと思います。この部  
分につきまして、該当する社会福祉法人のほうと実際に具体的にお話を個別にですね、された  
ことがあるのかどうかということが1つ。

それと、残り3つの部分についてはですね、共通することは緊急性の高い方とか、あるいは  
生活実態に合わせた対応ができないのかということなんですね。現在、先ほど申し上げたよう  
に、太宰府市は離婚とか夫のDVから逃げてこられたというひとり親家庭の生活保護が急増し  
ている。これは子育て支援課とは課が違うんですけども、そういったひとり親家庭が急増を  
しているという実態があります。実際にそれが生活保護を受けているという実態があるわけな  
んですが、ひとり親家庭になられた場合は、もうできるだけ早急にですね、自分で働いて、自  
分が子供を育てていくんだというふうに自覚を持っていただかなきゃいけない。しかし、その  
段階で就職活動をしようと思っても、さっきおっしゃいましたように認可保育所が1カ所、無  
認可の4カ所しか臨時で預けることができない。無認可保育所に預けるとなると、もう就職活  
動をしているときの保育料の問題が大変大きいのしかかってきて、就職活動が、もうしたくな

い、もうやりたくないということで、結果的にその生活保護のままずるずると何年も生活をされているような、そういった実態も漏れ聞いております。

ですから、こういったふうに緊急性が高い、ひとり親家庭ですから、やはりできるだけ早く就職活動をしていただかなきゃいけない。こういうふうな場合はですね、きちんとその内容を見ていただいて、就職の証明書がなくても、内定証明がなくても、きちんと預かって、まず預かって、まず就職活動をしていただく。就職活動をしていただいて、一刻も早く生活保護から脱却をしていただく。こういった視点も必要ではないかと思えます。

それから、先ほどおっしゃいましたように、世帯収入というのは入っていないと。要するに、保育所に入る優先順位に世帯収入は加味されていないとおっしゃったんですが、さっき言ったように夫婦ともに働いて1,500万円の年収がある家庭と、夫が正職で500万円、妻がパートで100万円、世帯収入としては600万円しかない。これがすべての条件だと言っているわけじゃないんです。こういった生活状態も加味できないか、実際に。

例えばフルタイムで働いている方も、そういったもう一つの家庭の場合も、両方とも市内には面倒を見てくださる方がいない、この条件は一緒。なのに、こっちがフルタイムで働いているからこっちが優先順位が高い。片や、一人が奥さんがパートだから優先順位が低いというふうになっているわけですね。そうすると、フルタイムの方はすぐにできるんですけど、実際収入としては半分以下なわけですね、こっちが。ですから、そういった生活実態に合わせて、それも一つの要因として保育所に入るときの優先順位の条件の一つに加味はできないでしょうかということなんです、それが公平な見方ではないというふうにおっしゃるのかもしれませんが、それはきちんと福祉のほうと連携をされたりとか、あるいは納税課と連携されればですね、実態はわかると思うんですね。ですから、その部分できちんと客観的な見方はできると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 1点目の都府楼保育園の民間移譲の条件で、延長保育の約束はなかったかということでございますが、確かに延長保育があったと思います。それで、まずは公立からということがございましたものですから、毎月行っております所・園長会議の中で、まずは公立保育所のほうを平成22年4月1日から実施しますので、民間の保育園についても延長保育についてご協力をお願いします、こういった形で、民間委譲の条件ではありましたが、民間の保育園にはあわせてお願いをしておるといような状況でございます。

それから、緊急性のある生活の実態及びひとり親家庭の受け入れでございますけれども、平成21年の9月に、生活保護の母子加算が復活をしました。その後、太宰府市においてひとり親家庭の生活保護世帯はどうなっておるかといいますと、3世帯のひとり親家庭が平成21年9月から保護の申請に至っております。子供さんは3人でございます。それが急増したかどうかというのは、見方があろうかと思いますが、もしそういう方が保育所に入所を申請したということになりますと、議員が申されますような背景を十分に考慮しながらですね、ご相談に乗る必

要はあるというふうに思います。

次に、3点目の世帯収入でございますが、こういうお話をされますと、私も非常に悩ましいところでございますけれども、他都市の事例を参考にしながらと、第1回目にお答えしましたけれども、近隣の市町がどういうふうにやっておるかということも参考にさせていただきますと、必要に応じて改善を図ってまいりたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） 私もこの質問をするに当たって、やはりほかの自治体にも伺ってみました。しかし、近隣がですね、ほとんど待機児童ゼロということでございましたので、問題はないというご回答をいただいております、恐らくその近隣を調べられても余りできないかな。ただ、万が一そういう状況になったらどうしますかというふうに逆に質問をいたしましたときには、それは世帯収入等も考慮いたしますというふうに、今の段階で担当課の職員の方々やはり、すべての市町村ですけど、おっしゃっておられました。ですから、ぜひこの世帯収入というのも一つですね、それがすべてということじゃありません、さっきから言うように、一つの要因として加味をさせていただきたいというふうに要望して、2項目めを終わります。

○議長（不老光幸議員） 3項目め、再質問をお願いします。

4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） 確かに今実施計画が平成23年から復活をするというふうなご回答をいただきましてですね、その実施計画の中身をちょっと聞きたいんですけども、この総合計画、先ほど言いましたように成果指標というのが今回初めて導入されまして、これは私も非常にわかりやすくなるんじゃないかというふうに期待をしているところなんです、この成果指標をですね、実施計画の中ではどのように活用されるのかなというふうに思っています。つまり、実施計画の中でも同じような成果指標を使ってですね、単年度、もしくはその実施計画をやる二、三年単位だと思んですけども、その単位ごとにやはり目標値を決めて、この平成27年の数値に合わせた形で単年ごとに、あるいは二、三年ごとに目標数値を決めてやっていくのか。やっていくとしたら、そういった調査をやはり二、三年ごとにしなきゃいけないわけですが、それをするのかということなんです。

それから、ここに書いてあるようにですね、成果指標の基準値というものがありますが、基準値の中でかなりの項目にですね、平成22年3月調査予定と書いてあるんですね。これが実際にもう何か調査をされているのか、あるいは調査をする予定があるのか、もう3月あと半月ぐらいしかないんですけど、この実態について教えてください。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、1点目の実施計画の中身でございますけれども、これまでの実施計画は大体3年間当たりの財源内訳でありますとかですね、そのような大きな公共事業ベースで大体成り立っております。そして、その幾つかの大きな公共事業のローリング方式で、毎年毎年見直すという形で来ておまして、そのようなことを踏襲すれば、成果指標等でなく、

あくまでも財政見込みというような面が強いと思います。しかし、今回素案として出しました総合計画については成果指標という形も出してきておりますので、ある程度これだけの公金を投入すればこれだけの成果が上がるということは、整合性を持ってですね、実施計画のほうにも反映したいというふうに考えております。

ただ、現時点で中身まで検討しておるわけではございませんので、どうのこうのとした決定事項はちょっと言えませんけれども、これまでのような事業を行うための財政計画だけではなくて、やはり市民への約束であります総合計画の実施という面も含めての実施計画ということをつくり上げていきたいというふうに考えております。

それと、平成22年度の成果指標で、今回初めて成果指標をこれだけ出してきました。出してきたのはあるんですが、ただ現時点での成果をとるために、今年の3月調整予定ということで現在出しております。このことについてはアンケートを、現在郵送をですね、市内1,000人の方の抽出をいたしまして、今指標のアンケート項目を出しておる最中でございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） さっき第1問目のときにちょっと私が聞き逃したのかもしれませんが、実施計画が平成23年から復活をするというのはわかったんですが、いつごろその素案ができるのかですね、実施計画の、そういった部分のちょっと具体的な回答を私がちょっと聞き逃したのか、ちょっと言われていないのかわかりませんが、それをちょっと言っていただきたいのが1つと。

それから、今3月1日からパブリックコメント、この総合計画についてのパブリックコメントを聴取されていますよね。私ども太宰府市民ネットは、この総合計画についても、やはり議会でも特別委員会等の設置をしてですね、ぜひ調査研究をしていきたいというようなことを提案をしていきたいというふうに思っているんですが、このパブリックコメントの内容については、いつごろ議会に報告ができますでしょうか。

この2点についてご回答をいただいて、私どもの会派の代表質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、1点目の実施計画の内容でございますけれども、これはやはり総合計画のほうをまずつくり上げることに力を注いでおりますので、これは平成22年度中において、これの次のステップであります実施計画の研究をしていくということでございますので、今の時点でいつでき上がるということはちょっとご回答をするのは難しいと思っておりますけれども、今年度中に、今年度といいますか、平成22年度中につくっていくということでご回答をしておきたいと思っております。

それと、パブリックコメントでございますが、総合計画の今後のスケジュールの中で、6月ごろには審議会のほうにですね、お諮りするような形になってまいりますので、6月ごろに

は、このパブリックコメントの集約という形でご報告できるようなことで予定を立てております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで15時20分まで休憩します。

休憩 午後3時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時20分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

次に、会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

2番藤井雅之議員。

〔2番 藤井雅之議員 登壇〕

○2番（藤井雅之議員） ただいま議長から代表質問の許可をいただきました日本共産党太宰府市議団を代表して、市長の施政方針に対して11項目質問いたします。

新政権下での住民生活の影響について伺います。

太宰府市議会でも平成22年度の予算審議が始まっていますが、国会でも平成22年度の予算審議が行われています。衆議院を3月2日に通過し、年度内に成立することが確実にになりました。

昨年の総選挙での国民の審判を一定反映した前進面もありますが、大もとである駐留する米軍への思いやり予算などの軍事費、また大企業、大資産家減税を聖域としたままであるなど、不十分な内容も見受けられます。民主党が総選挙で掲げたマニフェストの目玉である子ども手当の創設について、財源の問題で住民への負担増があるのではと懸念されています。

昨年12月23日に、平成22年度予算における子ども手当等の取り扱いについてという、国家戦略担当大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣の4大臣の合意文書では、所得税、住民税の扶養控除の廃止及び特定扶養控除の縮減に伴う地方財政の増収分は、子ども手当の財源として活用することとされています。この合意文書を住民側に照らして見れば、扶養控除の廃止、縮減に伴って増税になります。さらに、その分に加えて、税額などに連動している国民健康保険税、保育料など、負担増の影響が懸念されます。

昨年、政府税調が示した資料では、所得税、住民税の扶養控除の廃止に伴って負担増になる項目は23項目にも及ぶということですが、太宰府市では負担増になる項目はどのくらいあるのか、どのくらいの人数的の方が対象になるのかお示してください。

また、税制改正大綱で制度の所管府省においては負担の基準の見直し、経過措置の導入など、適切に講じることとされています。負担基準の見直しは当然ですが、経過措置はそのような経過期間を過ぎれば負担増になるということです。太宰府市としても国に対して適切に対応を行うように求めますが、見解をお聞かせください。

国民健康保険税について伺います。

2008年度の市町村国民健康保険の収納率が、前年よりも2.1ポイントマイナスの88.3%に悪化したことが、厚生労働省のまとめで明らかになりました。福岡県でも、前年よりマイナス2%の90.1%という状況です。同省の分析では、後期高齢者医療制度の創設で収納率の高い75歳以上の高齢者が抜けたことや景気の悪化が原因としています。太宰府市においても、現在の保険税について災害、失業、倒産で払いたくても払えない人に対しては、申請減免などを適用して、積極的に負担の軽減策をとるべきだと考えます。

また、無料低額診療の活用、実施されている医療機関の拡大についても積極的に取り組むべきであると思いますが、見解をお聞かせください。

国民健康保険税の2つ目の質問は、独立採算制という方針で行われていない一般会計からの法定外の繰り入れを行って赤字の解消、そして保険税の引き下げに向けたロードマップを整備するべきであると考えますが、見解をお聞かせください。

後期高齢者医療制度について伺います。

同制度が発足してから4月で2年が過ぎ、保険料の改定の年に今年は当たります。2月28日のしんぶん赤旗の報道では20都府県で保険料の引き上げが検討され、福岡県は検討中ということですが、大幅な保険料の引き上げが検討されていると言われていています。昨年の衆議院選挙で同制度の即時廃止を上げた民主党政権が誕生したことから民意は制度の廃止を求めていると思いますが、長妻厚生労働大臣は廃止を先送りにし、各都道府県の広域連合には剰余金等を活用して、保険料の大幅な引き上げをしないように指導していくと言われていますが、仮に福岡県の広域連合が保険料の大幅な引き上げを提案した場合、広域連合の議員である市長はどう議会に臨まれるのか認識をお聞かせください。

あわせて、昨年の代表質問で伺った75歳以上の高齢者の方が3カ月以上入院すると、入院基本料の算定が大きく引き下がる問題についても実態を調査すると述べられていますが、その結果と対応策をお示しください。

高齢者支援について伺います。

施政方針では、今後包括支援センターを核としてさらなる高齢者支援の充実に努めることが言われています。各自治会に目を向けると見守り活動や民生委員との連携などを行い独居老人の把握に努められ、地域から孤独死をなくす取り組みなどをされています。しかし、24時間を通して独居老人の方の動向に目を向けて向き合うのは難しいと思います。地域の目が届かない時間に万一のことが起こったときの悲しみは想像に絶するものがあります。こうした不幸を少しでも解消するために緊急通報システムの普及が重要であると考えますが、市の見解を求めます。

教育行政について2点伺います。

1点目は、市としての30人学級の実現を求めます。全国で弾力的に少人数学級の編制が行われ、子供たちに行き届いた指導ができると評価されています。福岡市では今審議されている平

成22年度予算案で小学校4年生までを35人学級に編制する方針を提案していますが、太宰府市としても行うべきではないでしょうか、見解を求めます。

2点目は、太宰府市内4中学校での音楽、美術の芸術科目の教員配置状況について伺います。

学校教育課作成の資料では、平成21年度は市内4中学校で音楽については教諭が配置されていますが、美術について太宰府西中、太宰府東中で講師1人しか配置されておらず、教材の決定などにも責任を持つ立場におられることが想像できます。講師というのは1年の契約であり、継続した指導ができなくなるなどの懸念があり改善が必要と思います。認識を伺います。あわせて、この2つの中学校の講師の方が担任などを受け持っておられるのかも答弁を求めます。

中学校給食について伺います。

昨年の代表質問でもお聞きしましたが、ランチサービスの利用実績が少ない現状について、利用する保護者の方からは現状の月単位での注文をとる方式では利用しにくいという声を紹介し、週単位での運用を求めましたが、業者の食材確保の問題、学校事務の増加の問題を言われ、今後検討していくという答弁でした。この1年どのように検討されたのでしょうか。保護者の方からは、やはり月単位の現在の方式では利用しにくいという声を聞きます。週単位で注文をとる方式への変更を求めますが、見解をお聞かせください。

就学援助制度の充実について伺います。

就学援助は日本国憲法第26条において、義務教育は無償とするというもとに経済的に就学困難と認められる義務教育を受ける子供の保護者に支給されるもので、給食費やクラブ活動費、修学旅行費などが支給対象になっています。生活保護を受けている要保護者と準要保護者があり、準要保護者については各市町村教育委員会が基準を決定することとなっていますが、2005年に行われた国庫補助の一般財源化によって、命綱である準要保護者の認定基準切り下げが行われ、援助内容が後退している実態が全国で報告されています。太宰府市としては切り下げは行うべきではないと思いますが、見解を求めます。また、この件に関して菅財務大臣は2月18日に行われた衆議院予算委員会で、我が党の宮本衆議院議員の質問に対して、2010年度予算案で準要保護者へ配慮をされるよう地方交付税を手厚くすると述べていますが、この発言への見解もあわせて求めます。

子育て支援策について伺います。

1点目は、来年4月に開園が決定している新しい認可保育園に関してです。議会へも逐一説明をいただき、運営する社会福祉法人、場所などを報告をいただきました。以前の議会への説明では、今回の保育所設置によって0歳、1歳の待機児童が解消されると述べられていますが、開園までにはあと一年あり、現状への対応はどのように考えられておられるのかお聞かせください。また、保育園全体の0歳、1歳の児童の定員もお示しください。

2点目は、厚生労働省が2月17日付で各都道府県に、認可保育園の定員を超えて子供の受け

入れを行えるように通知した問題への対応策について伺います。

保育園の定員を超えた子供の受け入れは、待機児童の解消という名目で1999年に認められ、発足当初は定員の115%、年度途中からは125%までの詰め込みを認めましたが、今回の通知でその上限が取り払われます。定員を超す受け入れは、子供1人当たりの保育室面積などを定めた保育所最低基準を割り込む例が報告されています。子供の発達を保障する上でも、保育室面積が最低基準から割り込むようなことはするべきではないと考えますが、太宰府市では各認可保育園でどのように対応されようと考えておられるのかお聞かせください。

住宅リフォーム助成制度について伺います。

地域経済の活性化策として、幾つもの自治体で改修の中身を問わない住宅リフォーム助成制度が創設されています。

地域住民の皆さんが、住宅の改修を地元の業者に発注してその助成を行うという制度で、筑紫野市でも今開会中の3月議会で関連予算が提案されています。この制度を活用し、住宅リフォームを行うと同時に、家電製品、室内装飾品の購入、買いかえも期待され、太宰府市内に大きな経済波及効果を呼び、税収増にも結びつくと考えます。まず、国の臨時交付金事業の活用などで行っていただきたいと思いますが、見解を求めます。

西鉄二日市駅東口の交通対策について伺います。

施政方針で示された、西鉄二日市駅東口駐車場で起こっている路上駐輪の問題については、今議会で関連条例が提案され、自転車放置禁止区域に指定する対応策が行われようとしています。今回の対応によって、歩行者の安全面は確保される期待がありますが、車の運転者の視点で見たときに、西鉄二日市駅東口の交通対策として取り組んでもらいたいのが、電車到着時に発生している迎えの車への対応です。片側1車線しかない状態で、駐輪場側のガードレール沿いにはずらりと車が並んでいます。二日市駅には特急、急行、普通のそれぞれの列車がとまります。時間帯によっては迎えの車が途切れることなく並んでいる状態で、1車線しかないため離合することも難しく渋滞を引き起こしています。また、路線バスの合流にも支障を来している状況も見受けられます。筑紫野市とも共同して何らかの対応を行う必要があると感じますが、見解を求めます。

スポーツ振興基本計画について伺います。

施政方針では同振興計画について、本年度は実施計画の策定を行い、計画の具体化に取り組んでいくと述べられています。市民の皆さんが生きがいとして、健康づくりとしてさまざまな思いを反映させた具体化を望みます。その中で、今健康づくりからウォーキングがブームになっています。時間を限らず、家族であるいは個人でウォーキングをしておられる光景を目にしますが、夜間のウォーキングをされる場合など街灯が少なく危険に感じる箇所も見受けられます。一例ですが、地域包括支援センターからJ A向佐野支店方面については街灯が少なく、時間によっては自転車、あるいは自動車から見たときにウォーキング中の方の発見が遅れ接触事故を起こす危険があります。太宰府市全域をウォーキングを楽しむ体育施設という視点で考

え、安全面での街灯の整備計画を進めてもらいたいと思いますが、市の見解を求めます。

再質問は自席で行わせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして、藤井雅之議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答を申し上げます。なお、ご質問のうち、5項目めから7項目めまでにつきましては、後ほど教育長が回答いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、最初に新政権下での市民生活の影響についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市におきまして、住民税の扶養控除の廃止に伴って負担増になる人は、個人住民税の平成21年度課税ベースで推計をいたしますと、まず子ども手当の対象として、16歳未満の扶養親族に係る扶養控除の人数は約1,900人となります。また、高校授業料無償化の対象として、16歳以上19歳未満の扶養親族に係る扶養控除の人数は約1,100人となりまして、合計で3,000人程度を見込んでおります。

扶養控除の廃止に伴います負担増となります項目は保育料、国民健康保険税を初め障害者福祉サービス、高齢者福祉サービスなど、さまざまなサービスに影響が出てまいります。しかしながら、所得税関係では平成23年分からの適用となりますけれども、実質のサービス料金に影響が出ますのは平成24年度からということになりますので、その間の国の動向に注視をしつつ調査研究をいたしますとともに、負担基準の見直し、経過措置の導入など、全国市長会等を通じまして国に対し適切に対応していただくよう要望していこうというふうに思っております。

続きまして、国民健康保険税についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の現在の保険税の負担軽減策についてでございますが、低所得者への2割、5割、7割軽減、後期高齢者医療制度に移行された方の被扶養者の方への条例減免等を行っております。さらには、昨今の景気悪化によります失業者対策といたしまして、平成22年4月から、保険税所得割について、給与所得を100分の30と算出いたしまして、医療費の自己負担割合も同様の方法で算出した所得区分を適用する法案が通常国会に提出をされております。

また、無料低額診療についてでございますが、本事業につきましては、社会福祉法に基づきます事業でございます。実施する医療機関は都道府県、政令市、中核市の認可が必要になってまいります。現在、県内18カ所を実施をされております。近隣で申し上げますと、福岡済生会二日市病院で実施をされておりますことから、市民の方のお尋ねにも対応していきたいと考えております。

次に、2点目の一般会計から国民健康保険事業特別会計への法定外の繰り入れについてでございますが、国民健康保険事業特別会計は独立採算が原則でございます。特定健診、保健指導等の健康づくりを通じた保健事業の充実と保険税収納率の向上、さらには全国市長会等を通じまして、国庫負担の引き上げや国保運営の広域化、一元化等の抜本的改革を国に対し要望をしながら、できる限り税負担を抑えるように最大限の努力をしたいというふうに思っております。

す。

国民皆保険の根幹をなします国民健康保険事業の安定運営のために、被保険者の皆様のご理解とご協力をお願いを申し上げたいというふうに思っております。

次に、後期高齢者医療制度についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、後期高齢者医療保険料改定についてでございますが、昨年10月、厚生労働省から後期高齢者医療制度の後期財政運営期間でございます平成22年、平成23年度における保険料が全国平均で現在よりも約10%増加するとの見通しが示されました。このため、急激な保険料の増加を抑制する観点から、国庫補助の実施及び各広域連合に生じる予定の剰余金の活用、あるいは保険料増加の抑制措置についての方針が示されました。

また、さらなる抑制措置といたしまして、各都道府県に設置されております財政安定化基金を活用しますために、現在改正法案及び改正条例が国会及び福岡県議会で審議をされているところでございます。

福岡県後期高齢者医療の保険料につきましては、その結果によって最終的な額が確定されますので、いましばらく推移を見守りたいと、このように考えております。

次に、後期高齢者特定入院基本料の問題についてでございますが、中央社会保険医療協議会におけます平成22年度の診療報酬改定の答申におきまして、名称から後期高齢者を削除するとともに、75歳以上に限定していた対象年齢の要件が廃止をされました。

また、実態調査につきましては、広域連合におけますレセプトデータ提供体制が十分に整っておりませんので、データの分析が現時点では困難な状況でございます。

なお、入院基本料の減額対象となります患者につきましては、医療機関から退院支援状況報告書を提出することで、従来どおりの出来高によります算定が可能となっております。この運用につきましては、今後各医療機関におきまして、入院治療が必要な方に対しまして機械的に退院を迫ることがないように、適切な対応がなされるものと考えております。

次に、高齢者支援についてのご質問にお答えを申し上げます。

地域包括支援センターが直営になって2年目を迎えようとしておりまして、さらにケアマネージャーの資質の向上に努めているところでございます。

高齢者支援の重要な施策といたしましては、高齢者を支援する地域づくりを推進することであるとと考えております。その実現のためには、民生委員でありますとか自治会の福祉関係者との連携を積極的に深めていきまして、地域との協働を確立してまいりたいと思っております。

緊急通報システムに関しましては、ひとり暮らしの高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることによりまして、住みなれた自宅で安心して暮らすことができるように重要な役割を果たしていると認識をしているところでございます。今後もあらゆる角度から啓発活動を推進してまいりたいと思っております。

次に、子育て支援策についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の新設される認可保育園の設立準備の状況についてでございますが、現在新設

保育所を運営いたします法人が、土地の買収に向けて所有者との詰めの協議を行われております。今後の予定につきましては、用地の協議が調い次第、地元関係者への説明を進め、県補助金の決定状況を見ながら、できるだけ早い時期に建築工事に着手できるように市としても協力してまいりたいと、このように考えております。

保育所の定員といたしましては、120名を計画いたしております。各年齢別の定員をすべて20名といたしまして、特に待機児童が常態化しております3歳未満児の受け入れに対応した定員を設定しているところでございます。他の保育所に比べまして、0歳から2歳までの受け入れはかなり多く、待機児童の解消につながるのではないかと考えております。

次に、2点目の厚生労働省が通知いたしました認可保育園の定員超過の上限撤廃への対応についてでございますが、2月17日付でもちまして、保育所への入所の円滑化についての一部改正がございまして、平成22年度から4月並びに5月から9月までにおけます入所制限が撤廃されることとなっております。この件につきましては、1月中旬に既に情報を入手してございまして、平成22年度の入所決定に際しまして、特に4月当初からの児童の受け入れを増員することが今できておることを報告しておきたいと思っております。

市といたしましては、今後とも入所児童の適正化に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、住宅リフォーム助成制度創設についてのご質問にお答えを申し上げます。

総合的に経済効果を考えますと一定の成果は見られると思っておりますけれども、太宰府市では福祉分野におきまして、要介護高齢者及び身体障害者の世帯が行う住宅の一部改造には、住宅改修費給付事業及び太宰府市住みよか事業の助成制度を活用していただいております。

このことから、ご質問の全市民、世帯に向けての制度創設につきましては、本市の厳しい財政状況から総合的に判断して、難しいというふうに判断をいたしております。

本来、このような経済効果をもたらすと思われる事業につきましては、私は国の施策で行うことが全国的な経済の回復につながるというふうに考えておりますので、今後とも全国市長会などを通じて、この趣旨等については要望を重ねていきたいというふうに思っております。

次に、西鉄二日市駅東口の交通対策についてのご質問にお答え申し上げます。

西鉄二日市駅東口につきましては、送迎のための車両が県道観世音寺・二日市線沿道に停車している状況は承知をいたしております。駅前広場には、送迎用の駐車場が設置されてございまして、駅周辺につきましては現在道路交通法によりまして駐車禁止となっております。

法令上、人の乗降のための停車は認められておりますので、他の場所まで到着まで待機する、広場から出るバスや通過交通の妨げとならないように配慮するなど、運転者の交通モラルに期待したいというふうに思っております。

最後に、スポーツ振興基本計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

スポーツと連携をいたしました健康づくりの面からも、本年の3月に策定予定の太宰府市スポーツ振興基本計画に基づきます総合的な生涯スポーツ施策を展開していくことといたしております。

ご質問のとおり、近年ウオーキングがブームとなっていることは十分承知をしております。特に、夜間のウオーキングにつきましては、交通安全等からも歩行者の方が反射材をつけるなどの対策もしていただいていると思いますけれども、歩行者のほうからの安全面から市内全域をやはりウオーキングを楽しむ体育施設という視点を考慮に入れながら、ご指摘のように今後の街灯整備を計画的に私は進めていきたいというふうに思っております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁をいたしましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいり所存でございます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 5項目めの、教育行政についてからの質問につきまして、順次お答えいたします。

最初に、教育行政についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の30人学級の実施についてですが、法律により小・中学校の1学級の人数は40人と定められていますので、本市ではこれに基づき学級編制を行っております。

平成22年3月1日現在の小学校の児童数から30人学級の学級編制を行った場合、27学級の増加となり、教員数も20数名必要となってまいります。

今まで各学校と教育委員会とで十分協議を行い、少人数学級を実施するために指導方法工夫改善教員による少人数学級指定や、各学校の教員定数の範囲内で学級編制の弾力的運用を行っている学校もございます。

しかし、例えば本市の場合、全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る結果を残しておりますが、一方では学力格差もあるなど児童・生徒の底上げも取り組むべき重要な課題の一つであるなど、少人数学級を行うことで一層充実した指導になるものと考えております。これらのことから、一学級の人数や方法等これからの課題ですが、教育部内で他市町の状況等の情報の収集や試算を含め研究を行い、実施に向けての条件整備を図りたいと考えます。

また、少人数学級の早期実現についての、県や文部科学省、国会への要望書の提出や陳情につきましては、福岡県市町村教育委員会連絡協議会や全国都市教育長協議会を通して、今後も継続して行っていきたいと考えております。

次に、2点目の市内4中学校での芸術科目、音楽、美術への教諭の配置についてですが、音楽につきましては市内各中学校4校とも教諭が配置されております。美術につきましては、4校で5名の配置がっておりますが、そのうち3名が講師でございます。講師では継続した指導ができる保障がないのではないかというお尋ねでございますが、指導計画作成に当たりましては、筑紫地区内でそれぞれの教科ごとに教諭が集まって指導カリキュラムの研究を行ってお

りますので、基本的には各学校はそれに沿いまして指導計画を作成しております。また、学習指導に当たりましては、校長を中心に学習の内容や学習の進捗、学習時間などについて状況の把握や指導を行うなどしておりますので、継続性や教育の質は保たれていると認識しております。なお、講師については担任を持っておりません。

次に、中学校給食についてのご質問にお答えします。

中学校ランチサービスにつきましては、平成18年12月から実施いたしまして、3年3カ月が経過いたしました。

当初から月単位での申し込みとしてまいりましたが、生徒、教師、保護者を対象として昨年5月に実施したアンケート調査においても、申し込みから食べ始めるまでの期間の短縮を望む声や月単位での申込方法は利用しにくいとの意見が多く見られましたので、教育部内、また各中学校とも協議するなどし、本年2月1日から変更しているところでございます。

具体的には、これまで1カ月単位での喫食期間であったものを1週間単位にするとともに、申込受け付け期間を喫食開始日の10日前とし、従来から比較すると1カ月以上短縮するなど希望にこたえる内容としております。今後の利用増につなげたいと考えているところでございます。

次に、就学援助制度の充実についてのご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、平成17年度から国の補助制度の見直しにより、就学援助に係る経費が一般財源化されております。

経済的理由のため就学が困難な児童・生徒の保護者に対しまして、教育費の一部を援助することにより、義務教育をひとしく受けることができますよう、その取り組みを行っているところですが、本市の場合、認定基準につきましては、一般財源化に伴う基準の切り下げは行っておりません。

なお、2月18日の菅財務大臣の発言につきましては、まだ手元に資料等ございませんので、見解については差し控えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上のとおりご質問の件につきまして答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 1項目めの再質問をお願いします。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 新政権下での住民生活への影響ということですが、その負担増となつてあらわれてくる問題というのは、実質平成24年からという旨の答弁がありましたが、壇上で述べました四大臣合意の文書を私手元に持っているんですけども、四大臣合意、これ平成22年度予算における子ども手当等の取り扱いについてという中では、これ4項目で構成されているんですけども、その4番目の中に1点気になるものがありまして、今後自治体の中でもど

う進めていかれるのか見解をお聞きしたいんですけども、それはちょっと読み上げますけども、幼・保一体化等を含む新たな次世代育成支援対策の検討を進めることとあわせて地域主権を進める観点から、地域主権戦略会議において、ここが気になるところなんですけども、この補助金の一括交付金化や地方が主体的に実施するサービス給付等に係る国と地方の役割負担、経費負担のあり方の議論を行い、その見直しについて検討を行う、平成23年度の予算編成過程において結論を得てというふうになっているんですけども、この一括交付金化への対応について今現状どのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 一括交付金化については、いい面と悪い面があると思います。地方分権、市で考え、そして描いた事業展開をしていく。自由に使えるというふうな、その地域の課題といいでしょうか、自治体の課題によって一般財源化というふうな形が交付金制度。いい面でいけばこれは自由に裁量なく、その市独自で使えるというふうな意味においては歓迎すべきだというふうに思っております。そういった見解でございます。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） わかりました。この一括交付金化については今後またいろいろ具体的な動きも出てくるでしょうから、その推移も見守っていただいて、平成24年からということをおっしゃっていただきましたけども、そういった負担増の問題が住民の方を襲わないようにですね、極力いろいろ自治体でもできることはないのかということも引き続き検討していただいて、そういったことにならないように対応策もとっていただきたいということを要望いたしまして、この1項目めについては質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 2項目めの再質問を。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 国保税に関してですけども、まずいろいろ減免の関係、負担軽減策の問題言われました。さっき市長からも答弁もありましたが、これは先日毎日新聞でも報道されておりましたが、市長が今答弁言われた失業された方の保険料の軽減の問題も、法改正を行って4月から実施する方向ということをおっしゃっておりますが、まずこれについて担当のほうでわかれば示していただきたいのは、今現在太宰府市内ではどれぐらいの対象になる方が見込みでおられるのかということと、あとその周知の方法とかはどういったことを考えておられるのかということをお聞かせください。

それと、法定減免等もいろいろ伺いましたが、例えば国保の減免というのはいろいろありますね。法定減免ですとか申請減免等もありますし、病院での窓口負担が減免される、これは国保法44条で、失業、事業の休廃止などによって収入が大きく減少し低所得になった場合、支払い猶予や減免が受けられるというような内容になっておりますが、この国保法44条の関係で、これ特に相談に住民の方が来られると思うんですけども窓口で、その対応ですね、職員の方がきちんと減免等の申請に対してスムーズに対応できるような体制をとっておられるのかという

ことを、あわせてお聞かせください。

それと、無料低額診療に関しては、今二日市の済生会がこの近辺では行っているということでしたけども、保険がないから病院に行けないんじゃないかというようなことを思っておられる方も多いと思うんですが、この無料低額診療というのは本当に最後の命綱であると思いますから、そういったものもあわせてお知らせするようなことと、あと例えば二日市済生会じゃなくてもこの近隣のところ、幾つかの病院、あるいは診療所をピックアップして、そういったものをマップを作成して、万が一のときにはこちらの病院に行かれてください、この無料低額診療が受けれますからというようなそういったものの作成も必要であると考えますが、見解をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 1点目の失業者の国保税の減免につきましては、私も新聞を見てこういう制度ができたなということを知ったんでございますが、対象者がどうかということについてはまだ制度が今ようやくできようかというようなことでございますので、把握をいたしておりません。

それから、どういう把握をするかといいますと、ハローワークなどによります証明を考えております。

それから、広報でございますけれども、制度がかちっと固まった段階でですね、市政だより等でお知らせをしてみたいと思いますし、また納税通知書等にも入れてお知らせをしてみようかと考えております。

次に、無料低額診療事業についてでございますが、筑紫野市にございます福岡済生会二日市病院で実施をされております。積極的に市民の方に紹介ということでございますが、これは医療機関がこういう制度をしておりますよということでございますので、済生会二日市病院が主には広報されるべきものであろうというふうに考えております。なお、済生会二日市病院からは無料低額診療事業について説明等案内に当市においていただきましたので、今後市民の方へはご案内はしたいと考えております。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） その無料低額診療のことを今部長言われましたけども、やはり市として済生会が行うべきだというその姿勢の部分ですね、それは私正直答弁聞きましたときにちょっと疑問に思いました。健康な保険税を払っておられる方皆さんに提供しようと私は言っているんじゃないありません。どうしても今払えなくて、それでいろいろ市役所に相談に来て、そういった方に対して私は周知、こういったものも制度の一つとして周知するべきだというふうに言いましたので、その点だけは認識、ちょっと今答弁聞いて私の言ったことがきちんと伝わってなかったのかなというふうな思いもしたもんですから、その点だけは再度ちょっと強調といたしますか、申し伝えさせていただきます。

それと、法定外の繰り入れの問題ですけれども、法定外から一定繰り入れも私は検討するべき

だというふうに思います。確かに今国保の独立採算が基本だということを言われましたけども、毎年国保の決算を見ますと赤字というような状態も続いておりますが、じゃあ逆に赤字だから独立採算だから、その赤字になった分もまた今度保険税の中で、国保の加入者だけですね、賄うようにしなさいというのはやはり限界があると思うんです。そういった中では、もう結局保険税の引き上げという選択肢になって、それで結局これまで保険税を払っていた人がその引き上げによって払えない人になってしまうような可能性もあるわけですから、この筑紫地区のところでも法定外の繰り入れが行われている自治体もあるようですから、幾らかでもその法定外の、例えば平成20年の決算では6億9,000万円近くの黒字ありましたが、それを全部入れるというのは当然いろいろ市の財政の計画等もあって、それは難しいというのはわかりますけども、その黒字決算になった場合の一定額の法定外の繰り入れというのは、私は検討すべきだと思いますが、再度答弁を求めます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この国保税に限らず、公営企業もそうだと思います。住民負担、あるいは利用者負担を軽減するためには、何がしかの政策的な、そういった繰り入れを行うというふうなことも手法の一つではあります。この国保等につきましては、私は一貫して申し上げておりますのは、医療の一元化をしてほしいというふうに要望しておるわけです。国保、高齢者、後期高齢者も含めた医療そのものは、地方自治体によって負担が変化すると。負担が、担税力といいましょうかね、担税力によって格差があるということについてはなじまないというふうに思っております。いずれの福祉サービス等々については、全国津々浦々同じサービスを享受するというのが私は当然だというふうに思っておりますので、医療の一元化に向けて私は市長会のほうにも言っておりますし、市長会もそういった方向で動いているところでございます。政策的な保険料の繰り入れというふうなことににつきましては若干考えはしますけれども、やはり全体の社会職域的な保険もございまして、そこの分野だけに入れるというふうなことについては、公平性から見てもちょっと考えなきやいかん部分もございまして、その前には、やはり今申し上げておりますように保険制度の一元化、せつかく今も新しい高齢者の医療制度については、今まで定着しつつある高齢者の医療制度は廃止するというふうな形の中で今の政権は行こうとされておりますから、同じ構築するならば一元化して、そして平成23年の春までには、これは法案を成立していきたいというふうなことのようですから、そういった方向にむしろ議会と一緒にやって要望していくべきではないかなというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 前段の分のご回答。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 一義的には医療機関が広報されるべきとは考えますけれども、情報提供は行ってまいります。

○議長（不老光幸議員） 3項目めについて再質問。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 後期高齢者医療制度についての市長の広域連合の議員としての所見なんですけども、いろいろ今県議会の動き、あるいは国会の動き等も言われて、その過程の話だから回答が難しいということなのかなというようなこともちょっと感じたりはしたんですけども、ただ昨年の12月だったか年明けてすぐだったか、ちょっと正確な時期は私は思い出せませんが、NHKのローカルニュース見てましたら、福岡県の後期高齢者を運営している広域連合のほうでは、4月からの保険料の引き上げについて大体8,800円ぐらい引き上げる方向で小委員会か何かでそういったものを検討しているというようなニュースを見たんですけども、仮にこれが本当にこのまま実施されたとするんだったらですよ、また制度が発足した当初と同じように高齢者の方の混乱といいますか、また病院から閉め出されるとか、いろいろそういった受診抑制とかですね、そういったものも起こってくるんじゃないかというふうに懸念するんですけども、今現在仮にですね、引き上げるというふうなことが前提として出てきた場合、市長はもう議員としてどういうふうに挑もうと思われてますか。今上がるという前提があった場合、その所見をお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） これは、税金は何のために上がるかというふうなこと、原因があるわけです。医療費を賄うために充足できないというふうなことの中で、最終的にはそれぞれの個人の保険税にはね返ってくるというふうなことです。合理的な理由があるかどうかというようなことを聞きたいというふうに思います。そういった中で、運営上やむを得ないというような形の中でいけば、やはりその保険者の医療費の増嵩等によって、やむを得ないという形があれば上がることもあり得ると。それを好むものではありません。医療費等々を圧縮し、適正な予防のほうに力を入れながら、元気な高齢者を多くしていくと言いましょかね、こういった取り組みを一方ではしていく必要があるんじゃないかと。くどいようですけども、この後期高齢者の保険あるいは国民健康保険についても、そもそも根本的な、抜本的なところにメスを入れなきゃ私はできないと思います。昭和36年から皆保険制度として今日まできた結果として、地域によって格差があるということについては私はなじまないというふうに思っております。このこと等についても、大きな保険者を国あるいは県として、広域として私は医療保険制度はあるべきだというふうな思いです。一緒になって要望していきましょよ。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 後期高齢者医療制度を運営している広域連合に行かれている市長の議員の姿というのは当然住民の方が見てますから、今後これから上がってくる議案について、議員として市長が臨まれた態度というのは当然議事録等もありますし、どう市長が議員として発言されたのかもですね、住民の方も関心を持たれていると思いますので、その太宰府市民の声を背負っていかれているということをももちろん認識されているでしょうけど、再度認識していただいでですね、その議会に議員としてきちんと対応していただきたいということは、これは要望しておきます。

それと、入院基本料の調査については、レセプト等の関係で困難だったということですが、やはり3カ月以上の入院の問題で今いろいろ国会でもこの間集中的に審議を行われてますが、療養病床の削減の問題、これは介護と医療区分の問題ありますけども、そういった病床そのものが削減されているという状況の中で、次の入院先、転院先が見つからないというような声は聞こえてくるんですけども、本当にその太宰府市内でそういった問題起こってないでしょうか。その点について、例えば後期高齢者のこの広域連合のレセプトの関係で調査するのが難しいというんだったら、何らか別の視点で調査する方法はないのかということをごすね、再度具体的なところで検討していただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 再調査につきましては、個人情報等に触れない方法を内部で検討しまして、レセプトから受診状況の分析を行っております。調査しました数字の結果から、3カ月という期間にかかわらず治療が終われば退院され、治療が必要であれば継続して入院をしてあるものと考えております。

○議長（不老光幸議員） 4項目めについて再質問をお願いします。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 4項目めの緊急通報システムの件に関しては、もうこれは時間との関係でちょっと要望という形でさせていただきますが、引き続き普及に向けていろいろ導入に当たっての個人さんの所得制限とかいろんな問題が絡んでいるようですので、そういったものも、所得制限等の緩和が可能なのかとかですね、そういったことも部内で検討していただいて普及していただきたいということを要望して、この項目は終わります。

○議長（不老光幸議員） 5項目について再質問。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） まず、新設される認可保育園での3歳未満児の関係ですけども、まず壇上でも言いましたけども、保育園の開所は来年4月という状況ですね、ということは少なくとも今年の4月からまだ……。

○議長（不老光幸議員） 教育行政についての項。

○2番（藤井雅之議員） 失礼しました、そうですね。資料の並びかえにミスが。済いません、教育のところですね。

まず、30人学級のところですけども、教育長が実施に向けていろいろ内部で検討していきたいというご答弁だったんですけども、その実施のあり方としてどういうこと、例えば1年生から順次行っていくのか、それとも全学年一斉に行っていくのかということをごすね、そこまでの具体策を示していただきたいのと、あと2点目は、芸術の科目の美術の方の講師の対応の問題ですけども、例えば講師の方が1人しかおられない太宰府西中と東中において、担任は受け持っておられないということでしたけども、じゃあ逆に1人ということは恐らく全部のクラスの美術の授業を持っているというのは想像できるんですが、それが一体何コマ

あるのか。大体適正な目安として言われているのが、大体1人の教師が音楽、美術とかこういった芸術系科目については16時間というような基準も示されている実態があるようですけども、その16時間を超えているのか超えてないのかお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 最初に、少人数学級の形態とか方法等についてですが、さきにも答えましたようにですね、そういうことを含めながらいろんな状況を踏まえて、そして成果とか、また費用面等の試算をすることとかということを含めた研究を行いたいということでございますので、今ですね、例えば1年生で開始するということまで決めているわけではございませんので、よろしく願いいたします。

それから、2点目のですね、いわゆる時数についてですけど、ちょっとここに資料がないんですけども、大体ですね、学級数に応じまして教科の時数が決まります。それに応じて今度は全体の教員の数が決まりますので、大体持ち時間がある程度計算をしながら、今言われたような範囲内でおさまるとい、今16と言われましたけれど、20から十二、三ぐらいの間でおさまるところで、配置していただきたい人数をお願いしていると思います。ですから、極端にですね、多いということにはなっていないと思います。ちょっと待ってくださいね。

例えばですね、ここにあります学学院中学校でしたら、全体で23時間ぐらい必要だと。それで、必要な教員の数平均したら1.4人であるので、2人配置をお願いするというような計算の仕方をして、ですから美術の場合は4校で5人でしたけど、学学院中学校は2名配置となっております。

そういうことで、極端に負担になるような時数にはなっていないというふうにご理解ください。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） これは、講師1人しかおられないですね、太宰府西中と太宰府東中の状況についてですね、また後日で結構ですので時間わかりましたら資料等でも結構ですから提出という形お願いしておきます。

それと、少人数学級の状況ですけども、4月からの入学の関係がまたあると思うんですけども、4月入学される、新たに学級編制される状況で、実質入学者数によってはもう30人とか三十二、三人とかで学級編制される学校等もあると思うんですけども、今見通しについてですね、どうなりそうかということ、わかればお聞かせください。

無理なら、また後日でも結構です。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 最初にもお答えしましたけども、3月1日現在の児童数で30人学級ということで考えてみますと、全体では27学級増ということで、二十数名の教員が必要ということになります。

○議長（不老光幸議員） 6項目めについて再質問ありませんか。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 中学校給食についてですけども、先ほど、今試行という形で行っておられるということだったんですけども、試行を行って、それでランチサービスの実績、注文がどうなっているのかという現状の認識と、今後本施行という形に持っていかれるのか、お聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 現在は、2月と3月ということで、試行的に変更させていただきました。申込期間は先ほど申し上げましたように短縮したということ、それから申し込みの時期等についても遅くしたというようなこともございまして、現在でございますけども、まだ試行を始めたばかりということではございますが、2月、3月の分については50食分ぐらい前月で伸びたということがございます。まだ、時期的なものですね、年間ではちょっと動きますので、この時期、2月、3月は多少多いというようなこともございますので、その効果はもうちょっと先を見てからというふうになるかと思いますが、多少増えていることは間違いございません。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） わかりました。それと、この件に関して一言申し上げたいのは、今年の3月議会で代表質問したときにはですね、本壇でも述べましたけども、業者の食材加工の問題と事務量が増えるということで難しいということだったんですけども、試行ということを中心にきちんと言うのであればですね、それはきちんと議会に何らかの形で説明をされるべきではなかったのかと、これは私以外にも他の議員からもこの中学校給食の問題についてはこれまでも改善点での質問が出ていたと思いますので、そのために議会としても議会が開催されないときには定例の議員協議会を行っておりますので、そういったところできちんと言明をしていただきたかったということは、一言申し上げてこの件の質問は終わります。

○議長（不老光幸議員） 7項目めについて再質問をお願いします。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 就学援助の問題ですけども、太宰府市では切り下げは行ってないということですけども、これは予算特別委員会の資料になりますけども、審査資料で出していただいた12ページに過去5年間の小・中学校の就学援助の認定率の状況を出していただきましたけども、やはり小学校では平成16年度が10%だったのに対して平成20年度は13%、中学校では9%から15%ということで増えていっている状況というのがあるんですけども、引き続きこの就学援助の制度の充実ですね、いろいろあると思います。昨年12月議会では私は眼鏡代の問題について質問しましたし、また今回13ページでもいろいろ関連するような数字の資料も出していただきましたので、また予算特別委員会でもこの就学援助制度の充実については質問させていただくつもりであります。何か教育長と教育部長が好きだねというような顔をされておりますけども、予算委員会でも引き続きその点も質問させていただきますので、今後そういった基準等

の切り下げも引き続き行わないでいただきたいということを要望して、この項目は質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 8項目めについて再質問。

（2番藤井雅之議員「はい、あります」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） ここが子育て支援のところですけども、認可保育園のところですね。ちょっと先ほど途中まで言ってしまいましたけども、平成23年4月に開園するという事は、平成22年度はまだ開園されてないわけですから一定待機児童も出るんじゃないかということが考えられますが、そのことについてどう考えておられるかの認識と、あと福岡市のほうでは認可外の保育所をそういった待機児童のところでは認可外の保育所を利用しておられる方に差額を支給するような事業も行っているんですけども、太宰府市でも検討するべきではないかということ、この2点答弁をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 議員がご指摘されましたように、定数枠を撤廃して4月1日から定員を増やして入所を決定したところでございます。

平成21年度に比べまして46人入所人員を増やしました。しかし、まだ待機児童がおると、こういう状況でございますので、これは工事を急げ急げと言っても1年はかかるわけでございますので、いわゆる無認可保育園等に当たっていただくとかですね、そういう形になろうかと思えます。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 今、福祉部長の答弁の中で、その無認可の保育園に上がっていただく、その答弁の中でちょっと私漏れがあるんじゃないかなと思ったのは、無認可の保育園には行かれるとか、そういったことはわかるんです。それで、福岡市ではそういったところに対して差額等ですね、助成を行うという方向になっているんですが、太宰府市でも必要じゃないかということをお願いしたんですけども、その点の答弁がなかったので再度お願いしたいのと、あと保育所のその定員で、定員を超える受け入れを行っているということは、当然保育室の面積の問題ですとか、あるいは当然太宰府市の市立保育所でも見られるのかもしれませんが、そこを当然保育士の1人当たりの見る、目の行き届くのかという問題もありますし、これもまた昨年の12月で質問しましたが、保育士の採用の問題についてもですね、絡んでくる問題じゃないかと思えます。必要な時期が来たら採用する、そういった方向を示していきたいということだったんですけど、今もう必要な時期が来ているんじゃないかと、そういった定員を超える受け入れ等も行っているということですけども、必要な時期が今来ているんじゃないかと思えますが、それへの認識を伺ってこの項目の質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 福岡市では上乗せをして受け入れておるということでございます

が、保育室の面積の要件を満たす範囲ぎりぎりまでを各保育園に配置して、46名を多く入れて、それがもうぎりぎりでございますので、一部南保育所は定員割れしておりますけれども、他の保育園についてはもう精いっぱいのところに入所決定しておりますので、福岡市のように上乗せするということはできないと思います。

それから、ですからもう定員一杯入つとるわけですから……。

(2番藤井雅之議員「利用者に補助金をということ、施設に出すんじゃなくて利用者にといい」と呼ぶ)

○健康福祉部長(松永栄人) はい、失礼しました。その利用者に何らかの補助金ということは内部ではまだ検討いたしておりませんが、そういうことも、ただ財政問題もございますので、検討をさせていただくということになるかと思っております。

(2番藤井雅之議員「議長、済いません。答弁がもう一点、保育士の採用の関係をいただいてないんですけど」と呼ぶ)

○議長(不老光幸議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(松永栄人) 保育士の採用ということは、保育所があつてのことになるかと思っております。その保育士は今最大限はおるわけでございますので、せんだつての質問では保育士が年をとっていくから、そのことを補充をなさいというような趣旨であつたと思っておりますが、現在のところは十分でございますので、そういう時期になつたときに考えていくということでございます。

○議長(不老光幸議員) 9項目について再質問をお願いします。

2番藤井雅之議員。

○2番(藤井雅之議員) 住宅リフォーム助成制度についてですけども、先日中小業者の方の申し入れに市長も会っていただいて、いろいろ話聞いていただいたと思うんですけども、まずこれは地域のそういった住宅のリフォームをしたいから市がそれを手助けしてくれというような趣旨ではなくてですね、地域で1人で一生懸命中小の工務店等を経営されております一人親方が、自分たちでもできるような仕事づくりとして、政策として取り組んでくれという趣旨の制度ですから、ぜひですね、太宰府市内にもいろいろ今ある制度等を活用して、さらにそれを上乗せする形式とか、いろいろ検討していただきたいなというふうに思うんですけども、今市長が本壇で述べられた制度があるからということだったんですけども、その制度で、じゃあ太宰府市内の地域経済というのはきちんと潤っているというふうな認識でしょうか。

○議長(不老光幸議員) 市長。

○市長(井上保廣) 太宰府だけで経済効果、それもあると思っております。市町村なりに持続的な経済発展のために努力はしなきゃいかんと思っております。これは可能な限り私は置かれた立場の中で太宰府市は太宰府市なりにやっているというふうに思っております。住宅のリフォーム、福祉のリフォームの部分の中で、やはり一人親方であるとか、今いろいろな議員の皆さん方からも指摘が今までもあつておりました。福岡市の業者が一体となつてやられておる。どこということ

はいいんですけれども、また市町村の業者の方、それよりも地場産業あるいは地元の方がやはり潤うような経済的な効果が上がるようなやはり手法に視点を置いて、同じ発注するにしても、あるいは修繕、改善を行うにしても、その気持ちについては私はずっと以前からも私どもの市は、今からもそういった気持ちの中でやっていきたいというふうに思っております。なかなか限られた予算の中で、身の丈の部分の中でやっておりますから、そこまでやれば許すけども、あの厳しい災害のときにさえ、のど元に突きつけられたときでさえ、この補助等についてはできませんというふうな形を言ってきた経緯もございます。それほど個人の住宅に経済効果をもたらす部分等々については、まだまだ太宰府市の場合については考えなきゃいけない部分があるのではないかというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） これはもう要望にとどめますけれども、筑紫野市でも導入する方向で今予算審議が進んでいるということですから、仮にその導入が決定したらですね、ぜひ隣の自治体ですから調査もしていただいて、太宰府市でも実現することが本当に難しいのかということもですね、検討していただきたいということを要望して、この質問は終わります。

○議長（不老光幸議員） 10項目について再質問をお願いします。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 10項目めについては、再質問というか要望という形にさせていただきますけれども、特に今あそこに渋滞つくっている車がですね、停車だから法律的な問題はないんだというようなことで停車されている状況があるんでしょうけれども、ただ行ってあそこで何か、例えば警察等の力も協力いただいて移動するようとか一言声かけられればですね、もしかしたらもう次はとめられないとかそういったことも考えられると思うんですね、ぜひそれは対応策ですね、筑紫野市、あとあわせて筑紫野署と検討していただきたいなということを要望して、この質問の項目は終わります。

○議長（不老光幸議員） 11項目について再質問。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） スポーツ振興基本計画のところ、ウォーキング等への対応というのは言いましたけれども、実際に私ごとで何ですけれども、私も夜ウォーキングしておりまして、壇上で述べた場所のちょっと近くとか、JA寄りの場所だったんですけども、自転車に接触事故を起こされるような危険があったりもしたもんですから、蛍光色のちょっと目立つようにはしていたつもりだったんですけども、そういった事故の危険を身をもって感じましたし、あそこは私も大体仕事終わって夜10時ぐらいからよく歩きに行ったりするんですけども、結構その時間でも歩いておられる方おられるんですね。それとちょうど何か通勤等のお帰りの方とか通学、高校生ぐらいの自転車等とすれ違ったりとかもありますから、ぜひそういった点で、もう一回市内再点検していただいて、街灯の設置等も行っていたいただきたいなと思います。

それで、財源についても国の制度改正によっていろいろ整備されておりますので、市の単独

の財源でいろいろ行うというのが、一気に進めるのが難しいということも言われると思いますけども、国交省がそういったまちづくりに関しての交付金ですね、整備しているということを知っていますので、ちょっと済ませない資料が今すぐに出てきませんが、そういった形の整備も検討していただきたいということをお願いしまして、代表質問終わらせていただきます。明日も一般質問を引き続きよろしく申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって、会議時間は午後5時までとなっておりますが、本日の日程終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、本日の日程終了まで会議時間を延長します。

ここで16時50分まで休憩します。

休憩 午後4時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時50分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

次に、会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

1 番原田久美子議員。

〔1番 原田久美子議員 登壇〕

○1番（原田久美子議員） 時間が延長されましたが、もうしばらくおつき合ください。

ただいま議長の許可をいただきましたので、太宰府新政会を代表し、平成22年度施政方針に對しまして4項目について質問させていただきます。

1 項目めは、学校教育環境の充実について質問いたします。

1 点目は、学校支援人材バンク等の構築についてであります。

太宰府市は文教都市とあって、市内は保育所から大学まで数えると46ほどの教育施設等があります。市長は日ごろより学校教育に力を入れられ、学力向上やいじめ防止など学校教育の根幹は教師が子供と向き合い、時間を十分に確保することが基本であると言われております。

そこで、この学校支援人材バンクを構築し、市内小・中学校の授業支援を行っていただくことは素晴らしいことであると思います。平成20年11月には、市内の大学や地域の方々、保護者による人材登録の取り組みで、4つの大学の協力により、太宰府市小・中学校サポート制度へのサポーター派遣協定を締結され、今年度はそれが5つの大学となったとの報告がありました。そこで、大学だけではなく、4つほどあります短期大学等への協力も呼びかけられるというお考えはありませんか。

2 点目は、安全・安心な教育環境の充実についてであります。

小・中学校の耐震補強工事も、平成22年度に行う太宰府南小学校と学業院中学校ですべて完

了することになり、子供たちが安心して授業を受けられることについては保護者や先生方も喜んでおられると思います。そこで、今回、太宰府小学校と学業院中学校の特別支援学級の空調整備工事をされるということですが、ほかの学校についての予定や教育環境の整備計画があるのかお伺いいたします。

2項目めは、道路整備について質問いたします。

1点目は、地域再生基盤強化交付金についてであります。

平成20年度の施政方針では、平成23年までの地域再生計画の認定のもと、地域再生基盤強化交付金を活用し、五条口・榎寺線、横枕・山ノ下線などの整備に着手する。平成21年には関屋・向佐野線、水城駅・口無線などの整備を進める。また、平成22年度も関屋・国分寺線、水城駅・口無線と高雄台団地の路線などの整備を進められると述べられています。平成23年度までに完了ができる状態であるのか、現在の進捗状況と今後の計画についてお伺いいたします。

2点目は、コミュニティバスまほろば号の路線の充実であります。

平成20年11月から、お買い物サポートカーとしてマミーズ・まほろば号が運行されています。また、昨年4月から高雄回り線の運行により、幹線については一定の整備が完了したとの報告がありました。市民の税金で走っている市営バスまほろば号ですが、私たちの住む地域には西鉄の路線バスしか走っていません。同じ税金を払って、地域格差と言われても仕方がないと思います。市長もまほろば号が走っていない地域住民から言われていると思いますが、湯の谷区の交通機関の要望が挙がってきていると聞いております。路線変更をするだけで解消すると思いますので、今後どのように検討されるかお聞かせください。

また、マミーズ・まほろば号には1年間に車両リース、ガソリン代、保険、人件費等諸経費の40%を市が補助されていますが、補助金の額は年間幾らでしょうか。この補助金も税金です。利用者の運賃は無料でよいのでしょうか。現在の運賃体系をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

3項目に入ります前に、関連する質問の立場としてあいさつ申し上げます。

2月27日未明に、チリ中部でマグニチュード8.8の地震があり、数多くの方々が大規模火災に見舞われ、犠牲者、被害者、被災地に対しお悔やみ、お見舞い申し上げます。

3項目めは、健やかで安心して暮らせるまちづくりについて質問いたします。

安全なまちづくりについてであります。

太宰府は、これまで各地域において災害がありましたが、私が記憶にあるのは2003年九州北部地区集中豪雨災害です。国分区、三条区に被害が集中しました。住宅被害が集中したのが、いずれも高度成長期以降に開発された新興住宅地域でありました。太宰府市で安心して暮らせるためには、今住んでいる都市環境の問題を把握し、住民の防災意識を高めることが必要だと思います。そこで、住民が知っておきたい土砂災害防止法に基づく特別警戒区域、レッドゾーンと申します。警戒区域をイエローゾーンと申します。そういうふうな浸水区域の見直し、豪雨等の災害の備え等が見やすくわかりやすい防災マップを作成するために、昨年予算を確保し

作成するとのお答えがありました。いつまでに作成して、市民に周知されるのかお伺いいたします。

また、平成19年に運用を開始されました太宰府コミュニティ無線は災害のときには聞こえないなど、市民の声を耳にします。災害のときには窓を閉めていますから、雨の音などで聞こえるはずがありません。当たり前だと思っております。もし聞こえた場合、その無線を聞いて、市民はどう行動すればいいのか、行動マニュアルがあれば教えてください。聞こえなかった人は、ラジオやテレビで情報を知るだろうと思いますが、行政や関係機関の情報を受け取っても、動けないお年寄りなど災害時の行動弱者、情報弱者の方々への情報伝達方法についてお伺いいたします。

4項目めは、快適で魅力あるまちづくりについて質問いたします。

水道事業についてであります。

私は、太宰府市に住み30年がたちました。水道料金の高さには驚きましたが、住むときに水道料金のことなど調べて住んだわけではなく、太宰府の町に住みたいと思い家を構えました。住んでいるうちに、太宰府はどうして水道料金がいいのか、ダムがないからね、井戸水の家はいいねとたくさん声を聞いてまいりました。今回、皆さんの念願であった水道料金の引き下げの条例改正案が上程されましたことは、市長さんはもとより、関係団体、担当された職員さんの皆様の熱意があったからだと確信しております。本当にありがとうございました。

水道事業の件で質問いたします。

台所で水を使っているとき、同時に家族がお風呂の水を出すと、台所の水が細くなり、使用することができなくなる状態になります。近所の方からの声も聞いております。太宰府市の高所にある住宅への引き込み管は通常直径何mmなのか、また災害時の消火などのために水を供給する消火栓のうち、高所にある消火栓の引き込み管は直径何mmなのか、また高所と低地とはどのくらいの高さで、それぞれどれくらいの水圧が必要なのかお伺いいたします。

以上、4項目について、項目ごと積極的に実行性のある答弁をお願いし、再質問は自席から行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関しますことにつきまして、市議会会派太宰府新政会を代表されまして原田久美子議員よりご質問いただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、学校教育環境の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の学校人材バンク等の構築についてでございますが、年度当初に短期大学も含めた市内の全大学に協力を呼びかけまして、筑紫女学園大学短期大学部、福岡女子短期大学を含めた5校と契約を締結をいたしまして、多くの方にご協力をいただいているところでございます。学生が小・中学校で活動したい内容と各小・中学校が求めています活動業務や時間帯が一致した場合、学生サポーターとして活動いただいております。今後も、すべての大学、短期大学に協力を求めまして、学生サポート制度の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の安全・安心な教育環境の充実についてでございますが、現在市立小・中学校の11校中4校が特別支援学級に空調設備を設置いたしております。特別支援学級の中にはみずから体温調節がうまくできない児童・生徒も在籍しておられまして、急を要する状態でありますことから、平成22年度には2校に設置するようにいたしております。また、今後は大規模改修工事を計画的に進めてまいりますけれども、空調機設置の必要性が生じた場合には整備をしていきたい、このように思っております。

続きまして、道路整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の地域再生基盤強化交付金についてでございますが、平成23年度までの事業として進めております。まず、水城駅・口無線でございますが、J R水城駅から土井踏切周辺の2車線化に伴います整備工事を現在行っておりましてでございます。

次に、関屋・国分寺線でございますけれども、国分台団地へ通じます現在の道路形態は、クランク状の部分や幅員が狭い部分がございますして面的な整備を行う計画をしておりますので、地元の合意を得ながら測量、用地協議を進めてまいりたいと思っております。

次に、関屋・向佐野線でございますけれども、水城西小学校前からJ R久郎郎踏切までの道路改良事業で現在行っておりますけれども、その継続事業といたしまして、小学校前の大佐野川にかかっております川久保橋の横に歩行者専用の歩道部の設置を現在行っておりましてでございます。

次に、小柳線でございますが、水城ヶ丘への入り口部分の変則三差路についてでございますが、児童・生徒の通学路でもありますために、そこに横断歩道設置に向けた道路改良工事を行っていききたいというふうに思っております。横断歩道設置につきましては、地元自治会の長年にわたります要望でございましたので、筑紫野警察署と協議しながら、地元自治会と連携して事業を進めてまいります。

最後に、高雄台団地及び梅ヶ丘道路改良工事についてでございますが、古い団地特有の道路幅員が狭い上に側溝にふたがかかっていないために、日常生活に支障を来しておられます。このことから、地元自治会と話し合いを重ねながら、緊急度の高い路線から整備を行っていくことにしておりまして、現在も行っております。

この地域再生基盤強化交付金事業につきましては、今後も地元自治会長を初め関係者と十分協議を行いながら、効率よく計画的に事業を進めていきたいと思っております。

次に、2点目のコミュニティバスまほろば号の路線の拡充についてでございますが、ご承知のように、コミュニティバスまほろば号は公共交通機関の利便性が低い地域と市内に点在いたします公共施設等を結ぶ路線として開設した経緯がございます。昨年4月から高雄回り線の運行を開始いたしましたので、幹線につきましては一定の整備が完了したものと思っております。しかしながら、高齢社会の進展などによりまして、高齢者の外出支援策が求められておりますことから、多方面から効率的な運行形態を検討しておりますところでございます。

太宰府市のコミュニティバスまほろば号と民間の路線バスの料金格差でございますけれども

も、まほろば号高雄回り線が1日最大7便でございまして、1時間30分の間隔で運行をいたしております。対しまして、民間の西鉄星ヶ丘線でございますけれども、1時間に平均2本から3本の運行本数がございまして、早朝から深夜までの運行形態をとっております。このように、企業による営業運転であるとか、自治体で運営しますコミュニティバスであるとかの運行形態によって運賃は異なると思っております。また、つけ加えますけれども、この星ヶ丘線等々についても、請願して、時の議会、執行部が要請をしながら路線開設に結びつけた路線でもございます。

次に、湯の谷地区の交通機関についてでございますが、湯の谷区の自治会に続きまして湯の谷西区の自治会からも路線要望がございました。路線の新設につきましては、地域住民によります検討委員会を今月中に立ち上げをしていただきまして、湯の谷地域に最適な交通手段を検討し、実現に向けて進めていくことといたしております。

次に、マミーズ・まほろば号についてでございますが、平成20年11月19日に開設以来、平成21年11月末までの延べ人数が3,843名の方にご利用をいただいております。平均乗車数につきましては6名となっております。平成20年度にマミーズに支払いました補助金でございまして、平成20年11月からの運行でございましたので25万944円でございます。平成21年度補助額につきましては約70万円程度を見込んでおります。民間活力を活用した低額での運行手段として評価をいたしておるところでございます。このことにつきましては、運営形態がマミーズ・まほろば号と名づけておりますように、スーパーマーケットマミーズがこれを設置し、お買い物サービスとして実施をしていただいております。運営形態は民間というふうな形、それに乗っかって、太宰府市が外出支援策として市役所までの運行を条件として補助金を支払っておりますというふうな状況でございます。

続きまして、健やかで安心して暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

安全なまちづくりについてでございますが、まず防災ハザードマップにつきましては、土砂災害防止法に基づきます警戒区域、特別警戒区域の指定及び水防法に基づきます御笠川に係る浸水想定区域の見直しに関する事務手続が、現在福岡県におきまして進められております関係から、平成21年度中の作成に至らなかったわけでございます。これらの正式通知を受けまして、市で防災ハザードマップを作成することになりましたので、平成22年度の早々に作成に取りかかる予定で、市民への配布時期につきましては、できるだけ早い時期、できたらすぐという方向の中で実行していきたいというふうに思っております。

次に、災害が発生をしたときの太宰府コミュニティ無線の活用方法と情報伝達についてでございますけれども、災害発生前から防災情報や避難勧告、指示を含む避難関連情報など必要に応じまして太宰府コミュニティ無線で放送をしたいと思っております。今後は、支局の増設などコミュニティ無線のさらなる充実あるいは有効活用に取り組んでまいりたいと思っております。また、避難関連情報に関しましては、広報車等も併用して周知徹底を図ることといたして

おります。

ご質問の災害時におきますところの市民の行動といたしましては、一般的に大規模な災害時には公助は機能せず、自助、共助が重要になると言われるのは、限られた行政職員あるいは消防署員及び消防団員自身が被災によって参集できない、参集できても絶対数が不足する、被災による現地到着が遅れるなどの理由によるものでございます。こうしたことから、災害発生時の市民の具体的行動といたしましては、避難所へ避難することが最優先でありつつも、災害規模によりましては、地域住民の手で災害時要援護者に避難情報を知らせたり、避難の介助、手助けをしていただくことが被害を最小限に抑えることにつながると考えております。そのため、地域の実情に応じた避難行動マニュアルを地域住民と一緒に考えて、自主防災組織の組織化を促進することに取り組みたいと考えております。また、平素から地域コミュニティの活性化などによりまして、地域の間関係の再構築が進むことが、結果的に災害時の地域の防災力を高めることにもつながるものと考えております。

最後でございますけれども、快適で魅力あるまちづくりについてでございます。

水圧と水量不足の解消についてでございますけれども、高台も低地も、専用住宅のほとんどが家庭ではメーター口径13mmもしくは20mmでございます。13mmの口径の家庭では、2栓同時の使用時は時間当たり水量が分散されますので、1栓ごとの水量は落ちることとなります。各家庭での違いはあろうかと思っておりますけれども、時間当たりの水量を上げたい場合は20mmへの切りかえをお勧めしたいと思っております。

次に、消火栓についてでございますが、消火栓は管径75mm以上の本管に設置しております。防火水槽には20mmないし25mmで接続をしております。なお、市内給水区域内におきましては、最も高い標高109m、最も低いところで標高22mとなっております。水圧の基準につきましては、水道施設の技術基準でございます150kPaを下回らないと定められておりまして、太宰府市内でそれを下回っているところはございません。今後とも、安全で良質な水の安定供給に継続して努めてまいりたいと思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただき、一層の努力をまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 1項目について再質問。

1 番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございました。積極的な意見をいただきまして、本当に安心しております。

1点目の短期大学への協力ということで、この制度も呼びかけられるということですので、この制度が長く続きますようお願いしたいと思っております。

それと、やはり大学生というのは、大学は4年生で短大は2年生で就活という就職活動というのがありますので、この体験がですね、実を結ぶといいですか、経験が就職活動に生かさ

れることが大学生にとってもいいことだと思いますので、この制度を末永くしていただけますようお願いしたいと思っております。

それと、この取り組みで教育のニーズがどういうふうに変ったのか、また小・中学校の生徒や教師の立場からの意見とかがありましたらお聞かせいただきたいと思うことが1点目ですね。

それと、2点目の空調整備の工事を特別支援学級に体調管理のために工事をされますということを書いてありましたけれども、今の市長の答弁で、私としたら不都合か何か問題があったのかな、子供たちに対して何かあったのかなと思ったら、やはり体のことを考えて体調管理のために工事をされるということで、今後もこの空調整備の工事をされることも必要だと思いますけれども、学校環境の整備ではやはり学校設備のバリアフリーというんですかね、そういうのも大事だと思っております。特別支援学級には肢体不自由の子供も、また途中でですね、けがをしたりして車いす、歩行器、それから松葉づえというものを使うことがあると思います。そうした場合にですね、子供が安心して授業が受けられるような施設の改善とかというのを考えておられるのか。それと、例を挙げますと、階段の手すり、トイレではですね、和式を洋式にかえると、そういうふうな改修工事も考えておられるのかお聞きしたいと思っております。そして、その改修工事をしている学校としていない学校がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学生サポートの皆さんの活動につきましてはですね、多様なものがございまして、例えば授業の補助をしてもらおうとか、または給食時間に一緒に食べながらお話をすると、掃除と一緒にすると、放課後一緒に遊ぶとかというような多様な活動をしていただいております。何にしても若い皆様方ですので、非常に子供たちも喜んでおりますし、また先生方もなかなか手が行きにくいところについていただいたりして非常に助かっているという状況でございます。今後もですね、こういうことで学生さんが来ていただけることを大変願っております。

それから、改修の件ですけれども、ご指摘のようにですね、バリアフリー、エレベーターとか階段の状況というようなバリアフリーの問題とトイレの問題は非常に重要と思っております。大規模改修時になることが多いと思いますが、そういうときはそういう面も含めて改修をしていきたいというふうに考えております。大規模でない場合は、階段の手すりに取り付けたような昇降機というような方法で進めているという例もあるわけですが、よかったですらそういう、先ほど申しましたような改修ができればと思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 2点目は回答したかな。

教育部長。

○教育部長（山田純裕） 太宰府小学校と学業院中学校でございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問。

1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） よくわかりました。

その特別支援教育というのは、学校教育の環境の充実に学校支援員と特別支援学級の増員も考えられているということで施政方針のほうにも書いておりましたけれども、この分につきましては増員も考えておられるということで安心しております。

それと、特別支援教育の教育基本法、学校教育法の一部改正がされましたよね。それでそのときに、国及び地方公共団体は障害のある者がその障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう教育上必要な支援を講じなければならないと。この改正に当たりましてお願いがあります。それというのは、特別支援教育というのがどこの学校にも、従来の特殊教育の対象の障害者だけではなく、LDとかADHD、そういうような高機能自閉症を含めて障害のある児童・生徒へ生活や学習上の困難を改善、克服するために行われるということになっておりますので、空調整備は先ほど今後していくということですので、施設の改善のほうもお願いするということですので安心しておりますけど、あと特別学級担任というのがいらっしゃると思いますけども、すべての教師と学童保育の先生方も含んで障害について知識が必要になってくると思うんですよ、今後。それで、今後教師と学童保育の先生方の協力を得られるような研修会、そういった先生たちの指導、計画を予定していただくようお願いして、学校教育環境の充実についての1項目については終わりたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 2項目について再質問。

1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） 2項目め、地域再生基盤強化の件で、それを使っての整備を今後ともしていただきたいと思っておりますけれども、平成21年度に水城・口無線というのが2年間ほどかかったということで、先ほど市長からの答弁によりますと、継続して大佐野線のほうもやっていたかなければいけませんということで言われましたけれども、高雄台地区の路線と書いてありましたもので、先ほど市長が言われたのは、高雄台団地及び梅ヶ丘というふうなことを言われましたので、この施政方針の中身がちょっと違ったんで、高雄路線だけというのはもう終わっているんじゃないかなあとあって今回は質問させていただきました。それはもう納得しましたので終わりますけれども、太宰府市がですね、安全で安心な町を推進するということは、側溝のふたということも、私が平成20年3月に一般質問をさせていただきましたとき、地域再生基盤強化交付金の活用で側溝のふたもこの交付金の活用ができるとはっきり部長さんのほうからもお答えをいただきました。私は、その側溝のふたがない道路についてちょっと質問させていただいたんですけども、側溝のふたの幅が30cmぐらいだったとしますと、両側に側溝のふたがあるだけで60cmの歩道というのが、人が歩けるだけの道ができるわけです。それで、もしもですね、側溝のふたのない道路に車が突然曲がってきて、そこを歩いていた者が溝に落ちたとします。そうしたときに、車が脱輪したとします。そしたら、その側溝にふたをしてなかった

行政が責任をとっていただけるのか、それとも自己責任なのか、その責任の状態を教えてください。と思っています。

次に、2点目、マミーズ・まほろば号についてですが、開設した理由は、私もこの質問は何回もしておりますのでこの件についてはわかるんですけども、私としたら一企業、一地域のために税金を使うことは市民の理解を得るのは困難だと思います。それで、市内を走るマミーズ・まほろば号は今0円なんです。まほろば号は100円なんです。路線バスは170円なんです。その運賃に差があってはいけないのではないのでしょうかということ、私は先ほど壇上でも言いましたように、同じ税金を払っているのに、お金がそういうふうなマミーズ・まほろば号の0円でいいのかということ、私は言いたいと思います。それと、一企業ということは、ほかにも企業はたくさんあるんですよ。だから、そういうふうな企業にも求めていくということも考えられるのかを聞きたいと思います。そして、市内の運行バス、全部ですね、100円で乗車できるようにですね、老人の立場からはつり銭の要らない市内料金100円、ワンコイン料金制をですね、導入されてみてはどうかと思いますので、検討事項として要望したいと思っています。

それと、マミーズ・まほろば号につきましては、ガソリン代につきましては変動していると思います、ガソリンの価格が。それも含めての算出された補助金で70万円ということではあるのか、それを2点お聞きしたいと思います。

それと、施政方針の中の湯の谷区の要望については、要望をお聞きさせていただきますよう、私からもよろしくお聞きしたいと思っています。

それと、これの最後になりましたけれども、市内の運行バスについて、観光地に行くと各地方の名産とか見どころがあると思うんですよ。今、太宰府市には日本で4番目の国立博物館ができましたということをよくPRされていると思います。私もですね、やはり太宰府市に視察に来られた方には、ぜひ国立博物館に行ってくださいというような紹介をするわけです。太宰府市内のバスにはですね、国立博物館といったような行き先表示のバスが一台もありませんよね。それで、そういうふうなまほろば号については、国立博物館行きというものを導入していただきたいということを提案します。

それと、まほろば号はですね、今、北谷線と内山線とが県道筑紫野古賀線の内山入り口の交差点まで二重に走っているんですよ。北谷と内山に行くためのバスが内山入り口まで二重に走っております。それをですね、内山線を梅大路交差点より右に入ってもらって、国立博物館を経由して内山まで行くような路線変更をすれば、先ほど言いました湯の谷西の要望が解決できるのではないかと考えておりますので、ぜひこの国立博物館行きという表示をしたバスをつくっていただきたい。それが無理だったら、湯の谷西のほうに行って、内山線を国立博物館に上がっていただくように路線変更をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 6点ほどちょっとメモしましたけども、道路形態と側溝等の事故になったときに市の責任はというふうなことです。

どういった形をイメージしたらいいのかわかりませんでしたけども、本来的に9mなら9mの道路があるところ、そして側溝についてはそういったところは全部完備していると思うんですね。完備してないところ等について、広い9m道路の横の側道とかあるいは水路等についてはかぶっておる。あるいは、高雄とかそういったところ等については、一部外しておりますよ。というのはなぜかといいますと、これは農業の関係とか水利の関係がありまして、必ずしもそこにふたがされるというふうな状況じゃない部分がございます。そこにはガードレールをしたり、安全装置をしております。そういった部分を怠って、善良な管理といいましょうかね、一般的なやるべき管理を怠って、そのことによって事故が生じたというふうなことについては市の責任になるだろうと思います。しかしながら、そういった注意義務も一方では歩行者あるいは車に乗る方はあるのでありまして、その辺のところを考慮しないと何とも言えないというふうに思っております。そういった感想をお話ししておきたいと思っております。

それから、コミュニティバスとそれから補助の問題でございますけれども、星ヶ丘線とそれ以外との格差の問題等々については、本数の問題を申し上げました。1時間30分置きにしか行っていないというふうなこと、片や1時間に二、三本行っているということ、これは従来からそういった論争はございました。本来的に、私どもは交通空白地域に路線を配置した経緯がございました。そういった競合路線等々については、今も言いました、従来、昔市が要望して路線を開設した経緯もありますんで、用が終わったからそれはもう冷たくするというふうなことについてもなかなかできないような状況等もあると。また、民間と同じように、西鉄と同じような本数はとてもまほろば号では運行できないというふうな理由等々がございます。したがって、いろんな競争といいましょうかね、があって、いろいろな形態があつていいというふうに思っておるところでございます。

それから、マミーズ・まほろば号等については、初めにもお話し申し上げましたように、これは企業の努力といいましょうかね、サービスといいましょうか、企業の主体、設置形態はマミーズのスーパーが直接買い物サポートとしてサービスをしていただいておりますというふうな状況。一層そういったサービスをされるのであれば、市役所までは回っていただきたいというふうなそういった相談を職員が行い、そして実現したというふうな形態がございます。そこに、仮にまほろば号を回しますと、やはり2,000万円から3,000万円の運行経費が必要になってまいります。今から等々については、今の湯の谷、湯の谷西、あるいはそれ以外の高齢化率が今から高くなるであろう地域等々についても、整備する場合にあつては、今のコミュニティバスの大きなものだけを考えたとしても実施することはできない。その道に合わせた形での形態、あるいはデマンドバスでありますとか、あるいはタクシー的な形、相乗的なタクシーで持っていったり、そういったあらゆる手段、方法といいましょうかね、それに私が絶えず考えておりますのは、団塊の世代の市民の皆さん方でリタイアされた方々がたくさんいらっしゃいま

す。そういった地域力と一緒にあって、リンクして、そういった運営ができないかというふうなことを模索しているところです。1つのことに限定する必要はない。いろんな形の中にチャレンジすればいいというふうに思っております。地域も、高齢者の方も、そして雇用の創出にもつながるといふふうな、そういった形態を含めて模索していきたいというふうに思っております。

それから、博物館線だけに回すことについては、これは湯の谷のほうからも出ております。今もバスは行っているわけです、西鉄の便については。ただし、高齢化対策、高齢者の外出支援にはならないというふうなことなんです。やはり高齢者のためには、その身になれば、やはり道路が狭くても町なかといいましょうかね、団地内を走らせることが大事なんです。大きいバスはもちろん入りませんから、小さなバス、あるいは場合によってはタクシーというふうな、乗用車というような、そういった形態も考えていく必要があるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

それから、内山ルート等については、いい考え方であると思いますから、いろいろな面で私どもは参考にしていきたい。内山回りが競合しておるから、その部分を博物館のほうに回ったらというふうな、それも当初宮ノ森のほうに回ることも当然考えながらやりました。しかしながら、運行時間が長くなるとか、そういった形になればなかなか内山に帰ろうとしとる人がぐるっと回って、ぐるぐる回って、結果的に時間が余計かかったというふうな形になればそのことによって不平が出てきますから、いろんな面での最小限の、プロの意見等々は、1時間以内、30分以内というふうな形の中で行ける部分等々があるようでございますので、そういったところも参考にしながら、今担当のほうで路線を引く場合にあってもそういったことをやっているわけです。

そういったことで、私は網羅したんじゃないかなというふうに思いますけれども、格差があることについては、これは市民の皆さん方、今からも出てくるかと思いますが、なるべく格差がないようにしますけれども、容赦願いたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） マミーズ・まほろば号のガソリン代が変動する場合どうするのかというお話でしたけども、実費精算方式をとっております。

○議長（不老光幸議員） マミーズと同じように、他の企業でも今後求められるようなことがあるかどうかということについて。

市長。

○市長（井上保廣） あらゆる企業の中で、このまほろば号あるいは高齢者の支援のために、いろんな知恵を出して協力しようというふうな企業が出てくれば、話を聞きながら一緒になってお願いすることもあり得ると思います。1社だけに限定しているわけではありません。マミーズが、今いきいき情報センター内におられますけれども、これは今からの高齢者社会を見ますと、あそこはすぐれているなあと思っておりますのは、やはり送迎もそうですけれども、注文

といいましょうかね、出前のそういったスーパー形式もとられておる。今からはそういった形をとらないと、とても高台に住んである高齢者等々については生活できないようになるのではないかなあと。そこを私どもがどういった形の中で支援をしていくかというふうなことも、今後施策の一つに出てくるであろうというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

1 番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 今、市長のお考えを聞きましたけれど、ああそうかと納得する部分と、いやいやまだまだという分がありますので、今後これにつきましてはまた一般質問のほうでしつこく言っていきたいと思っております。

運賃体系のほうの見直しについてはですね、もう太宰府市は太宰府市内を通る西鉄バス、まほろば号、マミーズ・まほろば号、全部100円にしていればこの問題はなくなると思われますので、ぜひ太宰府に行けば太宰府市内を通る線は100円ですと。福岡市みたいに広い市ではないので、太宰府市、西鉄バスも筑紫野市に入ったり大野城市に入ったり、原営業所に行くとやっぱり原線のほうのあそこも西鉄バスであると思います。まほろば号ではないと思います。だから、そういうふうに筑紫野市の分はいいとしても、太宰府市に入ったら100円ですよというような、太宰府市は100円で何でもワンコイン制度もできたよというような感じで100円にしていればこの問題は解決すると思うし、あと一企業とかそういうふうなことだけを、このマミーズ・まほろば号が発足したときも議会のほうにも事後報告だったと思います。だから、やっぱり一企業だけに求めるのではなくて、今市長が言われたように、どの企業でも今からは持っていくということです、そういうふうに広報を出したりとかそういうふうなこともしながら、このマミーズ・まほろば号の事業を増やされることを望んで、この2項目については終わりたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 3項目について再質問お願いします。ありますか。

1 番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 先ほど、冒頭でもお話ししましたがけれども、私はこの地域防災計画については、平成19年度から再々にわたって一般質問をさせていただきました。この平成20年度ですね、市長が先ほど答弁を言われたんですけれども、ハザードマップの作成についてはもう明日にもつくってほしいという気持ちが伝わりましたので、このハザードマップについてはもう信じておりますので、すぐにできると思っております。

私ですね、別になんですけれども、そのときに私回答をもらったのが、部長からですね、警戒区域については福岡県知事が指定することになっているので、そういうふうな指定されたということがわかれば、こういうふうなハザードマップも作成するということになっていると思いますけれども、私のほうで福岡県の防災の急傾斜崩壊危険箇所とかというのが提示されている太宰府市のこういうふうなマップが出てくるんです、ホームページで。詳しく書いてあってですね、その福岡県のホームページから印刷したものなんですけれども、こういうような土砂

災害の危険箇所とかというのは、この前災害箇所の視察のほうにちょっと行かせていただきました、大原団地から、太宰府中学校から大佐野浄水場まで7つを、少し雨が降った中で災害の現場調査に行ったわけですが、そのときに結局被災されていた地がこの中に全部当てはまっているんですよ。だから、福岡県が土砂災害指定を出されているのに、ハザードマップができなかったということに対して質問をしたかったんですけど、市長がすぐつくりましますということですので、そこはいいとしても、あとですね、急傾斜崩壊危険区域というのが一覧表から見れるわけです。その中に、区域名がですね、岩渕というところがありました。私も、岩渕と言われても、旧の太宰府の地名だろうと思いましたが、早速調べていきましたけれども、早々に岩渕跡というのがありましたので、岩踏橋、岩の踏む橋と書いて「いわぶち」というんだろうと思いますけど、その写真も撮ってまいりました。ここにちょうど小高いがけがありまして、山が、そこにはフェンスはあるんですけども、今にも倒れているような感じがして、そういうふうに県からの指定があっている被害想定区域を住民に知らせておられるのかどうかを、そこで今日質問したいと思います。

あともう一つはですね、災害情報のすべてではないと思いますが、太宰府コミュニティ無線の活用で、本当に弱者の対応とか、そういうような弱者がどんなふうに行動すればいいかと。弱者というのは体が衰えている人ばかりではなくて、結局聴覚障害とかいろんな弱者がいらっしゃるんです。そして、そういうふうに防災無線が聞こえない人もいらっしゃるんです。そういうふうな人にどういふふうに災害があつてますよということをお知らせするのかな、そこが大事じゃないかなということをお私に言いたいので、そういうふうな防災講座とかをぜひ進めていただきたいと。弱者を対象に、聴覚障害の方を対象にした防災講座、こういうふうな無線をつけていますけれども、こんなして逃げるんですよというて、もしも災害に遭ったときには何か物をたたいて人に教えなさいよとか、そういうふうな小さい細かい弱者への支援をどうされるのかなということをお私にお願いしたかったわけです。

そして、地域の社会福祉推進の中の中核となっている社会福祉協議会というのがあると思うんですね。そういうふうな社会福祉協議会に災害時のボランティア活動がないんですよ。一番にしていかなければいけない社会福祉協議会がそういうふうな災害時のボランティア活動事業がないんです。それはなぜなのかお聞きしたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） ハザードマップが整備されていないというようなご質問をいただいております。

それで、ハザードマップ作成につきましては、県のほうが御笠川の河川改修が終わった後に浸水想定調査を行って、その公表をするということが1つありました。

それから、土砂災害防止法に基づく調査が終わりまして、特別警戒区域あるいは警戒区域の指定を福岡県知事が行うということが平成21年度にありました。平成21年度にその公表を待って、ハザードマップを作成するというご報告をしていたところですが、先ほど市

長の答弁の中にありましたように、まだ現在でも県のほうの土砂災害防止法の区域指定の工事がなされておりません。また、御笠川の浸水想定区域の一定の想定図はできたけども、その公表までには至っていないという現実の問題がありますので、平成21年度の中でハザードマップが作成できなかったということです。それで、公表されるのを待ちまして、平成22年度の中で速やかに作成をし、住民周知を行いたいというのが一つであります。

それから、危険箇所につきましては、県のほうが調査をされまして、今原田議員のお手元にあるような地図を作成され、その当時配布されたということで、市のほうでもそのことについて広報いたしております。

あと、コミュニティ無線が聞こえない人たちにどうするのかということにつきましては、現実問題としてあります。本年度も子局の増設を行うように工事発注を今いたしておるところでございます。なかなかそういう情報について把握できない人たちについてどうするのかということが今ご指摘ございました。それで、地域防災計画の中でもそういう要援護者の方々に対する避難計画をどうするのかということ掲げておりまして、本市の災害対策本部では救助班がその任に当たることになっています。そのためには、事前にですね、そういう災害援護が必要な方々の対処をどうしていくのかということで、他市では個人情報の関係で登録制をするとかですね、いろいろありますけども、究極的には自主防災組織と連携をしながらですね、対策本部が動くということが前提になってくるだろうと思います。それで、自主防災組織になれば、そういうものが編成されれば当然地域の中でお互いの声かけ合いとかですね、そういうものが生まれてくると思っております。

それから、社協が災害ボランティア活動を公表されてないというのは、ちょっと社会福祉協議会の関係ですので私どもわかりませんが、地域防災計画の中では情報収発班が災害ボランティアの支援をすると。募集をしたりそういう支援をするということで、平成15年のときにもそういうボランティア活動について実際行われております。

あと、何かありますか。

○議長（不老光幸議員） 岩淵地区の……。

（協働のまち推進担当部長三笠哲生「岩淵は個別のことで、連歌屋のところですかね。連歌屋のところですかね」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 連歌屋。

（1番原田久美子議員「連歌屋です。連歌屋橋の隣」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 危険箇所につきましては、先ほど申しましたように、県が調査をして、その公表はホームページでも今の図面が見れます。それで、公表をされていないということではないと思います。

当然、本市の場合については、そういう災害危険箇所については梅雨前の時期に関係機関が集まってですね、現地調査も行っているところです。防災会議にもそういう調査をしたという

報告をいたしております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

1 番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） この件についてもまた一般質問に持っていきたいと思っておりますけれども、今部長さんが言われた岩踏橋のことなんですけれども、この指定年月日は昭和56年4月18日にきちんとされております。それで、これはもう昭和56年といいますと、もう二十何年前に指定があっているわけなんですけど、それに対しては、この写真を見てもらったらわかると思いますけれども、きちんとされているんですけど、いずれにしても警戒区域なん……。行って、また見てください。もう本当に、この山がまた崩れて、この民家がですね、また土砂に埋もれるということもございますので、こういうふうなホームページのほうからも出されているように、早急に地域住民に説明を周知されるようお願いしたいと思っております。

それから、言われなかったんですけども、今回防災専門官を配置して、地域自主防災組織の育成をしていくということで施政方針には書いてありましたけれども、こういうふうな方をせっかく入れられたわけですので、専門家として私は期待しております。災害対策とか防災の備え、それから災害が起きてからではなく、平常時に役割を認識するために、市民、地域住民とそういうふうな今度の専門官を入れていただいて、地域と市民と行政が協働して連携を図って行ってこそ防災のまちづくりではないかと思っておりますので、今後もそういうふうな防災まちづくりにつきましてはご尽力いただきたいと思っております。これで3項目めを終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 4項目について再質問。

1 番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 最後になりました。4項目でございます。

この件につきましては、私が住む前に水道というものをやはり知っていなかったということが原因だと思いますので、水圧については、今度私自身お金がかかってもいいと思いますので、はかっていきたいと思っております。やはり、建てる前、建築する前にどうやって、建てた後にまた自分ところが150kPaになっていたとします。口径13mmぐらいになっていたとしたら、やはり先ほど市長が言われましたように、20mmは欲しいと。私は高台の一番上にありますので、この自分の配水管がどれぐらいの大きさになっているか、それをすれば水も少しは出るかと思えます。本当に、水が両方ですね、私が台所をしていて家族の者がお風呂に入ったら水がもう本当何mmしかならんとですよ。だから、これは私の家だけではなく、近所の方にも聞きましたけど、皆さんそうと言われたんです。だから、高台についてはもう一度ですね、家を建てられる前に市役所のほうでも水道工事については説明をされているだろうとは思いますが、家を建てられる水道業者とかあと建築業者、そういうふうな方にも指導というんですかね、ここは高台にありますから少し配水管を大きくしたほうがいいですよと。それで、水道管

をやり直すということは二度手間、費用もやっぱりかかってくるのではないかと考えております。本当はここで、二度手間になりますけども、水圧はどうかけてあるのかを教えてくださいたいことと、もしも水道工事をやり直す場合にはどれくらいお金がかかるかということをお聞きしたいなと思っております。

それと、消防水利はですね、消火などに水を供給する施設でございますよね。だから、消火栓も含めて防火水槽、学校のプール、東小学校って高台にあるんです、そのプールもやはり水道の水で供給するわけですよ。だから、夏場だとですね、プールに給水をしますよね。その間に、高台で、あつてはいけないんですけど、火事がもしもあった場合、一緒になった場合ですね、本当にこの水圧で大丈夫なのかな。今先ほど市長が言われた、高いところと低いところでは109mから22mの差がありますということですけども、本当にもしもプールに給水をしていた場合に火事があった場合に、本当に大丈夫なのかな。2005年10月ごろに青山で住宅火災がありました。そのときにも、水圧が低くて消火に時間がかかったんです。だから、そういうふうなことを、水圧が低かったということはもうはっきりしているんですけど、その後に点検をされたのか、そしてまた改修工事をされたのか、そのまた2点をお聞きしたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） まず、費用はどれくらいかかるのか、それから給水の申し込み時あたりに水道事業者あるいは建築業者等のほうに指導ができないかという部分についてお答えいたします。

費用につきましては、今例えば13mmは加入負担金が今15万7,500円、それを20mmに切りかえられる場合は43万500円、この差の27万3,000円、この差額は納めていただくようになります。ただし、今回給水条例の一部改正案を上程しておりまして、その中に加入負担金につきましても、3年間に限って平成22年10月1日から引き下げの案を提案させていただいております。これが、20mmが43万500円が28万3,000円に引き下げになる予定でございます。そして、13mmが15万7,500円が10万5,000円に引き下げる予定でございます。その差額が17万8,000円、これについてはこの差額は負担していただくようになります。ただし、今までの現行に比べまして約10万円ほど引き下がります。あと、それぞれのご家庭の前に道路に来ております配水管、それから各家庭に来てます管が13mmでありました場合は、その配水管から各家庭への引き込みをそれぞれ個人でしていただくようになります。

それと、1番は宅内の恐らくほとんどが床下になると思いますけど、宅内の配管が13mmでされている場合はそれも20mmに切りかえが必要になってきます。ですから、水道事業に納めていただく負担金は17万8,000円の増でございますけど、それ以外の敷地内、宅内の配管の布設がえが出てまいります。

それから、新たに水道に加入し申し込みをされますと、まず上下水道部の施設課のほうに申し込みに来られますので、各家庭個人での申し込みはほとんどございません。管工事組合、給

水業者、要するに業者のほうが行って来ております。特に最近でしたら、1つの家庭で蛇口が8カ所以上の特に2世帯住宅につきましては、13mmでは無理でございます。ですから、蛇口8カ所以上の住宅は20mmをもうこれは指導しております。今原田議員が言われましたように、今後とも高台あるいは低地、それぞれの地域もございますけど、13mmあるいは20mmの分については説明、指導をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 平成17年の火災の状況のご質問がございましたので。

当時、平成17年12月議会におきまして、安部啓治議員からこの件に関しまして関連質問が出て、当時の総務部長でありました平島副市長が答弁をされています。

先ほど原田議員のほうから、水圧が低くて消火活動に時間があつたというようなご指摘がございましたけども、当時の記録を見ますと、火災発生時にはタンク車が2台、それに後方支援の消防車2台、現場に駆けつけております。タンク車、当然自水を持っておりますので消火活動に当たっております。

水圧については、低いという実態がありますけども、消防水利としての毎分1tの水量を確保するのは2tでは2分ぐらいしかもちませんので、あと消火栓あるいは防火水槽からタンク車に給水を行うわけです。その際、ご指摘のように、消火栓を2カ所から給水した時点で水量が不足するので防火水槽のほうに水利をとるということで、防火水槽から水利をとって、消火栓からタンク車に給水していった一方の側のそこをつなぎかえるときにですね、当然水がとまりますから、そのときに記録では一、二分程度少し水圧が下がったという実態があつたけども、消火活動についてふぐあいがあつたというような記録にはなっておりませんので、水圧云々というよりも、供給水量の問題だろうと思います。

それで、その後75mmの管に2カ所ついていて、あの団地の周辺には消火栓が幾つもあったわけですね、5カ所ぐらいあつて、それをあけると当然どんどこでも水圧というか、水量は下がります。それで、工事をし直すために直径250mmぐらいのところ消火栓を新たに新設して、100mmの直径というて一定整理をしたと。その数値については、基準を満たしている範囲内に設置されているというような記録があります。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

1 番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 先ほど私が、今部長が言われたことに対してちょっと謝らなさいいけませんけども、消火に時間がかつたというのは、水が出なくて、水圧が低くて、消防団及び消防署の方がもう水が出ないということを言われて、ほかのところ、消火栓のほうに移動しているという命令を発していたので、そういうふうなところで消火栓のやっぱり水圧がなかつたということを言われてました、そこでですね。私もそのときに行きましたけれど、そこでちょっと私言いたいことがありますけれども、小型ポンプ車が入ったんですけど、小型ポンプ車

のモーターがかからなかったんですよ。結局、それで時間がかかったんです。だから、そういうふうなことも含めてですね、普通の整備も含めてそういうふうなことがありますので、時間がかかって全焼したとかそういうふうなことを言っているんじゃないなくて、そういうふうな水圧が低いということを言われたので、私はそれに対してその水圧について改修工事が行われたのかということをお聞きしたかったんですよ。だから、その改修工事が行われたのかどうかを説明していただければよかったですけど。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 協働のまち推進担当部長が説明しましたが、平成17年12月議会の、繰り返します、安部啓治議員の一般質問を受けまして、当時の総務部長、今の副市長が答弁しました後、消防担当部署、それと上下水道の部署、それと消防署のほうと協議いたしまして、平成18年1月23日から2月10日までの間に改良工事を終了しております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、明日3月11日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後6時08分

~~~~~ ○ ~~~~~